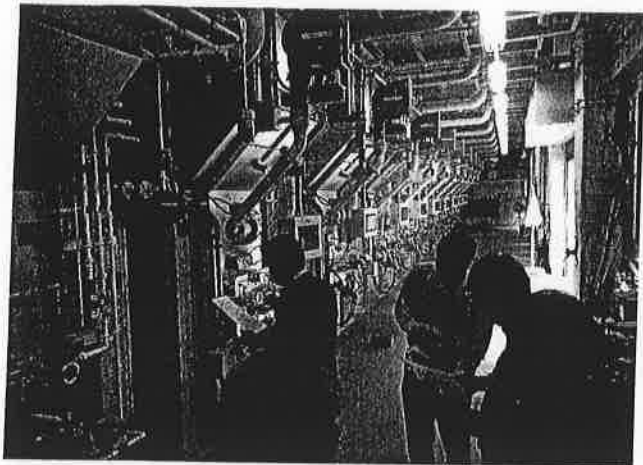
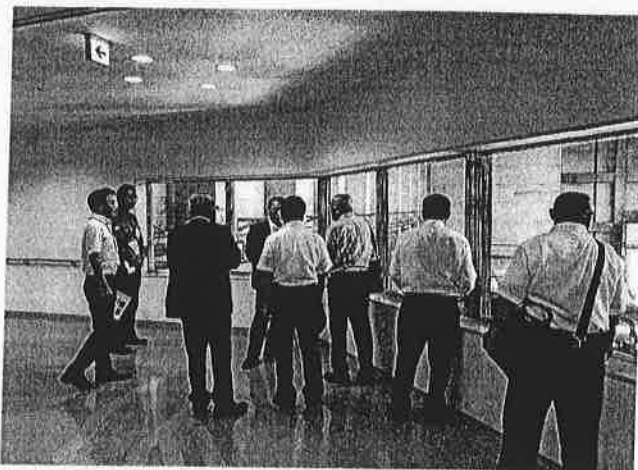
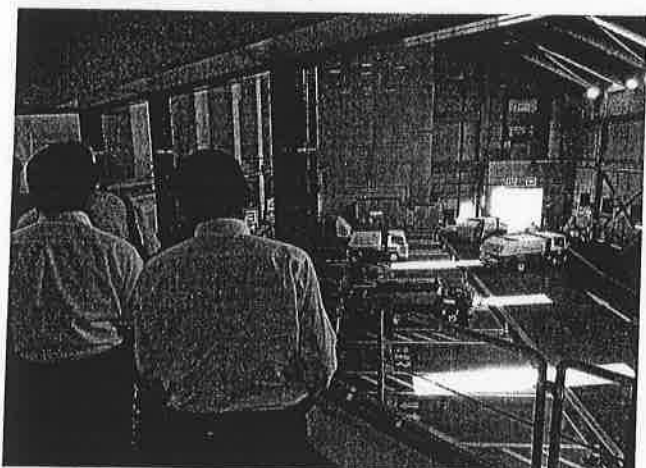


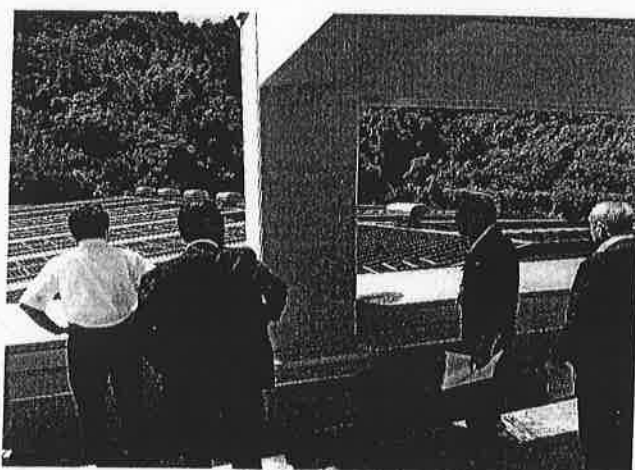
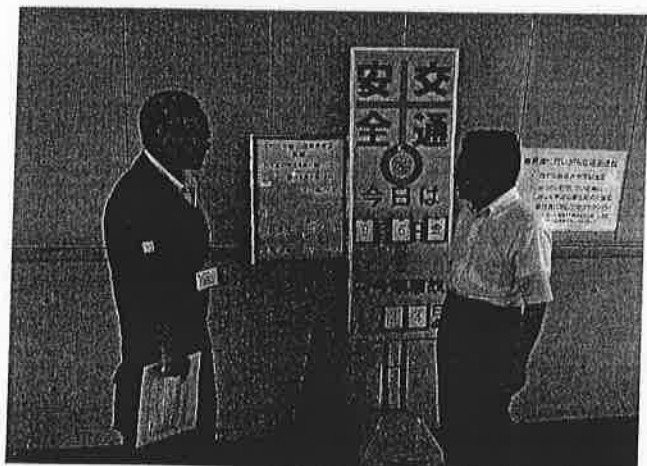
■高知市斎場



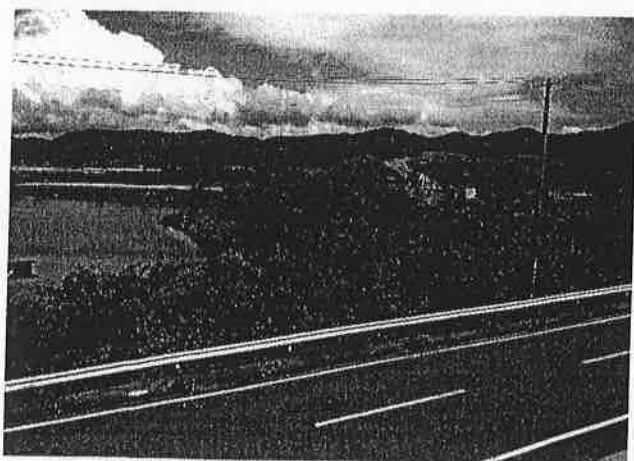
■高知市清掃工場



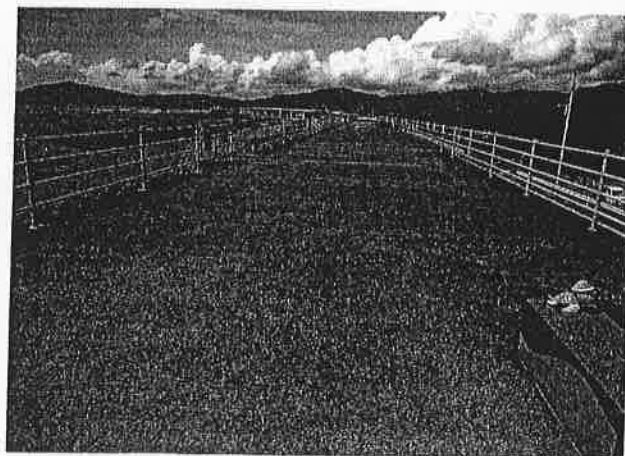
■高知市クリーンセンター



■小松の沼



■高知海岸堤防



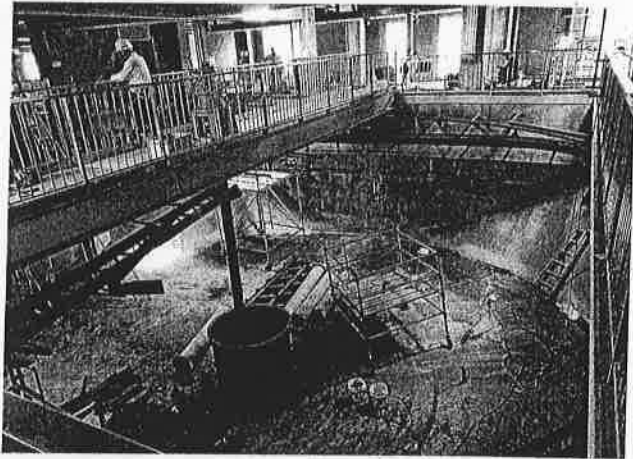
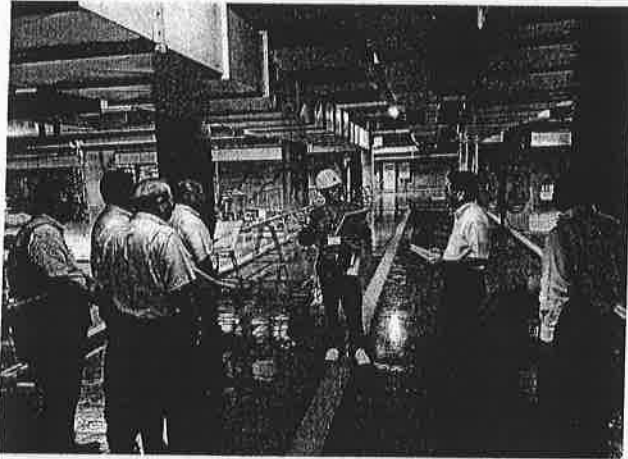
■桂浜公園



■三里最終処分場



■東部環境センター、東部運動公園しらさぎドーム



■土佐山学舎



保守・中道クラブの市内施設見学資料

市民協働部斎場

【火葬炉更新工事概要】

斎場の建設から30年経過し老朽化した人体火葬炉を普通炉のサイズから大型炉に変更して更新を実施したものの。

1 更新した火葬炉数

- 現在設置している火葬炉10基中9基を大型炉への更新工事
(残る1基(10号炉)は、平成14年に大型炉を新設)

・棺サイズ

大型炉 H600 × W700 × L2100

(旧火葬炉 H450 × W550 × L1800)

・火葬時間

大型炉 棺重量(遺体：75kg 棺：15kg 副葬品：10kg)で60分以内
(旧火葬炉 棺重量(遺体：60kg 棺：20kg 副葬品：5kg)で60分以内)

(火葬時間には予熱・冷却時間は含みません)

(棺重量は、火葬炉の設計を行うための基準値です)

2 工期

- 平成28年12月～平成31年3月

3 受注者決定方法

- 指名型プロポーザル方式
- 平成28年10月、受注者(第一候補者)を決定
(平成28年12月議会で契約議案が可決)

4 基本的な考え方

- 現施設での火葬業務を継続しながらの更新工事です。
- 指定する性状の範囲内で、適切な火葬能力を有し、設備の運転による環境保全に係る設計基準を守ります。
- 最新の技術を導入した公害防止対策を講じるとともに、安全かつ経済的な運転管理を行うことができるシステムを構築し、併せて良好な作業環境を確保します。
- 火葬炉設備の更新は、設備更新に不可欠な工事を除き、既存建築物の改修・撤去などの工事は行いません。

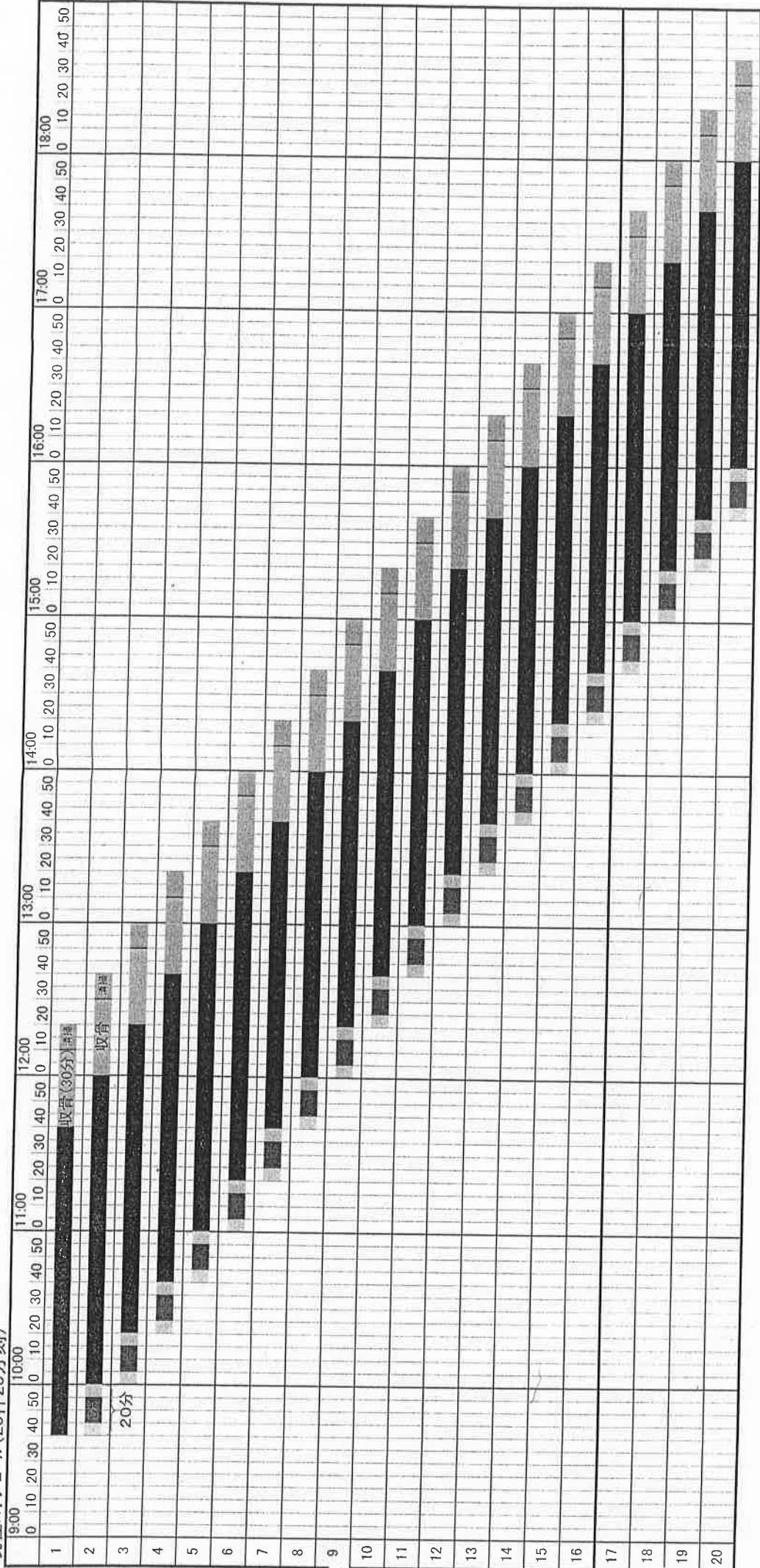
5 更新火葬炉の特徴

- 現在一日最大20件の火葬件数を、ピーク時(平成52年)には一日最大25件の火葬を行うことができる。

6 南海トラフ大震災への対応

- 南海トラフ大震災後の火葬需要に対応する際は、一日最大50件(高知県広域火葬計画)の火葬を行います。

現在スケジュール(20件20分刻)



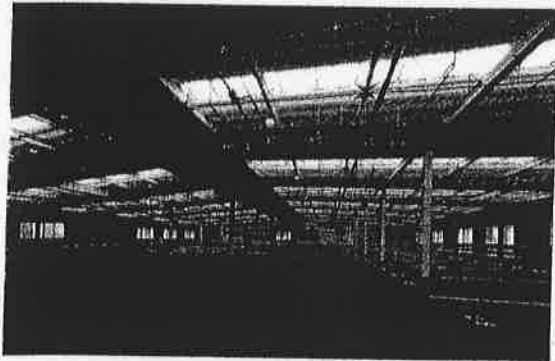
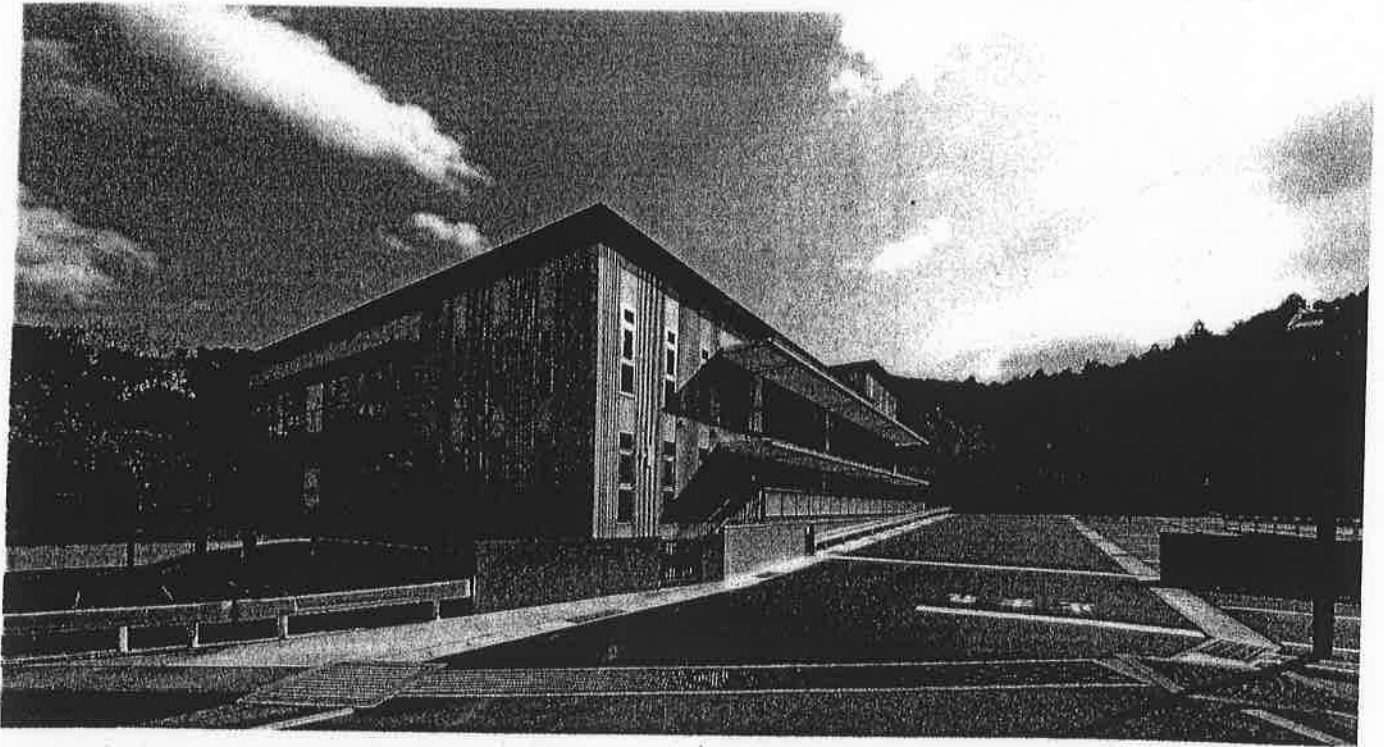
高知市クリーンセンター

施設概要

高知市クリーンセンター概要

| | | | | |
|----------|---|------|--|--------------|
| 所在地 | 高知市長浜宮田 2000-10 | | | |
| 現在地での開設日 | 平成 27 年 3 月 30 日 | | | |
| 建設費 | 1,496,056 千円 | 財源 | 一般財源 | 34,444 千円 |
| | | | 国庫支出金 | 1,512 千円 |
| | | | 地方債 | 1,460,100 千円 |
| 敷地面積 | 8541.48 m ² | 建築面積 | 管理棟 : 1101.39 m ² 車庫棟 : 2577.66 m ² | |
| 規模・構造 | 管理棟 : 鉄骨造 4 階建 車庫棟 : 鉄骨造 1 階建 | 延床面積 | 管理棟 : 2984.59 m ² 車庫棟 : 2474.47 m ² | |
| 事業概要 | <p>市内全域の一般世帯の可燃ごみ、プラスチック製容器包装及び可燃粗大ごみの収集運搬業務を行う車両の管理基地として稼働している。また、一般廃棄物の不法投棄の防止や資源物等の持ち去り防止に取り組み、ごみの適正排出に向けた指導・啓発を行っている。</p> <p>旧クリーンセンターは、老朽化が激しく、津波浸水区域(北本町四丁目)に立地していたため、平成 24 年度から 26 年度にわたり移転整備を行い、平成 27 年 3 月に長浜宮田に新築移転した。</p> <p>また、軽油燃料の確保のため、近隣に立地する清掃工場の敷地に燃料備蓄設備を設置し、大規模災害時においても一般廃棄物の収集体制の維持を図っている。</p> | | | |
| 施設概要 | <p>管理棟 (1階) 玄関ホール (2階) 玄関ホール・管理事務室・配車室・集会室 (3階) 大会議室・中会議室 (4階) 備蓄倉庫・発電機室・太陽光発電設備</p> <p>車庫棟 塵芥収集車等 72 台収容・太陽光発電設備</p> <p>駐車場 来庁者用 3 台・職員用 136 台</p> <p>燃料備蓄設備(地下タンク 40kl 貯蔵) 高知市清掃工場に設置</p> <p>◆施設内はすべて LED 照明を採用</p> <p>◆太陽光発電設備(100kw)を設置し、余剰電力を売却</p> <p>◆非常用自家発電装置(135kw)・受水槽(12 t)・備蓄用倉庫を設置し、災害発生時の緊急避難場所としての機能も兼備</p> <p>◆燃料備蓄設備における軽油燃料の確保により、大規模災害時の一般廃棄物の収集体制を維持</p> | | | |

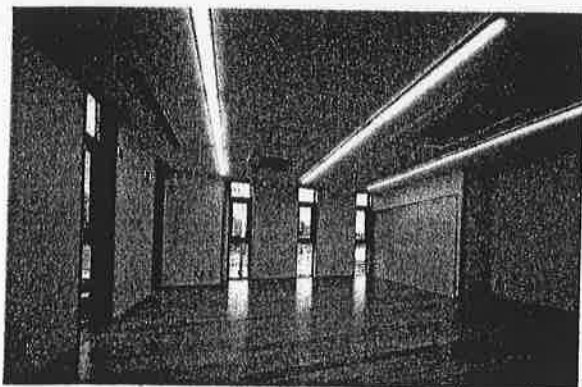
高知市クリーンセンターの外観・内観



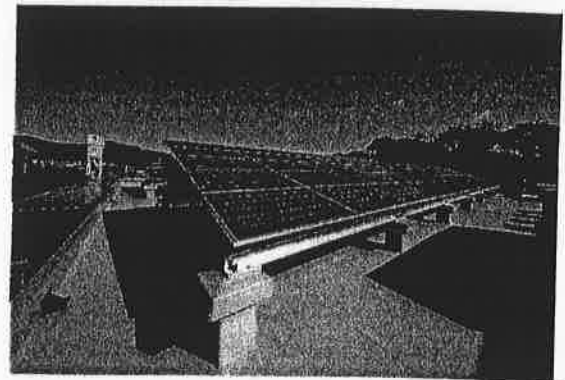
【車庫棟(自然の採光で節電)】



【2階玄関フロア】

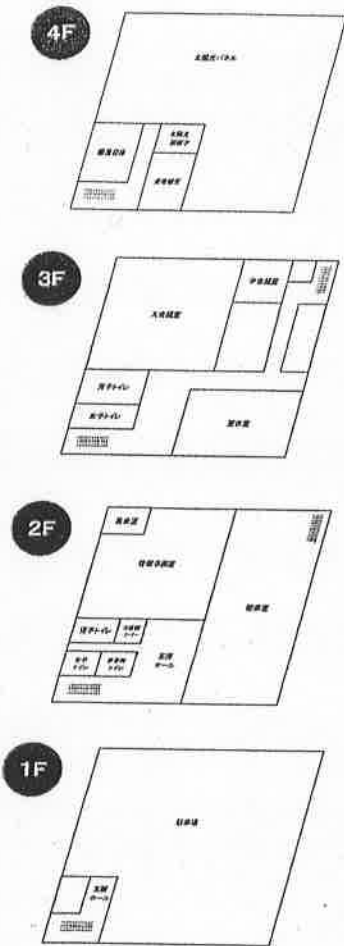


【集会室】

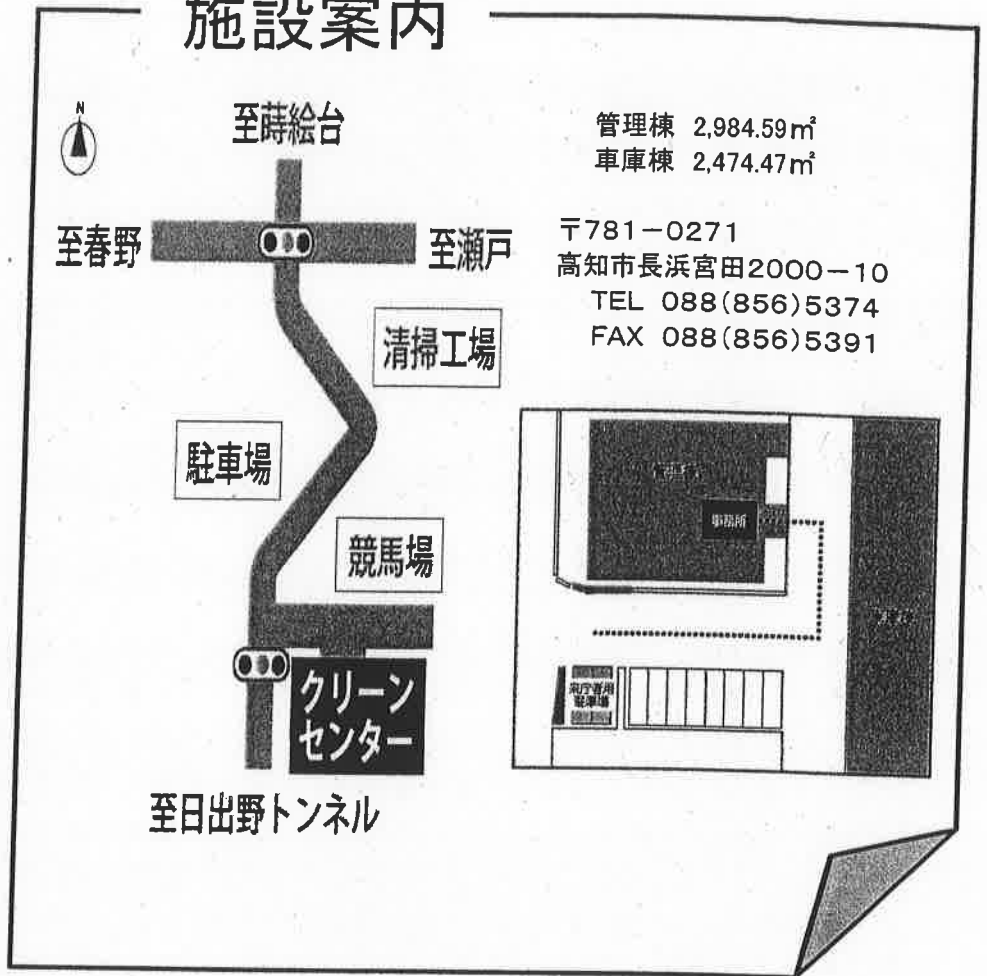


【太陽光発電パネル(屋上)】

フロア配置図(管理棟)



施設案内



管理棟 2,984.59㎡
車庫棟 2,474.47㎡

〒781-0271
高知市長浜宮田2000-10
TEL 088(856)5374
FAX 088(856)5391

高知市クリーンセンター(環境業務課)

業務時間

午前8時00分から午後4時45分まで(土・日・休日を除く)

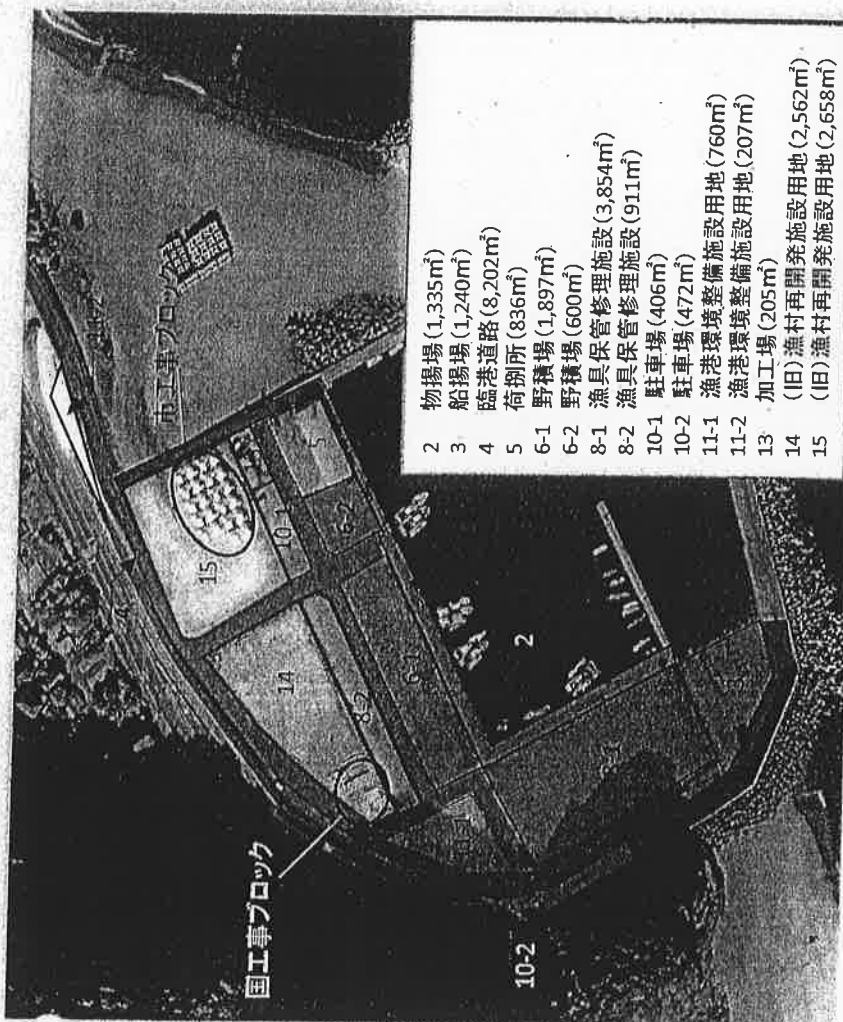
業務案内

家庭ごみ収集・運搬／犬・猫等・小動物の死骸処理(ペットの場合は有料)
町内美化活動の支援／出前講座等の啓発事業／適正排出の指導・相談
ごみステーションの設置・廃止・移設等の相談

春野漁港の活性化

- 国で策定された、「漁港漁場整備長期計画」(平成29年3月閣議決定)において、漁港ストックの最大限の活用や、活用方法として漁港の水域や陸域における養殖場の整備を積極的に進めることが示された。
- 春野漁港は整備後20年程度経過するも、(旧)漁村再開発施設用地等の利活用が現時点で進んでおらず、将来的な見通しも立っていない状況である。
- 現在、春野漁港用地において、春野町漁協と合同会社シーベジタブルが共同でアオノリの養殖を行う計画を協議中。

■ 春野漁港用地の活用状況について



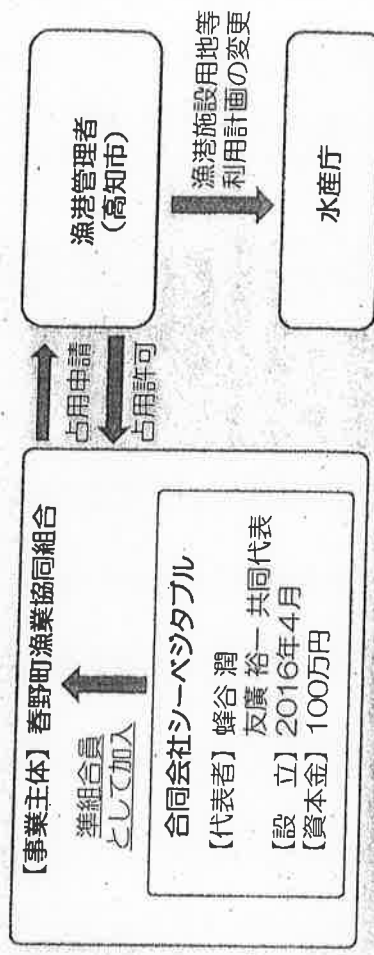
- ・ 茶色の区画は、春野漁港供用開始時から、漁網などの修理などに漁業者が利用。
- ・ 黄色の区画は、漁協関連施設(事務所、加工場)が立地
- ・ 白色の区画は、工事用のブロック作成ヤードとして利用するなど、漁港施設の用途として利用がなされていない。現在も一部が春野漁港施設機能強化工事で用いる100トンブロックや、国土交通省工事で用いるブロックの置き場となっている。
- ・ 白色の区画の内、赤線で囲まれた区画について、春野町漁協及び合同会社シーベジタブルから、アオノリの養殖施設の設置の要望が寄せられている。

■ アオノリの陸上養殖の事業化について

- ・ 代表的な生産地である四万十川流域や吉野川流域を始め全国的にアオノリは、不安定な水揚げ状況であり、供給不足が続いている。
- ・ 安定的に供給可能な地下水を利用した陸上養殖は、海水温、栄養分や日光など環境のコントロールが可能であり、天然アオノリよりも市場価値の高い商品の生産・出荷が可能。(シーベジタブル社が特許を保有)
- ・ 地下水のくみ上げ可能な沿岸部であれば事業展開が可能であり、現在、シーベジタブル社が、至戸岬漁港、安芸漁港で操業中。また、陸前高田市の根岬漁港においても計画が進行中とのこと。

◎事業スキーム

シーベジタブル社が春野町漁協の準組合員となり、漁協として養殖事業に取り組むことで、当該用地の活用が可能となる。



世界初、地下海水を利用した海藻陸上養殖モデルの確立。海藻で人と地域を元気にする6次産業化ベンチャー企業

◇会社設立の経緯

近年、川や海の変化により全国的にアオノリの供給不足が続いている。高知県で良質なアオノリを生産する四万十川流域や全国流通量の7割を生産する吉野川流域においても不安定な水揚げである。

高知大学では、室戸海洋深層水の活用を目的としてアオノリの種苗生産技術を開発し、特許を取得した。

そのノウハウを生かして、安定的に供給可能な地下海水を利用した陸上養殖モデルを確立し、安定生産と地域における雇用創出に貢献するものである。

◇事業・技術・製品について

・概要: 地下海水を利用しアオノリの陸上養殖を行い、業務用・小売用の上質のアオノリの生産を行う。

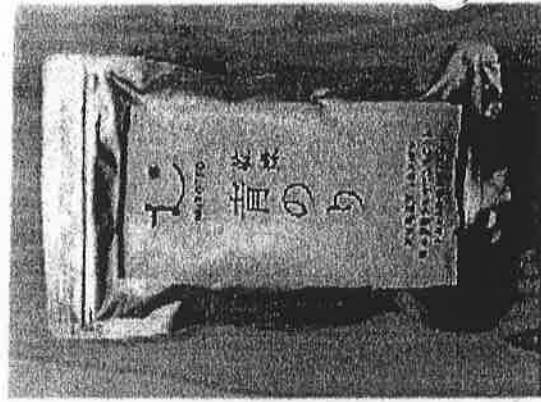
・特徴、新規性、アピールポイント:

海洋深層水よりもアオノリの成長に適した水温が得られたことや地下海水を利用することでろ過された正常な海水であることも利点である。

また、海水温、栄養分や日光など環境のコントロールが可能でありより上質な天然アオノリよりも市場価値の高い商品の生産・出荷が可能である。

◇企業との連携の現状、今後連携を希望する内容等

・地下海水を利用するアオノリの陸上養殖は、沿岸部であれば国内外を問わず事業展開が可能であり、県内外への技術移転を推進している。



アオノリ製品



成長するアオノリ

【代表者】 共同代表 峰谷 潤 【設立】 2016年4月

【資本金】 100万円

【売上高】

500万円 (2017年3月期決算)

【住所】 〒781-7801 高知県室戸市室戸岬町3490番地

【連絡窓口】 担当者: 合同会社シーベジタブル・共同代表・峰谷 潤

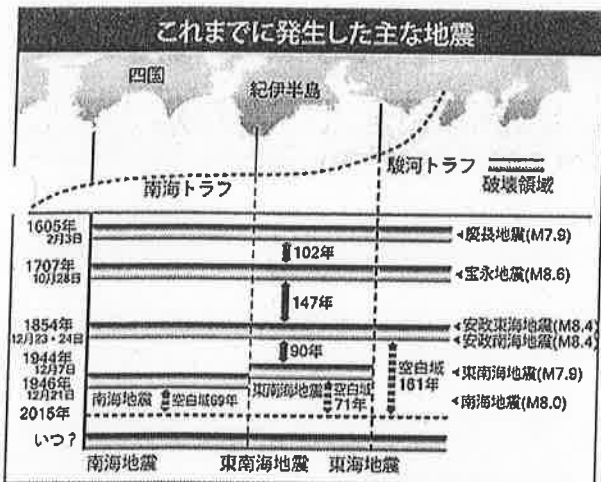
TEL: 0887-23-3731 E-mail: hachiya8810@yahoo.co.jp

URL : <https://seaveges.com/#areas>



堤防耐震・液状化対策について

高知県は、今後30年以内に約70%の発生確率とされる南海トラフを震源とする地震、津波に対し、国、県、市が連携し、総合的な整備を進めています。高知海岸では地震・津波に対し、堤防の耐震・液状化対策を行い、液状化による海岸堤防の沈下、変形をおさえ、津波による浸水を防ぐ対策を平成23年度より実施しています。平成24年度には仁ノ工区、平成26年度には新居工区が完成し、平成26年度には長浜、戸原工区の工事に着手し、平成27年度より南国工区に着手しました。



出典：内閣府 南海トラフの巨大地震モデル検討会第1回資料（一部加工）

津波のレベル

比較的発生頻度の高い津波

最大クラスに比べ発生頻度は高く、津波高は低いものの大きな被害をもたらす津波（数十年～百数十年の頻度）

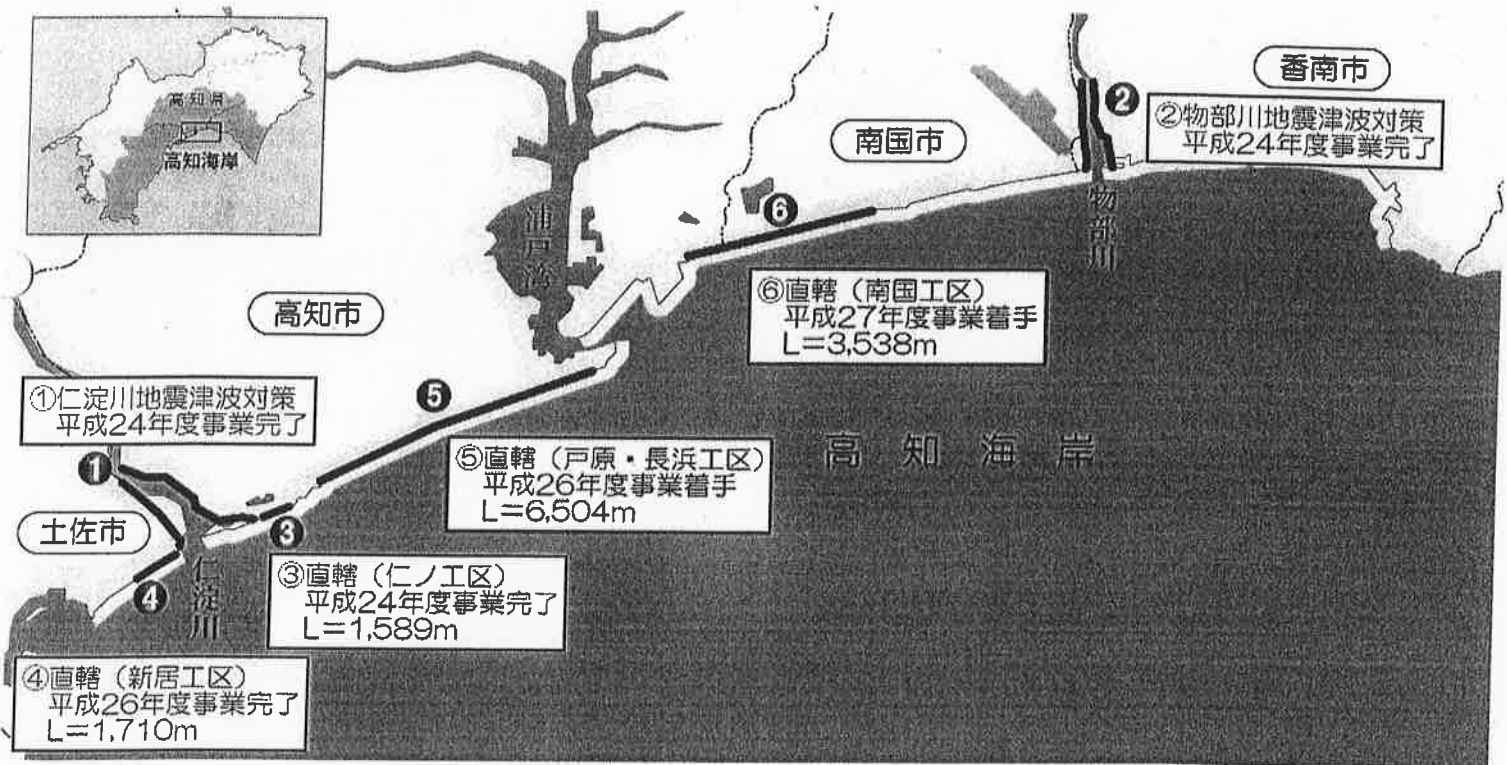
最大クラスの津波

発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす津波

地震・津波対策

堤防等のハード整備を実施し、最大クラスの津波に対しては、粘り強い構造とします。（避難時間の確保）

住民避難を軸に、ソフト・ハードの両面より、総合的な津波防災対策を進めます。



押え盛土工法(仁ノ工区)

海岸コンクリートブロックの荷重により、堤防の沈下・変形を抑制します。

海側

陸側

コンクリート被覆工

コンクリート被覆工

海岸コンクリートブロック

転落(横断)防止柵

海側より撮影



既設消波ブロック

県道側より撮影



対策工法(鋼管杭工法)

鋼管杭の自立壁としての作用により、堤防の沈下・変形を抑制します。

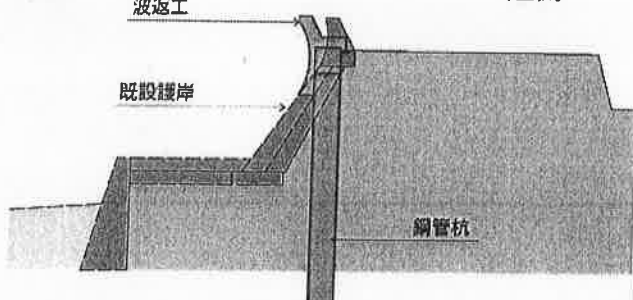
海側

陸側

波返工

既設護岸

鋼管杭



対策工法(二重矢板工法)

二重矢板とタイロッドとの連結により、堤防の沈下・変形を抑制します。

海側

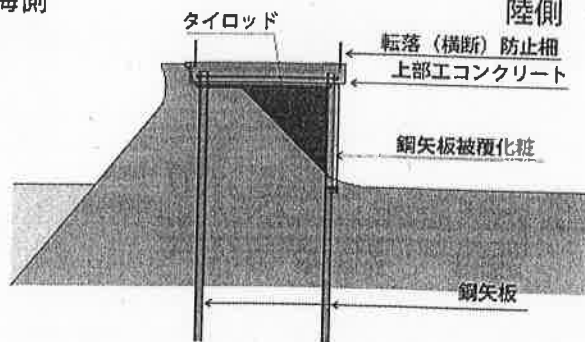
陸側

タイロッド

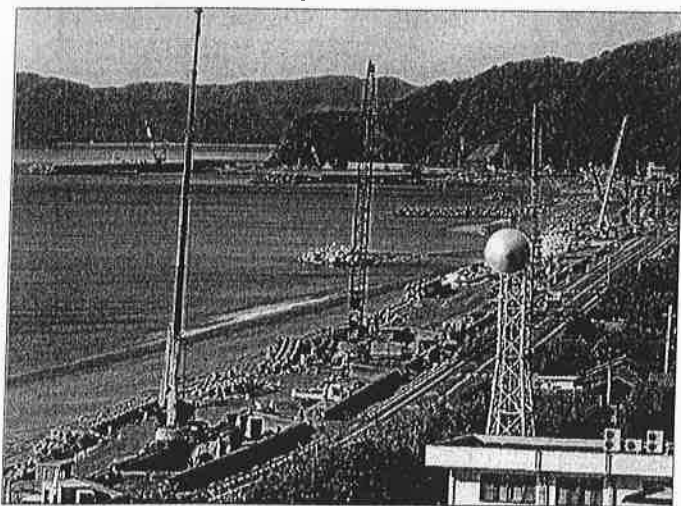
転落(横断)防止柵
上部工コンクリート

鋼矢板被覆化粧

鋼矢板



鋼管杭施工状況(戸原工区)



鋼管杭施工状況(戸原工区)



- [リンク集](#)
- [お問い合わせ](#)
- [ご質問等への回答](#)
- [著作権等について](#)

南海トラフ地震&津波から高知市を守る 「浦戸湾の三重防護」事業が着工されます!

<平成43年度までの16年間、総事業費600億円>

三重防護による浦戸湾の地震・津波対策

- ①第1線防波堤の整備と粘り強い化
- ②浦戸湾湾口部・外縁部での防波堤整備と防潮堤の耐震対策
- ③浦戸湾内の海岸堤防の耐震対策



私たちが新風クラブは、本件の実現に向け、高知県・高知市と連携して、精力的に政府や国会に陳情活動を行ってきました!



平成26年1月、古屋防災担当大臣(当時)や県選出国会議員への陳情活動

H22.6埋立済区域
A=約9300㎡H=約3m

①

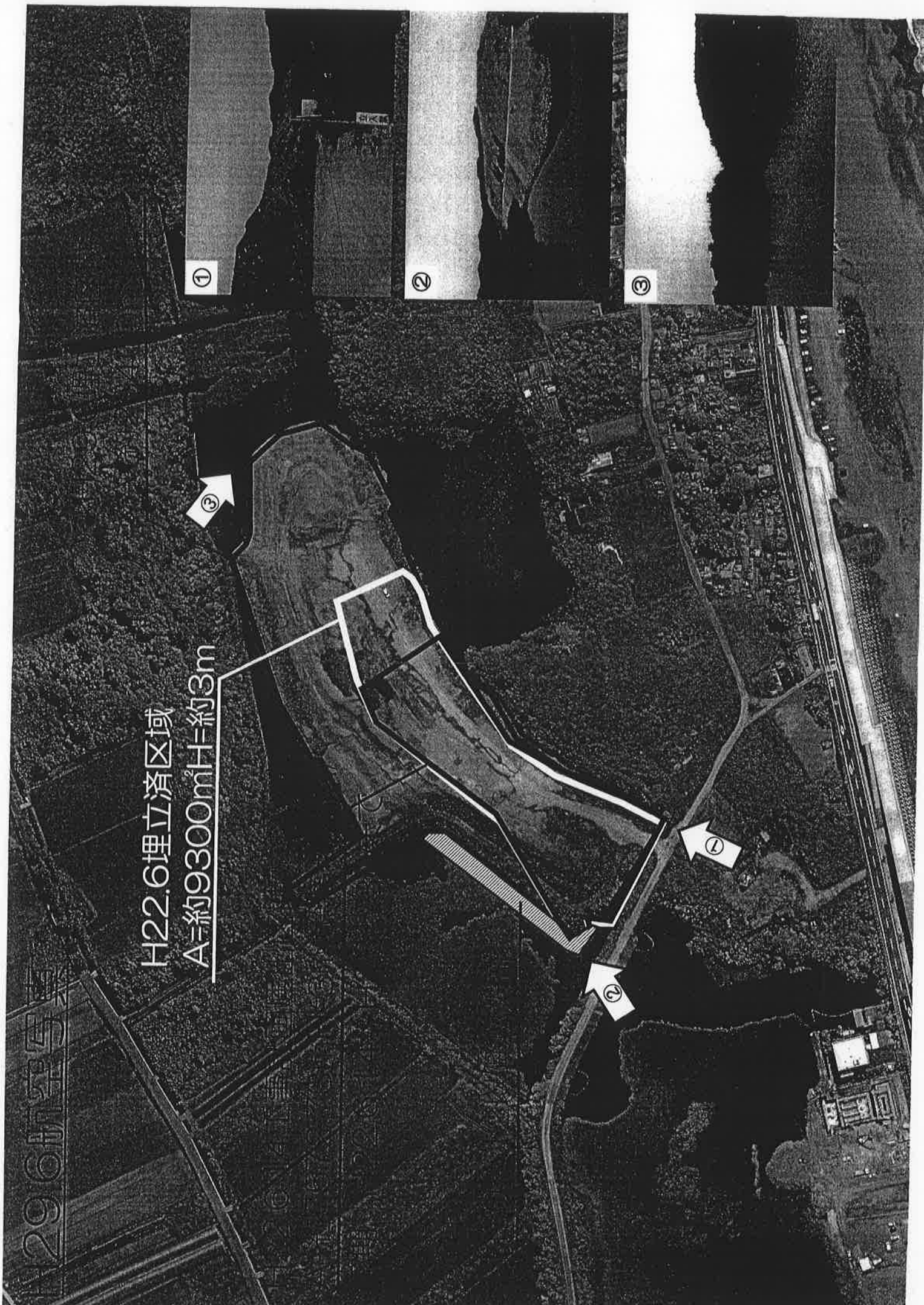
②

③

③

①

②



桂浜公園整備手法等調査報告書（概要版）

平成 30 年 3 月

高知市

II. 民間事業者ヒアリング等から見えてきた桂浜公園整備の方向性

基本計画をもとに、桂浜公園を取り巻く現状や関連事業、関連政策、観光動向を踏まえ、本事業への参入が想定される民間事業者49社にヒアリングした意見を反映させながら、実現性の高い桂浜公園の整備について検討しました。

コンセプトについて

- 桂浜にしかない「食べ物」「お土産物」「体験」「体験」をつくるべき。
- 広域観光としては、「坂本龍馬」「海」よりも「食」。「食」プラス「体験」があれば、旅行商品として強い。
- 公園である魅力を生かし切れていない。地元の人が行きたいと思えるような空間が欲しい。
- 地元の人魅力を感じないところには観光客も来ない。
- 外国客船入港の増加の影響もあり、インバウンドが増えている。
- 月の名所であることを活かして、夜の演出もあればよい。
- 今、人を集めているのは「インスタ映え」する景色やものがあるところ。桂浜の眺望をしっかりと見ることができるようになりたい。

整備内容について

- 70万人がいきなり100万人になるわけではない。身の丈ベースで、小さな投資を継続的に投入していく方が現実的。
- より多くの民間事業者に参画してもらうためには、出来るだけ初期投資が少ない方がよい。既存施設のリニューアルも1つの方法かもしれない。
- 眺望が魅力的なので、海を見下ろせる場所や海岸を活用するべきである。
- 桂浜にしかない浜の景色を見ながら「食べ歩き」という売り方もできる。
- いろいろなモノ、サービスがあり、それらをウロウロみて回れるのが楽しい。
- ピーク時と閑散期の差が激しい。その時々々に合わせた対応ができるような施設構成にしておく必要がある。
- 津波が来るとも考えて、過大な投資にならないような建物にしたい。
- 屋台のようなものが点在しているのも、楽しい空間になりそう。
- 渋滞の原因は駐車台数の問題だけではなく、桂浜公園までの道路事情もある。
- リニューアルにより滞在時間が長期化すると駐車場がますます足りなくなる。
- 桂浜公園内には、新たに大規模な駐車場を確保できる余剰地がない。

桂浜公園を取り巻く環境

- 桂浜公園の駐車場周辺に防潮堤が計画されている。
- 防潮堤の整備期間が現時点で詳細には決まっていない。
- 防潮堤の整備期間においては、駐車場の利用に制限がかかる可能性がある。

事業スキームについて

- これまで関係者が協力してイベントをすることが出来ていなかった。リニューアルを機に、もともと自らの高いイベントをしていきたい。
- 様々な事業主体が参画することになるので、みんなで協力する仕組みづくりが必要である。
- 駐車場の利益を公園の魅力づくり還元するたためにも、一体的に管理・運営できる仕組みとしておくことが必要である。
- 高知にとつて、桂浜は大事な場所。高知の企業で協力して、投資することも考えていきたい。
- 集客力のある観光地として、事業に参画することの魅力を感じている。
- 桂浜や商業施設を含め、桂浜公園全体を一手に引き受けられる企業はいないように思う。

現状70万人からの30万人増に向けて

国内観光客・地元客・外国人観光客

の3ターゲットに対して、
それぞれが求める

「食べる」「観る」「遊ぶ」

を提案する

年間来園者100万人
目標に向けて、

段階的に整備を進め、

継続的投資を促す

施設の分散配置による

公園内の回遊性の向上
を目指す

既存施設リニューアル
も選択肢のひとつとした

初期投資の少ない
商業施設を整備する

可能な限りの駐車台数確保
と繁忙期対応に加え、

代替交通手段活用による
来園を促す仕組みをつくる

民間の知恵や投資

を最大活用するために、
一体的に管理・運営
できる仕組みをつくる

桂浜公園の
一体的な利用を促す
エリアマネジメント
の仕組みをつくる

Ⅲ. 年間来園者 100 万人に向けた取組

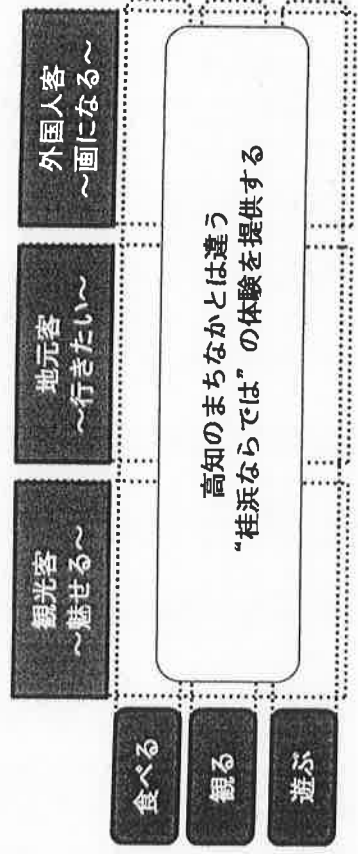
桂浜公園の目指すべき姿や民間事業者からの意見を踏まえ、桂浜公園を一体的に活用し、活性化していくための再整備に向けた取組について、検討を行います。なお、本調査において、民間事業者の積極的な参画を促す仕組みについて検討を行った結果、「提供サービスや店舗の内容については自由度の高い枠組みとしておくことが必要」ということがわかりました。

年間来園者 100 万人に向けた取組 ～どのようなサービスを展開するのか～

1. 現在、桂浜公園には年間 70 万人が訪れています。その大半は、坂本龍馬の魅力で訪れているといえます。
2. 高知全体の観光の核となっている桂浜公園の集客力を高めていくには、取り込むべきターゲットを明らかにし、そのターゲットに応じたサービス展開を図っていくことが必要です。
3. 今後、取り込むべきターゲットとして、以下のような層が想定されます。



- ①現在のサービスでは満足できない観光客
- ②桂浜に魅力を感じていない地元客
- ③今後さらに増加するとみられる外国人客



Ⅳ. 施設規模の検討

基本計画を基に、桂浜公園の現状や民間事業者からの意見を踏まえ、各施設の規模について、検討を行いました。

| 機能 | 基本計画 | | |
|------------------|------------|------------------------|------------------|
| | 既存 延床面積 | 調査時 使用面積 (平日/休日) | 計画想定 面積 |
| 物販・ 飲食等 施設 | 4,069㎡ | 1,718㎡ 2,327㎡ | 1,700㎡ 3,000㎡ |
| 展示 施設 | 1,922㎡ | 571㎡ 571㎡ | 600㎡ 1,000㎡ |
| 管理・ その他 | 914㎡ | 914㎡ | 900㎡ |
| 合計 | 6,905㎡ | 3,202㎡ | 3,200㎡ 4,900㎡ |

| 施設規模の検討結果 | |
|----------------------------|-------------------------|
| 民間事業者 に提案 を求める 規模 | 市が必要 とする規模 (下限水準) |
| 1,200㎡ 3,000㎡ | 1,200㎡ |
| 0㎡ | 0㎡ |
| 900㎡ | 900㎡ |
| 2,100㎡ 4,900㎡ | 2,100㎡ |

検討のポイント

- 基本計画では、100 万人に対応できる施設として分棟案 1 を施設整備案とし、施設総面積を 4,135 ㎡、物販・飲食等施設面積を 1,940 ㎡と設定している。
- 一方、民間事業者の意見では、事業に取り組み当初の施設は、基本計画が目標とする 100 万人ではなく、現状の 70 万人の集客に対して過大とならない規模とすべきではないかとの意見があった。
- 既存利用者ヒアリングによると大半の事業者が 1 階部分のみ (約 1,400 ㎡) で営業しており、現在 2 階部分については利用していないところが多い。
- 既存事業者へのヒアリングでは、店舗面積は現在の半分程度でも対応可能とのコメントがあった。
- 上記を踏まえ、市が要求する下限水準は、現在の 70 万人 (目標の 70%) に対応できる規模 1,200 ㎡とし、それを上回る規模の整備については民間提案に委ねるものとする。(1,700 ㎡×70%=1,190 ㎡≒1,200 ㎡)
- 基本計画では、その時点での既存施設を元に面積を想定していたが、その後、該当する施設が全て閉鎖されている。
- 公園施設の回遊性を高める点から、展示施設の開設が望まれるものの、公園内の教養施設あるいは便益施設等として必須のものとは言いえないことから、展示施設の設置については民間提案に委ねることが妥当と考えられる。
- 管理施設については、基本計画どおり、現状と同等規模を想定する。
- また民間施設の管理上必要な機能については民間提案に委ねるものとする。

※管理・その他：観光案内所、バス待合所、トイレ、自販機スペース、事務室、倉庫・管理スペース、共用部

V. 事業スキームの検討

本調査の対象である4つの施設について、民間事業者へのヒアリングから、桂浜荘とその他を分ける方が公園（園地）・駐車場・商業施設を公園部門、桂浜荘を宿泊部門として、2部門それぞれの事業スキームを民間事業者の意見等を踏まえ、本調査結果として最適と考えられる事業スキームを示します。

《公園部門》

公園部門へ民間活力を導入することについて総合的な視点から評価を行った結果は下表のとおりです。

| 評価視点 | 評価 |
|--------------|--|
| 想定する事業スキーム | 商業施設と駐車場を民間事業者が整備し、その収益を利用して園路等の公園施設を整備するスキーム（Park-PFI制度）で、民間事業者の一定以上の収益は、民間事業者から市への配分を行う。 |
| 期待される効果 | 来園者の増加は、駐車場と商業施設の増収として一度民間事業者に帰属することから、桂浜全体の活性化に対するモチベーションが民間事業者に働きやすい。また、収益配分を通して市へも事業効果が配分され、公共施設の再投資が可能となる。 |
| 民間事業者の参画意欲 | 民間事業者ヒアリングにおいて、積極的な参画意欲が確認されている。 |
| 事業スケジュールの整合性 | 堤防の改修工事との整合が必要となる。 |

総合的な評価

既存事業者との調整完了が前提条件となるが、年間100万人に向けた民間活力導入の効果が期待でき、民間事業者の参画意欲も強いことから、民間活力導入の可能性は高いと判断される。

以上の評価から、公園部門については、都市公園法「Park-PFI制度」(*)等の活用が想定できます。都市公園法「Park-PFI制度」を活用することにより、事業期間は最大20年まで延伸が可能です。民間事業者のヒアリング等を踏まえ、以下のことに留意した条件の設定が必要と考えられます。

- ▶ 事業期間は民間事業者の提案とする。
- ▶ 公共部分への収益充当が過大にならないようにする。
- ▶ 駐車場収益の一部を公園整備に再投資する仕組みを組み込む。
- ▶ 提案の自由度を高めた条件とする。

※ Park-PFI制度…飲食店、売店等の公券対象公園施設の設定又は管理と、その周辺の園路、広場等の特定公園施設の整備、改修等を一体的に行う者を公券により選定する制度。

下表のようなスキームで事業を行っていくことになると、様々な関係者が関わって行くこととなります。桂浜公園全体を一体的に活性化していくためには、それらの事業者によるエリアマネジメント組織をつくる必要があります。

| 事業部門 | 事業内容 | スキーム |
|------|-----------|-------------------------|
| 公園 | 公園（園地） | 指定管理 |
| | 駐車場 | 施設管理 指定管理 |
| | 商業施設 | 施設整備/運営 設置許可 指定管理 |
| | エリアマネジメント | 事務局運営 指定管理 |
| 宿泊 | 桂浜荘 | 指定管理 又は 建物売却&設置許可 |

参画しやすい、その他の商業施設、駐車場、公園施設について一括で考える方がよい、等の意見をいただき、検討しました。

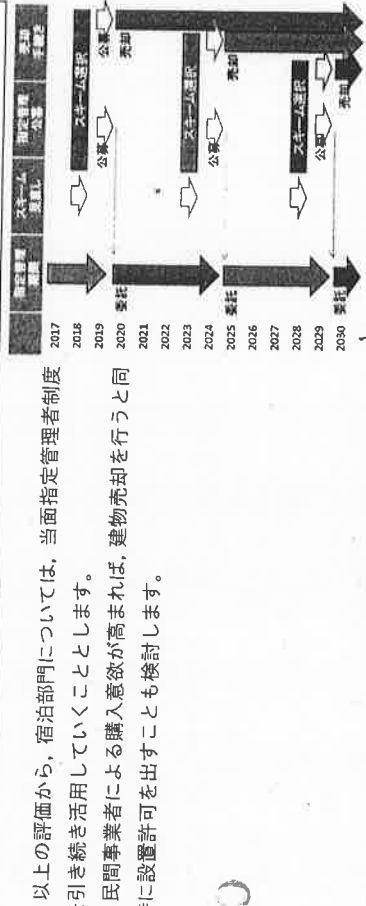
《宿泊部門》

宿泊部門へ民間活力を導入することについて総合的な視点から評価を行った結果は下表のとおりです。

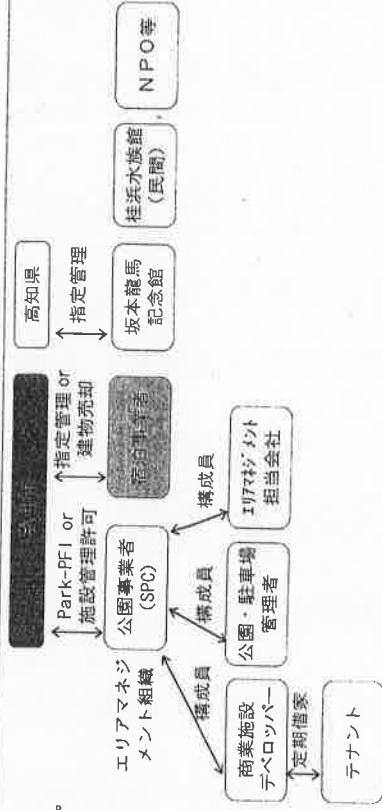
| 評価視点 | 評価 |
|--------------|---|
| 想定する事業スキーム | 一定期間経過後の取壊しを視野に入れた指定管理者制度導入もしくは、民間への売却を想定。 |
| 期待される効果 | 施設の存続期間を限定することにより、今後の大規模修繕の発生を必要最低限の水準に抑えつつ、残存期間における収益を確保して、取壊し費用の発生に備えることが可能となる。 |
| 民間事業者の参画意欲 | 指定管理者制度については、民間事業者の参画意欲が確認されているが、存続期間が限定された状況、除却条件のある中で購入希望者は現時点では確認できていない。 |
| 事業スケジュールの整合性 | 現在の指定管理期間の満了時までに次期の指定管理者もしくは購入者を選定することは可能と考えられる。 |

総合的な評価

指定管理者の公募による再度の民間活力導入が、現実的と考えられる。

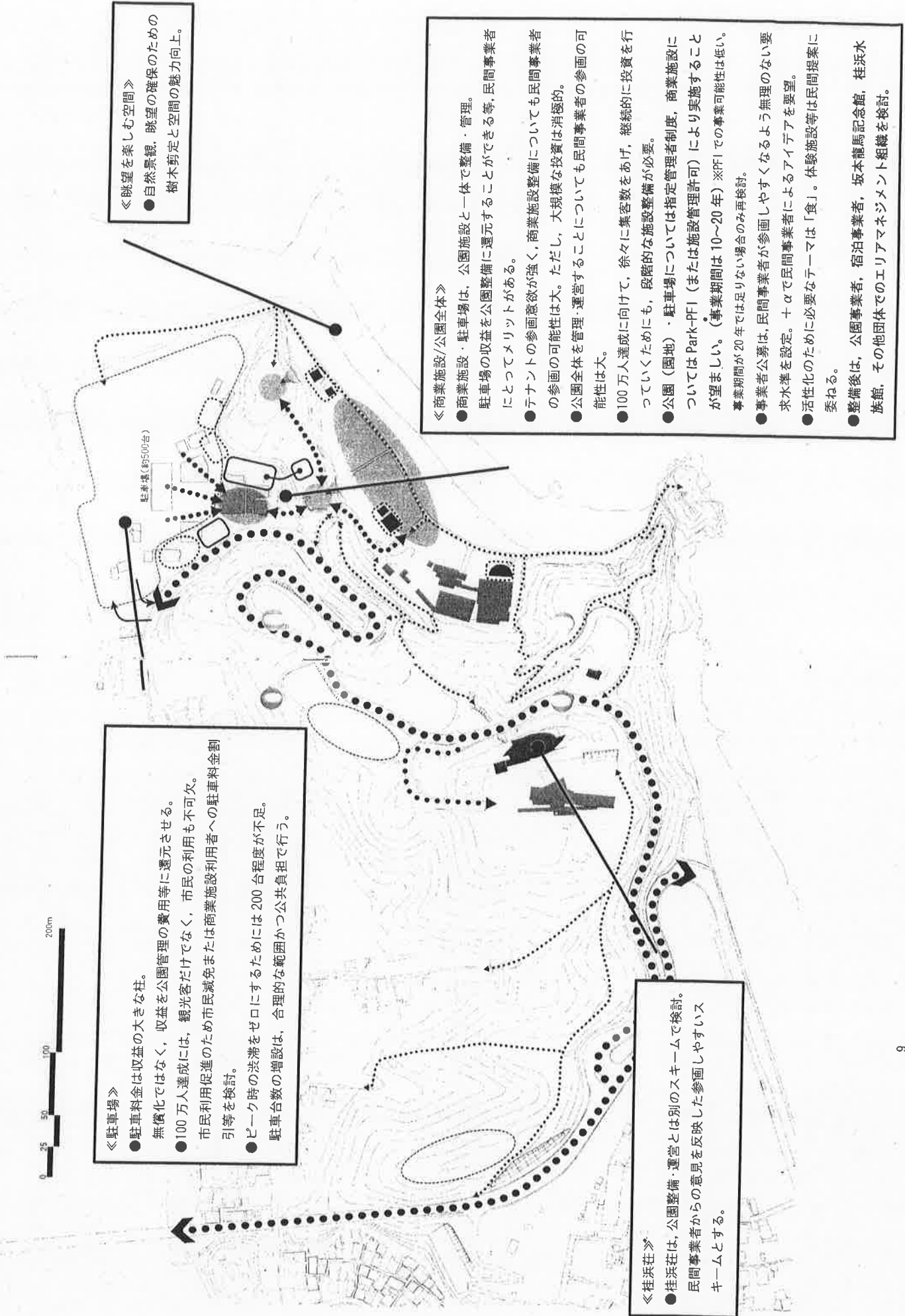


以上の評価から、宿泊部門については、当面指定管理者制度を引き続き活用していくこととします。民間事業者による購入意欲が高まれば、建物売却を行うと同時に設置許可を出すことも検討します。



VI. 本調査のまとめ

本調査では、これまでに策定した基本構想・基本計画の内容を踏まえ、民間事業者ヒアリングやサウンディング調査から導かれた整備の方向性及び主な整備内容についてまとめました。



《駐車場》

- 駐車料金は収益の大きな柱。無償化ではなく、収益を公園管理の費用等に還元させる。
- 100万人達成には、観光客だけでなく、市民の利用も不可欠。市民利用促進のため市民減免または商業施設利用者への駐車料金割引等を検討。
- ピーク時の渋滞をゼロにするためには200台程度が不足。駐車台数の増設は、合理的な範囲かつ公共負担で行う。

《眺望を楽しむ空間》

- 自然景観、眺望の確保のための樹木剪定と空間の魅力向上。

《桂浜荘》

- 桂浜荘は、公園整備・運営とは別のスキームで検討。民間事業者からの意見を反映した参画しやすいスキームとする。

《商業施設/公園全体》

- 商業施設・駐車場は、公園施設と一体で整備・管理。駐車場の収益を公園整備に還元することができる等、民間事業者にとってメリットがある。
- テナントの参画意欲が強く、商業施設整備についても民間事業者の参画の可能性は大。ただし、大規模な投資は消極的。
- 公園全体を管理・運営することについても民間事業者の参画の可能性は大。
- 100万人達成に向けて、徐々に集客数をあげ、継続的に投資を行っていくためにも、段階的な施設整備が必要。
- 公園（園地）・駐車場については指定管理者制度、商業施設についてはPark-PFI（または施設管理許可）により実施することが望ましい。（事業期間は10～20年）※PFIでの事業可能性は低い。事業期間が20年では足りない場合のみ再検討。
- 事業者公募は、民間事業者が参画しやすくなるよう無理のない要求水準を設定。+αで民間事業者によるアイデアを要望。
- 活性化のために必要なテーマは「食」。体験施設等は民間提案に委ねる。
- 整備後は、公園事業者、宿泊事業者、坂本龍馬記念館、桂浜水族館、その他団体でのエリアマネジメント組織を検討。

Ⅶ. 事業化スケジュール

公園部門については2021年度のオープンを目指して、下表のスケジュールで行っていくことを想定します。

| | | | | | |
|--------|---------------------------------------|---------------|--|--|--|
| 2017年度 | 民間活力導入検討 サウンディング スキーム検討 | | | | |
| 2018年度 | 民間事業者募集支援 サウンディング 公募決定（スキームの決定） | 既存事業者 事業期間 | INFRAPOINT 組織設立準備 | | |
| 2019年度 | 事業者公募 事業者決定 協定締結 | ●6月議会 | | | |
| 2020年度 | 民間施設 設計 民間施設 施工 | ●12月議会 | 公共施設 設計 INFRAPOINT 組織設立 | | |
| 2021年度 | 民間施設 オープン | ●3月議会 | 民間施設 施工 INFRAPOINT 組織運営 店舗 運営 | | |

Ⅷ. 事業化に向けて

桂浜公園の魅力向上に向けた取組は、本市観光施策の最重要テーマとなっています。

今後、取組を進めるためには、民間投資を有効に活用し、効果的な手法・計画により再整備を実現していく必要があります。

本調査では、これまでの基本構想、基本計画をベースとして、公園を整備・運営する側となる民間事業者へのヒアリングを通して、「ハード整備に偏重せず、市場ニーズに応じて段階的に整備を行い、桂浜の市場価値を向上させながら、新たな投資喚起やリニューアル効果の継続を目指していくこと」などが、効果的・効率的な再整備を実現するために重要であるという結論を導きました。

本調査結果を踏まえ、次年度以降は、国による浦戸湾三重防護工事との調整や、民間事業者へのヒアリング等を引き続き実施しながら、民間投資を活用した、より効果的な再整備の実現を目指し、運営事業者の公募・選定等に向け取り組んでいく必要があります。

桂浜公園整備基本計画（概要版）

平成 28 年 10 月

桂浜公園整備基本計画（概要版） 目次

| | | |
|------|----------------|----|
| 1. | 計画の目的 | 1 |
| 1-1. | 計画の目的 | |
| 1-2. | 対象範囲 | |
| 2. | 整備目標・成果指標の設定 | 2 |
| 3. | ゾーニング・動線計画 | 3 |
| 4. | 各エリアの課題と整備方針 | 4 |
| 5. | 公園全体計画図 | 6 |
| 6. | 賑わい施設の機能・規模の設定 | 7 |
| 6-1. | 施設機能の設定 | |
| 6-2. | 施設規模の設定 | |
| 7. | 施設配置計画 | 8 |
| 8. | 桂浜公園における事業手法 | 11 |
| 9. | 事業費概算 | 12 |
| 10. | 事業スケジュール | 12 |

1. 計画の目的

1-1. 計画の目的

本市の都市公園である桂浜公園は、坂本龍馬の銅像が雄大な太平洋を眺望する本市を代表する観光地であり、全国から多くの観光客が訪れます。

桂浜公園は、昭和50年代に、土産品店の並ぶサービスエリア地区や遊歩道等のハード整備のほか、桂浜水族館の移転などが行われましたが、その後30年余りが経過し、各施設の老朽化が進んでいます。

また、近年の観光ニーズの多様化や団体旅行から個人旅行への旅行形態の変化などから、入込客数の減少が課題となっています。

このため、高知市では桂浜の魅力向上に向けて、観光・宿泊関連業界関係者・有識者などで組織される桂浜公園整備検討委員会を立ち上げ、委員の意見や市民アンケート等をもとに、平成27年4月に桂浜公園整備基本構想（以下、「基本構想」という。）を策定しました。

これらを踏まえ、公園の利用状況の分析や類似事例の調査、利用者数の想定などから桂浜公園のあるべき姿の検討を行い、特に整備が急務となっているエントランスエリアを中心とした施設配置計画・事業手法など、具体的な整備に向けた桂浜公園整備基本計画（以下、「基本計画」という。）を策定することにより、桂浜の持つポテンシャルを十分に引き出し、高知を代表する観光地として公園全体の活性化を図るものとします。

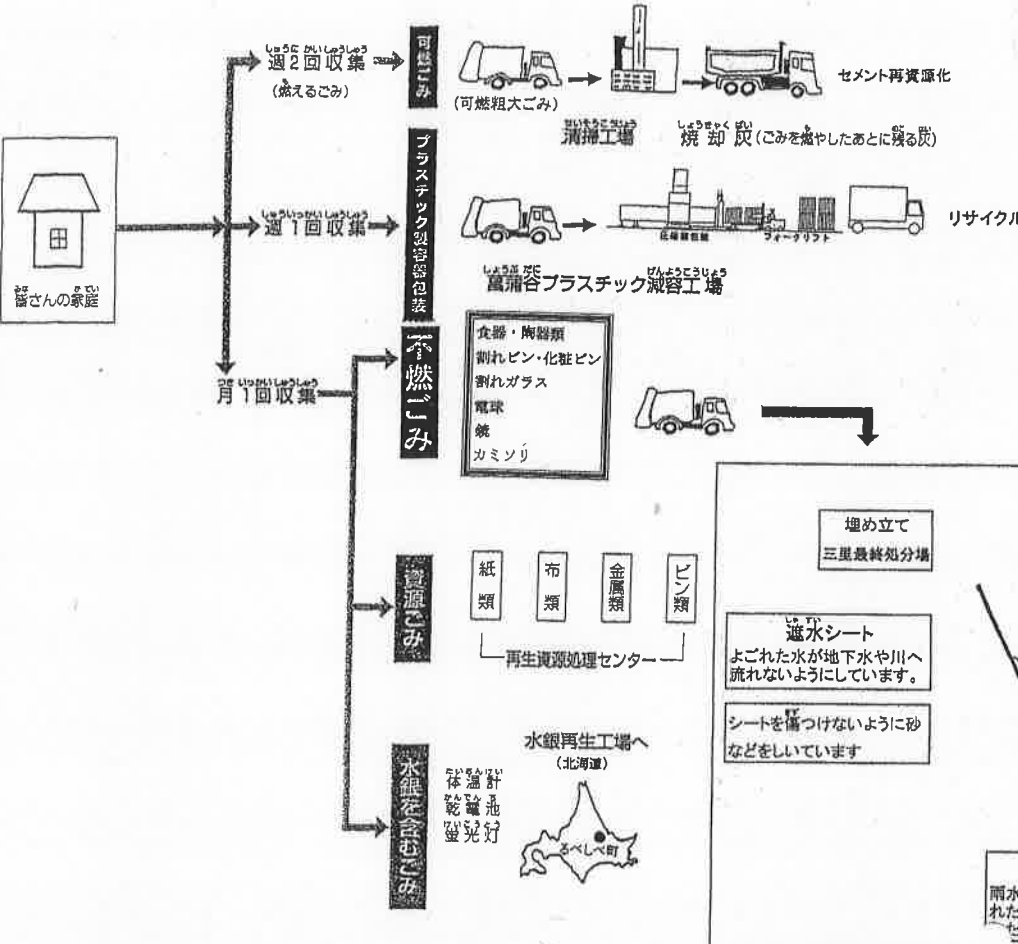
1-2. 対象範囲

本計画の対象範囲は下記の通り（桂浜公園全体）とします。

公園開設：昭和26年3月20日
 高知市立都市公園指定：昭和28年7月
 都市計画決定：昭和46年10月8日
 公園面積：22.5ha（高知県告示区域 S57.2.23）
 種別：都市公園法によって規定される都市公園（風致公園）

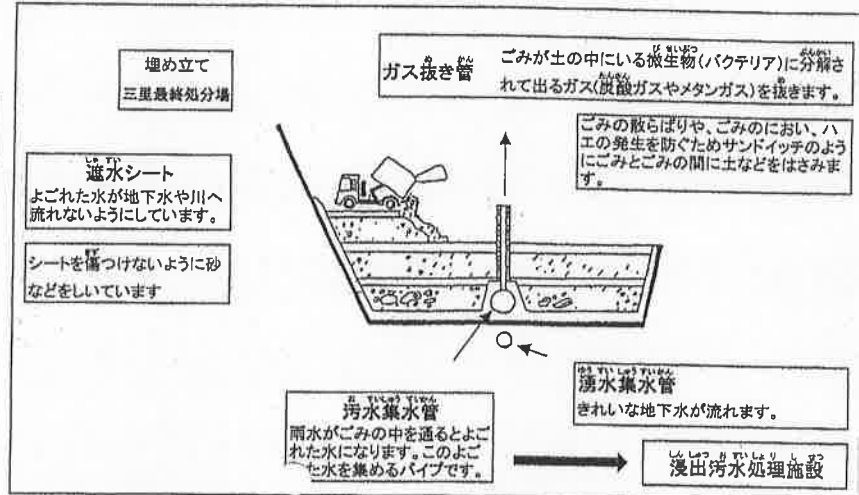


ごみ最終処分のしくみ



「埋立処分場」は、下の図のように安全で衛生的なしくみで作られています。

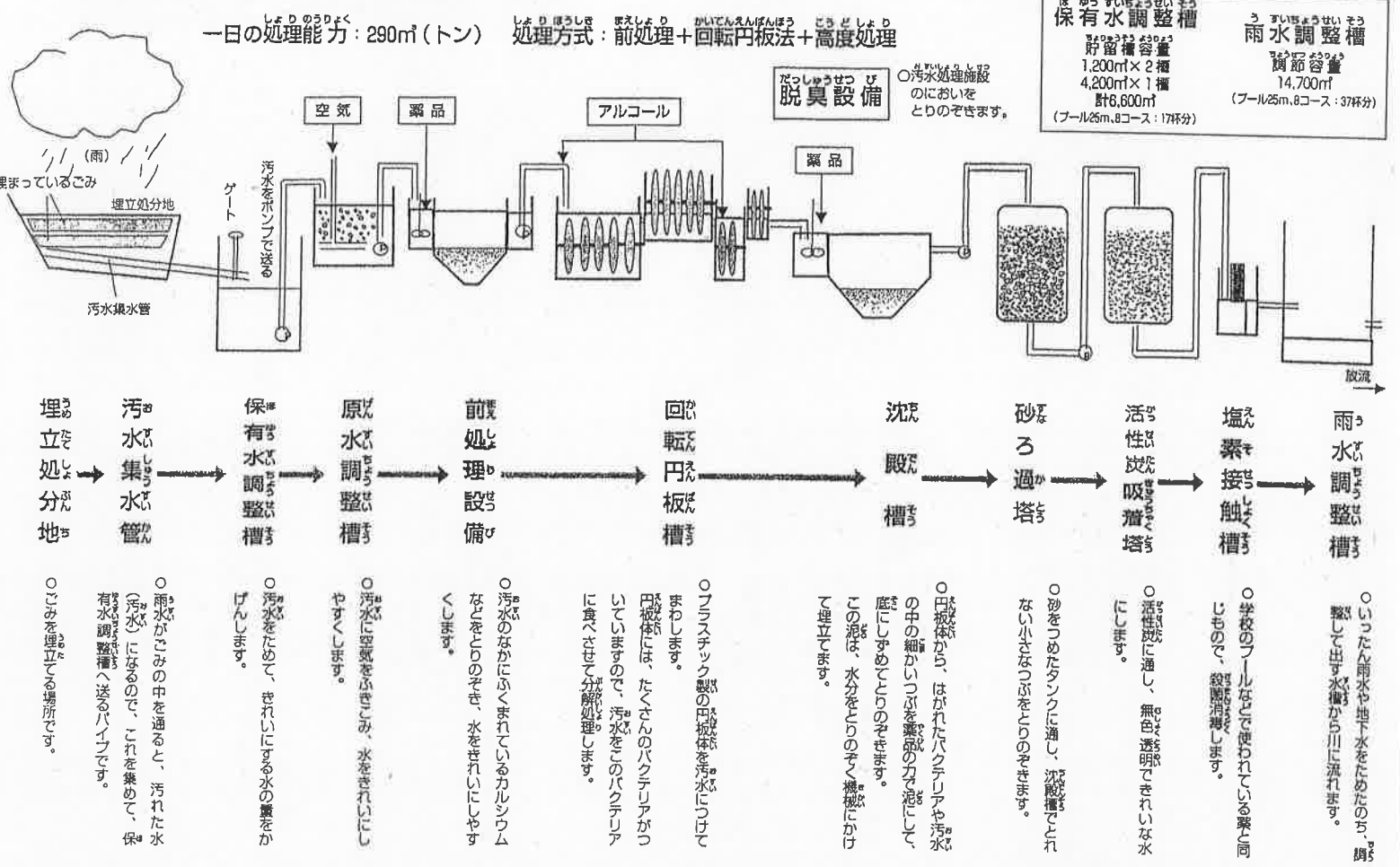
燃やすこともリサイクルすることもできないごみを埋め立てています。



浸出汚水処理のしくみ

浸出汚水処理施設

高知市三重最終処分場



1. 施設の概要

東部環境センターは昭和59年7月に本格運転を開始しました。稼動後35年となります。計算値とはなりますが平成30年度は高知市民、約15万3千人分のし尿と浄化槽汚泥の処理をしています。

昭和59年の稼動当初は生し尿を中心とした処理をしていました。しかし平成3年度にはこれが逆転し、今ではし尿の搬入量が建設当初に比べその約2割にまで減少しています。処理にかかる負荷量が低下したので、平成16年度からは2系列での同時運転をとりやめ1系列運転で対応しています。

（平成30年度処理実績 生し尿：約2万キリットル、浄化槽汚泥：約8万5千キリットル）

2. 長寿命化整備工事の概要

東部環境センターは高知市で初めてとなるし尿の陸上処理施設として本体工事費48億円で建設されました。それまではし尿などは海洋投棄船で土佐湾沖まで運搬し投入していました。

し尿処理施設は硫化水素等の発生等により機器や設備の劣化が早いため、供用年数が20年から40年程度で廃止をむかえる施設が多いです。東部環境センターでは処理性能の維持を図るため必要となる機器設備の更新等の定期点検整備工事を毎年行っております。また、平成16年度から18年度にかけて第一系統の生物処理工程の大規模改修工事を行うなどの施設の耐用年数の延命化を図ってまいりました。

平成27年度には機器や設備、水槽防食など施設全般にわたって現況調査を実施しました。その結果、「現在稼動中の第1系列の処理工程では急を要する不具合は見つかっていないが、全体的に経年劣化による機能低下が見られる」という結果となりました。第1系列の生物処理は現況のまま、いつまでも稼動できる状態ではないことが確認されました。

また第2系列の生物処理工程は、平成18年度より休止中です。また不具合が生じた第1系列の機器類への移転用や各種処理水槽類の劣化もありまして、全体的に機能回復をしなければ使用ができる状態でないことも確認されました。

したがって、今回の長寿命化整備工事の内容は、休止中の第2系列生物処理及び高度処理工程の現状の処理水槽や設備機器の機能の回復が目的となっております。工事内容は硫化水素ガスによって腐食した水槽内面の防食被覆工事やばっ気槽・攪拌槽等の機器設備更新工事などをとっております。工事には約4年を要しますが、完成すればし尿等の処理を第1系列から第2系列に移行し、1系列運転での運用とし運転経費の縮減をはかります。

3. 災害時の対応

高知市災害廃棄物処理計画（バージョン1；平成27年3月）では避難所等で生じるし尿発生量は災害時の被災1日後のレベル1で約236キロリットル、レベル2では約510キロリットルと想定されています。東部環境センターでは通常1系列運転での運用をしていますので、設計上の処理能力は1日に195キロリットルとなります。現時点では1日あたり約300キロリットルのし尿と汚泥の処理をしています。これはし尿等の性状が昭和59年の想定と比べて低負荷となっているから可能となっているものです。し尿の処理はその性状に大きく依存するために、災害時に避難所等から搬入されるし尿の処理を行うことを想定して、高知市のし尿汲取り世帯のし尿のみを投入し、その処理にかかるデータ分析を行いました。それによりますと1系列のみの運転では1日345キロリットルが最大処理可能量と推定されますが、これではレベル2の災害時に発生が予測されている510キロリットルのし尿には対処ができないこととなります。

災害に備えて第1系列の処理工程をすぐに稼働できる状態で休止させておきます。これによりレベル2の災害時に2系列同時に稼働させることが可能となりますのでレベル2で発生する510キロリットルのし尿は処理が可能となる想定となっています。

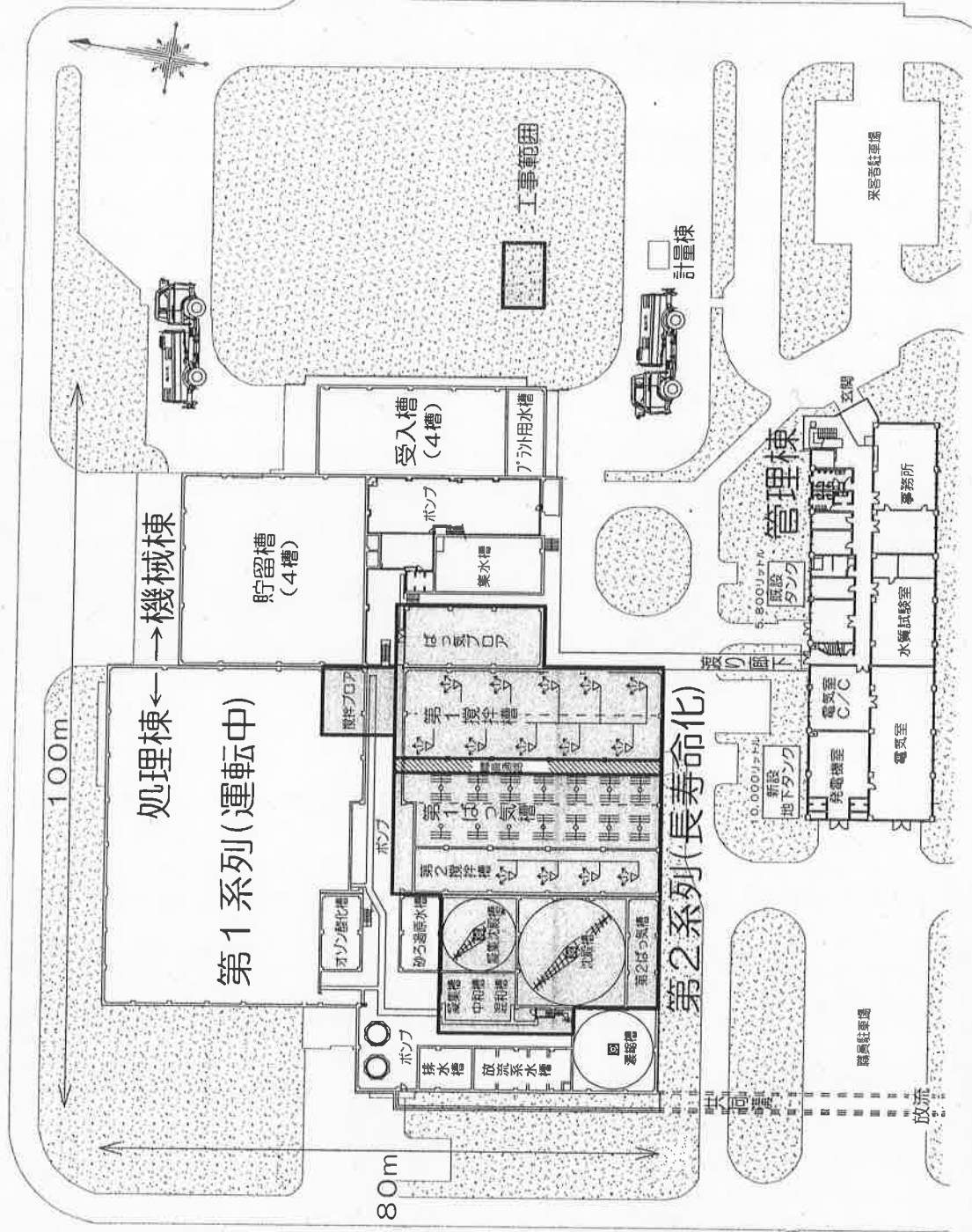
また、津波対策として平成29年度に高さ1メートル、総延長383メートルにわたり防潮堤などを東部環境センターの東面と南面に設置しました。

4. 嶺北地域からの受託

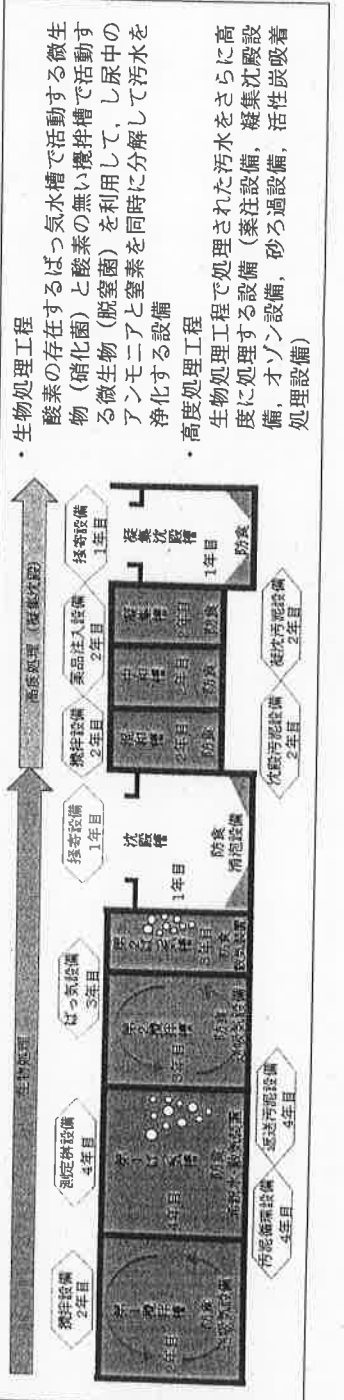
予定どおり平成31年4月1日より受入れを開始しました。現在は2台の7トンの大きなバキューム車で東部環境センターまで運搬してきています。高知市がいただく受託事業収入としては今年度予算で約5400万円を見込んでいます。

し尿処理施設整備概要

（平面図）フロアー図

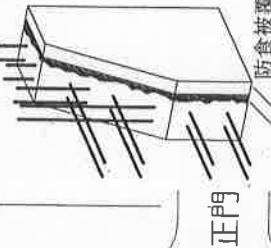


生物処理一高度処理フロアー図



主な整備内容

- 1 防食被覆工事 (全補修面積 4,700㎡)
 - ※県民体育館 主競技場 約2,000㎡
 - 硫化水素ガスによって腐食した水槽内面を超高圧水で除去し、耐酸性補修材で修復、その後防食被覆材によって保護層を形成する。
例：第1攪拌槽 (補修面積1,400㎡)
 - 1 準備期間 …… 1か月
 - 2 内部清掃, 全面足場組立 …… 0.5か月
 - 3 劣化部除去 (超高圧水) …… 1.5か月
 - 4 断面修復+養生 …… 1.5か月
 - 5 機器設置 …… 0.5か月
 - 6 防食被覆層形成+養生 (3回) …… 6か月
 - 7 強度試験 …… 0.5か月
 - 8 足場撤去 …… 0.5か月
 - 9 機器設置 …… 1か月



2 機械設備更新・整備

- ・汚泥掻き, 攪拌設備
 - ・薬注設備・ポンプ類
 - ・バルブ類・計測機器
 - ・試運転調整
- ※動力機器の30%を更新・整備する。



3 ばっ気槽設備更新

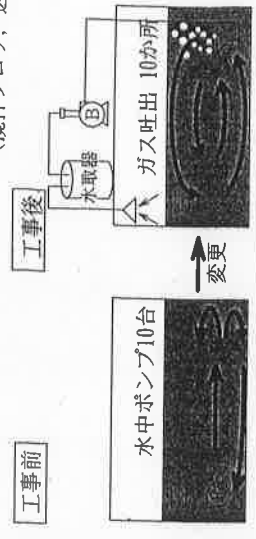
- 微生物を活動させるための酸素を供給する送風設備の更新
- ・ばっ気ブローア (150kW) を出力115kWのインバータ省エネタイプに更新
 - ・第1系列と同じ仕様の酸素の溶解性が高い (泡が細かい) 散気装置に更新



4 攪拌槽設備更新

- 第1, 2攪拌槽の攪拌設備を水中ポンプ攪拌方式から、第1系列と同じガス攪拌方式に変更し、攪拌効率を向上させ省エネ化及び故障の低減を図る。

※ガス攪拌：微生物を効率よく活動させるために、密閉された水槽内の無酸素空気を循環することで汚水をかき混ぜる方式 (攪拌ブローワ, 送吸気管)



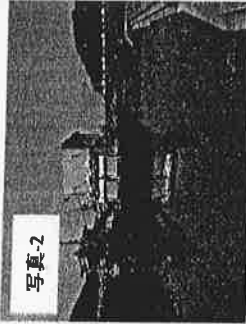
変更

保守・中道クラブ 説明資料

令和元年9月6日 都市建設部 みどり課

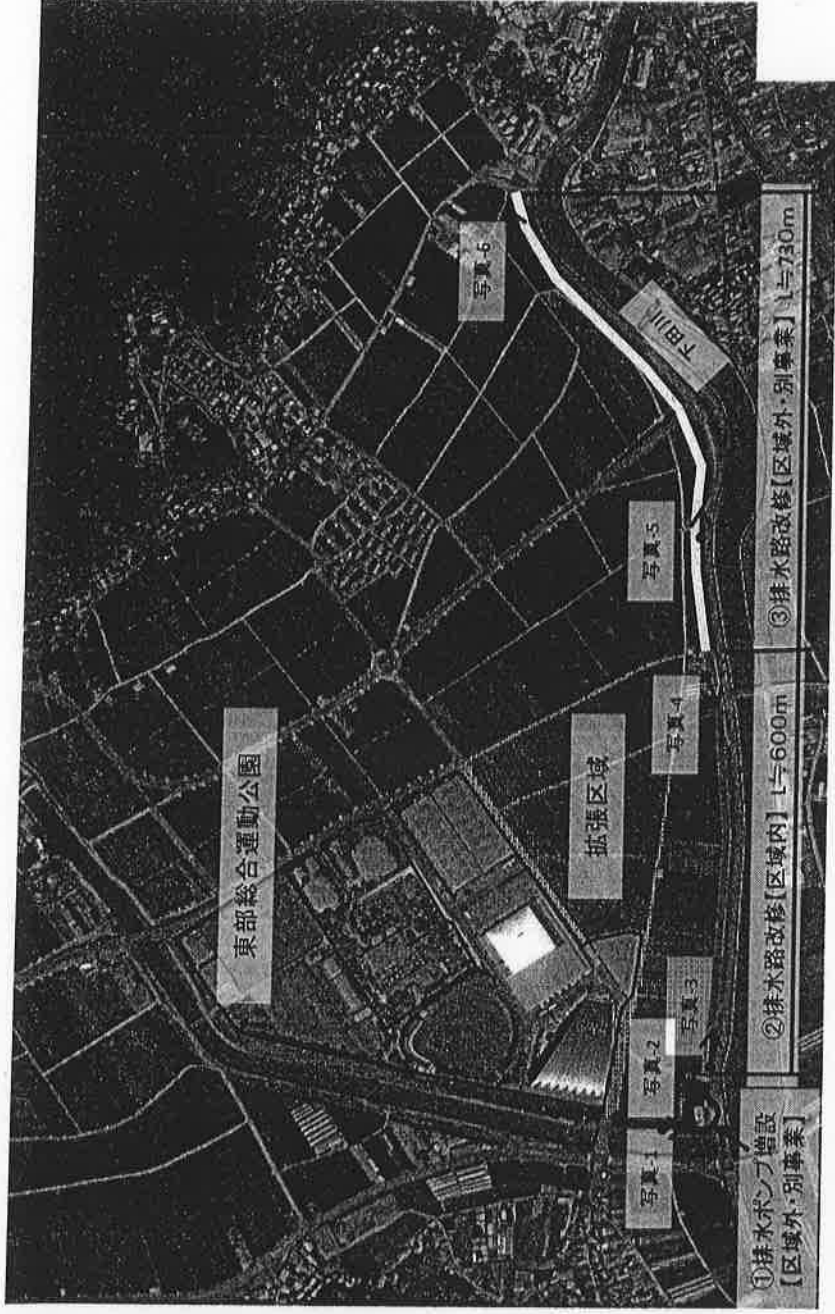
東部総合運動公園拡張に伴う雨水排水に関する地元要望

①排水ポンプの増設【区域外・別事業】



【介良排水機場】現況

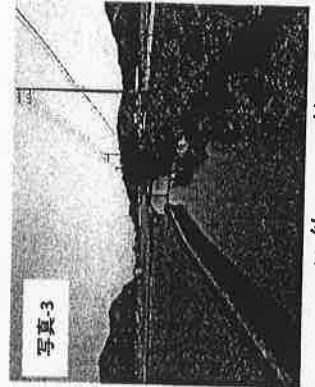
- ・φ700(60m³/min) 1台 昭和50年設置
 - ・φ1200(180m³/min) 1台 昭和50年設置
 - ・φ600(50m³/min) 2台 昭和57, 58年設置
 - ・φ800(87m³/min) 1台 平成7年設置
 - ・φ900(102m³/min) 1台 平成10年設置
- ⇒排水能力 8.8m³/s



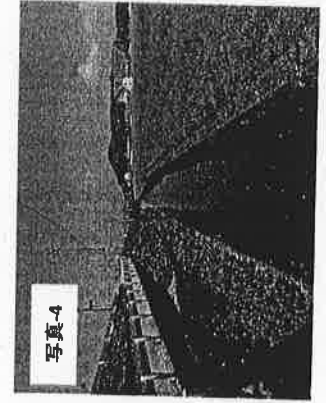
②排水路の改修【拡張区域内】

介良排水機場へ効率的に排水できるよう公園拡張整備にあわせて排水路の拡幅

延長L≒600m



W約13m × 約H2.5m

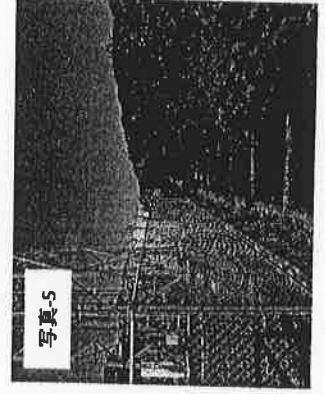


W3.5m × H2.1m

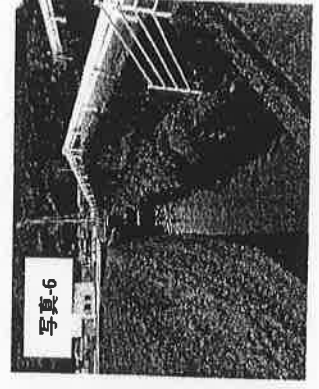
③排水路の改修【区域外・別事業】

拡張区域上流の排水路の拡幅（介良地区全体の排水路が対象）

延長L≒730m



W3.1m × H2.1m



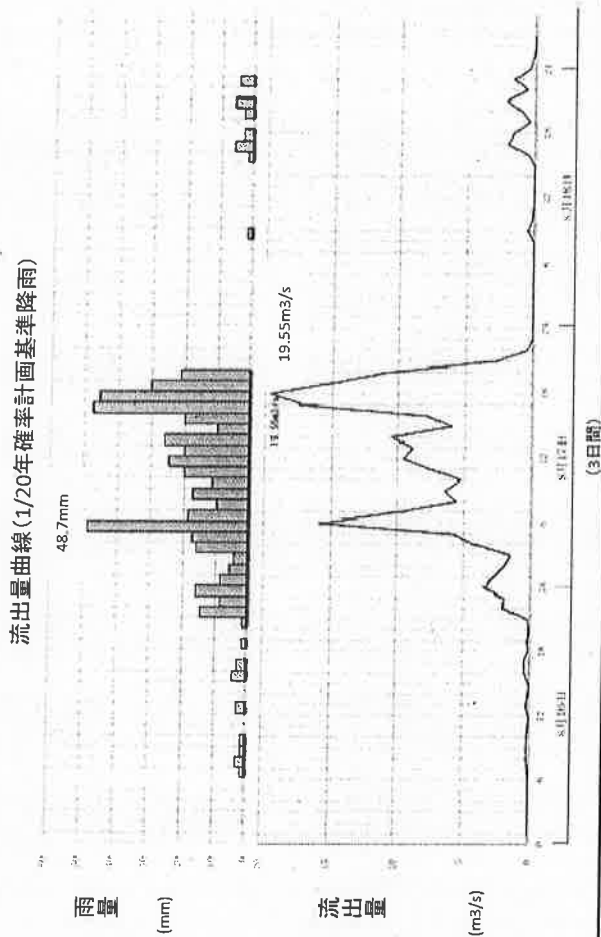
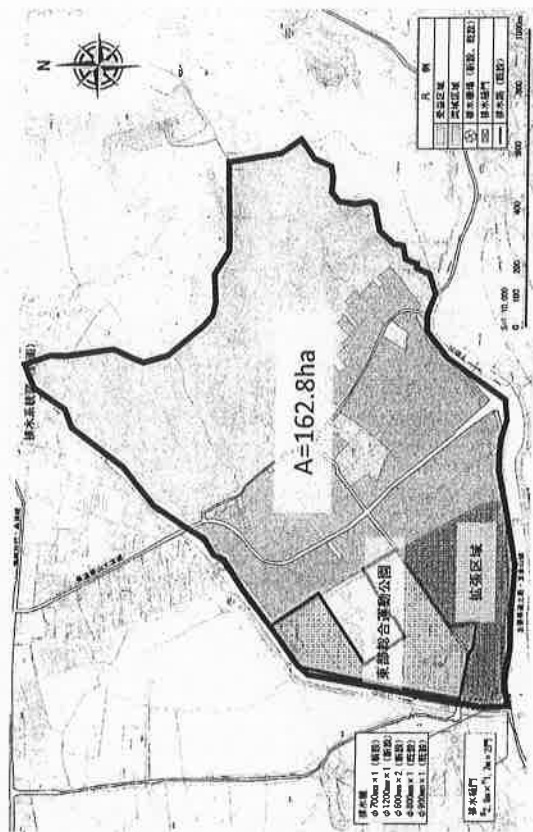
W2.9m × H1.4m

拡張整備に伴う介良地区への排水機能の影響に関する検討(排水解析)

1. 諸条件

- 解析手法
- 計画雨量 : 湛水防除事業(介良排水機場整備事業)
- 流域面積 : 1/20年確率3日連続雨量(昭和50年型) 505.8mm
- ピーク流出量 : 162.8ha
- 基準ほ場面(一番標高の低い田面の設定): 現況EL-0.40m, 拡張後EL-0.10m

➢ 許容湛水深(水田)
 湛水防除事業では、稲の湛水被害の最も大きい穂ばらみ期の草丈は30cm以上に達していることから、許容湛水深を30cmとしている。
 なお、経済的な排水施設規模とするため、許容湛水深(30cm)を超えることも許されるが、その継続時間は24時間を限度としている。



2. 現況の排水状況

現在の排水ポンプ(φ600~φ1200)6台で解析

3. 検討ケース

- CASE1・・・追加の排水対策は行わず拡張整備するケース
- CASE2・・・調整池(約40,000m³)を設置して拡張整備するケース
- CASE3・・・φ1200×1台を増設して拡張整備するケース

排水解析結果一覧

| 解析条件 | 現況 | CASE1 | CASE2 | CASE3 |
|---|--|--|--|---|
| 内容 | 現況(拡張整備前)の排水状況の確認 | 追加の排水対策は行わず拡張整備するケース | 調整池(約40,000m ³)を設置して拡張整備するケース | φ1200×1台を増設して拡張整備するケース |
| 排水設備 | 【介良排水機場】 既存φ600～φ1200 計6台 合計吐出能力8.8m ³ /s | 【介良排水機場】 既存φ600～φ1200 計6台 合計吐出能力8.8m ³ /s | 【介良排水機場】 既存φ600～φ1200 計6台 合計吐出能力8.8m ³ /s 【拡張区域内】 調整池(約40,000m ³) | 【介良排水機場】 既存φ600～φ1200 計6台 増設φ1200(3.4m ³ /s)×1台 合計吐出能力12.2m ³ /s |
| 介良地区(拡張区域外) | | | | |
| 最高内水位 | EL+0.03m | EL+0.20m (現況に比べ17cm上昇) | EL+0.10m (現況に比べ7cm上昇) | EL+0.03m (現況と同等) |
| 最大湛水深 | 13cm | 30cm (現況に比べ17cm上昇) | 20cm (現況に比べ7cm上昇) | 13cm (現況と同等) |
| 湛水面積 | 19.4ha | 29.1ha (現況に比べ9.7ha拡大) | 23.9ha (現況に比べ4.5ha拡大) | 19.2ha (現況と同等) |
| 湛水時間(※) | 3時間 | 5時間 (現況に比べ2時間増) | 3時間 (現況と同等) | 3時間 (現況と同等) |
| 現況との比較 | 湛水防除事業としての排水状況は良好であることが確認できる。 | 拡張前に比べ排水状況は悪化するものの、湛水防除事業の計画内に収まっている。 | CASE1に比べ排水状況は改善されるものの、現況と同等にはなっていない。 | 現況の排水状況と同等になる。 |
| 下田川河川計画との比較 (排出可能量5.0m ³ /s/km ²) | 同等 | 同等 | 同等 | 排水量が7.5m ³ /s/km ² となり、下田川河川計画量を超えるため、排出ができない可能性が大きい |

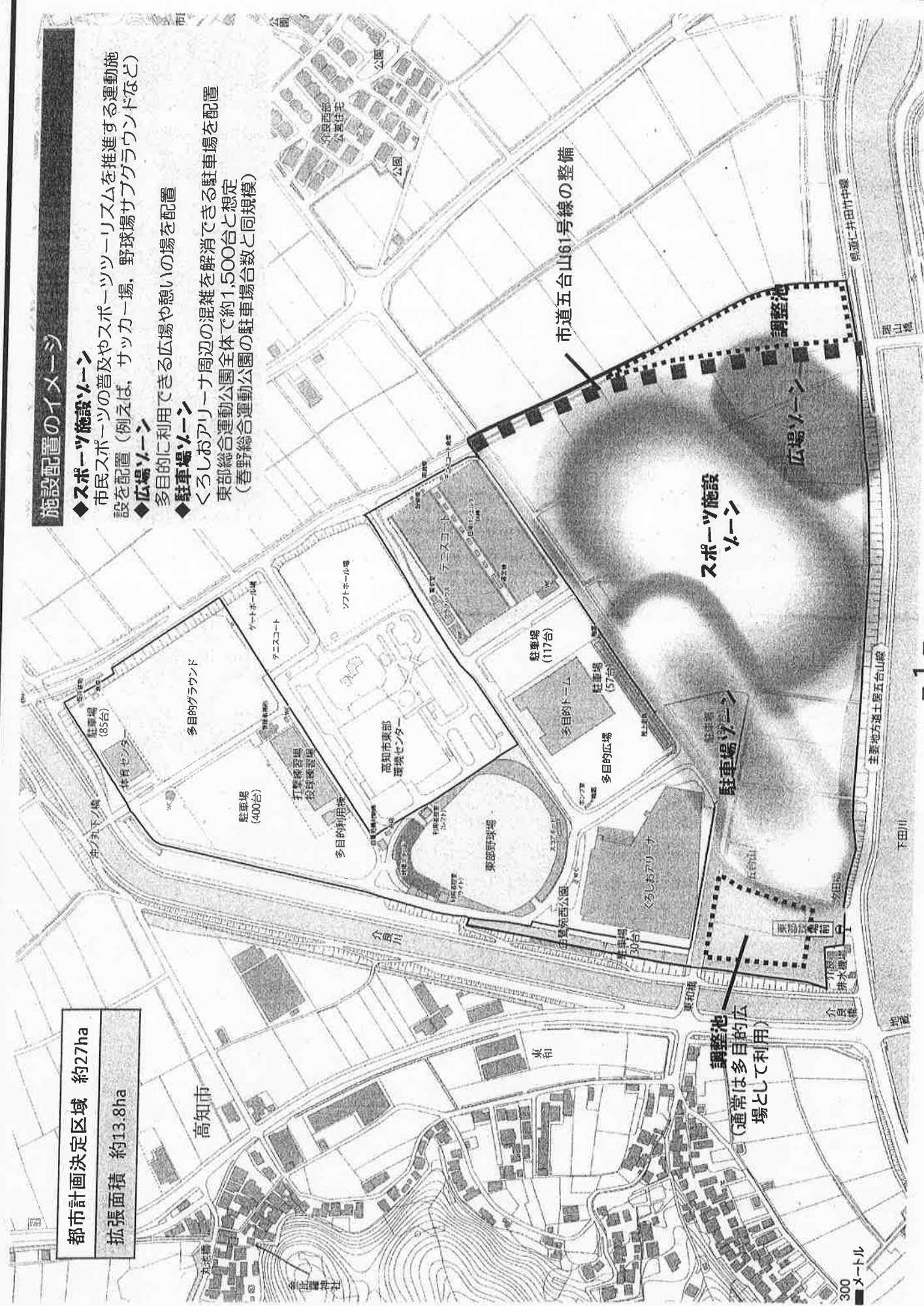
※湛水時間・・・水田が湛水し始めて水がなくなるまでの時間

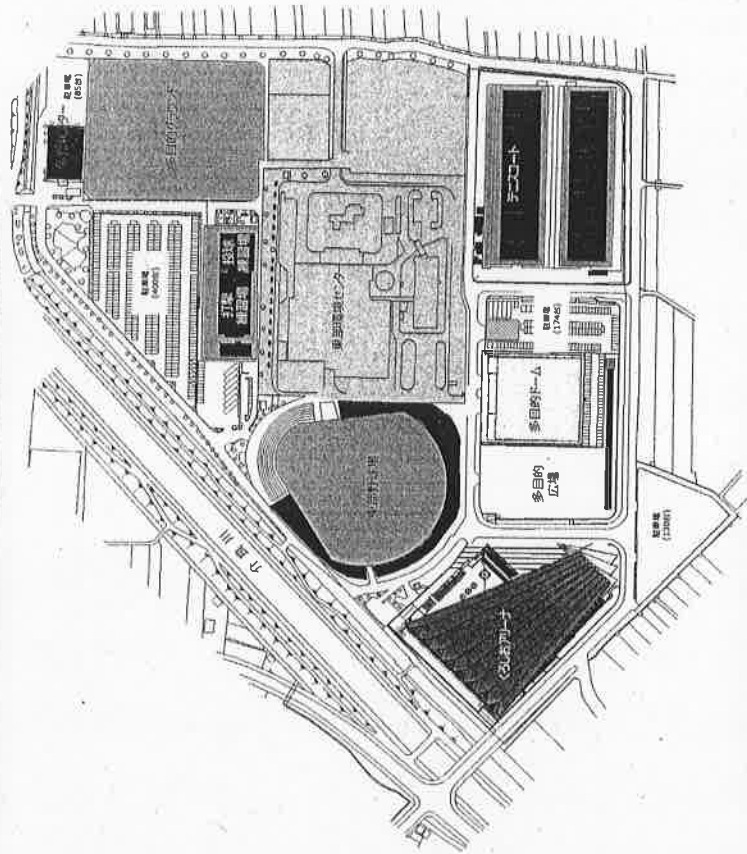
東部総合運動公園 拡張区域の施設配置イメージ

都市計画決定区域 約27ha
 拡張面積 約13.8ha

施設配置のイメージ

- ◆ **スポーツ施設ゾーン**
市民スポーツの普及やスポーツツーリズムを推進する運動施設を配置（例えば、サッカー場、野球場サブグラウンドなど）
- ◆ **広場ゾーン**
多目的に利用できる広場や憩いの場を配置
- ◆ **駐車場ゾーン**
くろしおアリーナ周辺の混雑を解消できる駐車場を配置
東部総合運動公園全体で約1,500台と想定
（春野総合運動公園の駐車場台数と同規模）



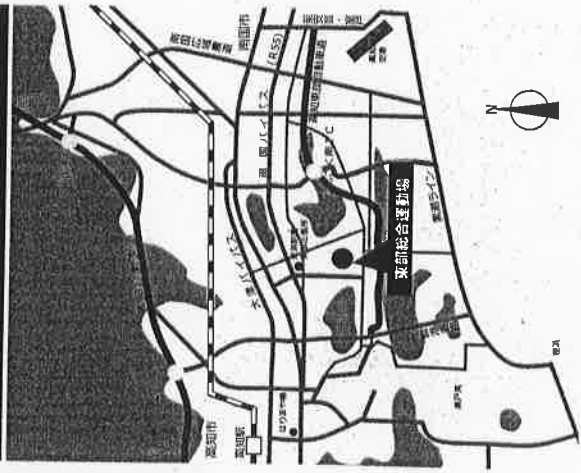


高知市東部総合運動場

多目的ドーム



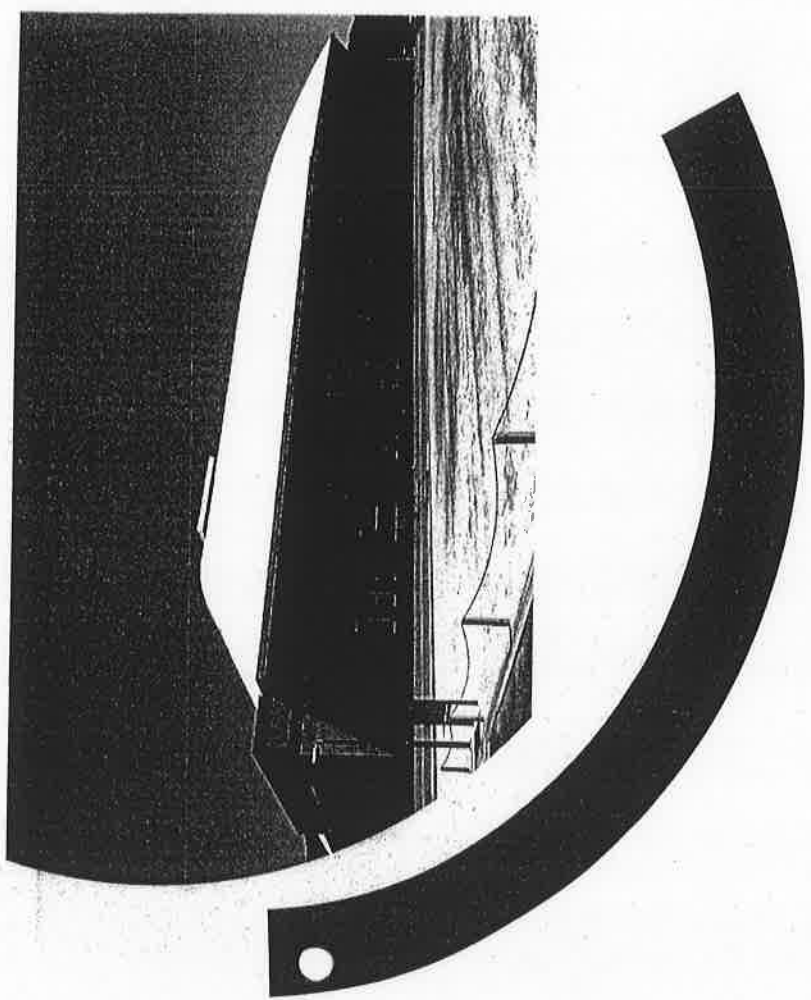
交通案内



所在地
高知県高知市五台山1736番地 1

アクセス

- 高知駅から車で 15分
- 高知 I C から車で 15分
- 高知空港から車で 25分
- はりまや橋観光バスターミナルからとまでん交通バスで20分
- (東部野球場前下車徒歩 3分)

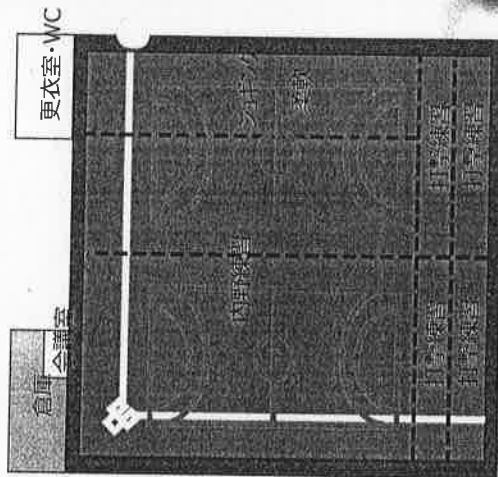


施設の概要

東部総合運動場多目的ドーム（愛称：しらすぎドーム）は、市民の生涯スポーツの普及・推進や、プロ野球をはじめ大学や社会人チームが効率的にトレーニングできる環境づくりを目的に整備を行いました。

人工芝が敷き詰められたフィールドでは、野球やサッカー、ソフトボールの室内練習や、フットサル、ハンドボールの試合など、天候に左右されることなく各種スポーツの利用が可能です。

またドームは、本市の防災機能の強化を図るため、南海トラフ地震に備え、災害時には広域支援物資の集積・荷捌き場として活用することとしています。

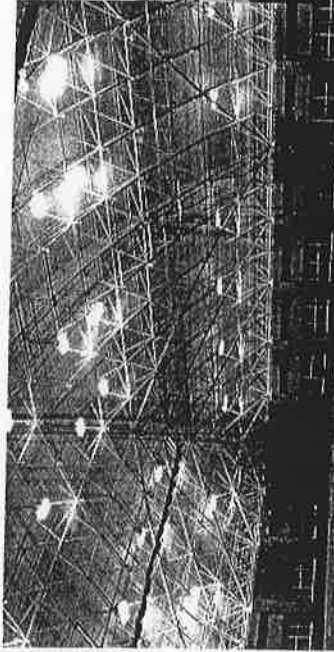


- 構造 鉄筋コンクリート造（平屋建）
フィールドは人工芝
- 競技面積 3,600.00㎡(60m×60m)
- 照明 LED 360個 1,000lx(全面)
- 高さ 競技エリアの中央部で約18m
- 諸室 会議室・更衣室・トイレ・倉庫

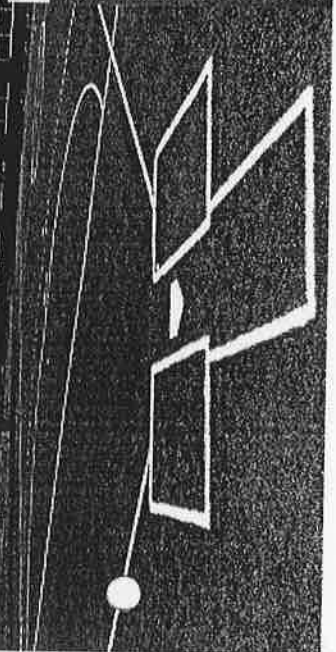
■ 利用時間 9時～21時

利用料金

| 場所 | 種別 | 区分 | 1時間 | 1日 | | 照明料1時間 | |
|-----|----|-------|--------|---------|---------|--------|-----|
| | | | | 9時～17時 | 18時～21時 | 一般用 | 競技用 |
| コート | 全面 | 職業団 | 30,700 | 184,200 | | | |
| | | 高校生以下 | 3,070 | 18,420 | 1,720 | 2,640 | |
| | | その他 | 6,140 | 36,840 | | | |
| 会議室 | 半面 | 職業団 | 15,350 | 92,100 | | | |
| | | 高校生以下 | 1,530 | 9,210 | 860 | 1,320 | |
| | | その他 | 3,070 | 18,420 | | | |
| | | | 100 | | | | |



会議室



更衣室



駐車場を54台分新設しました。



ドーム南側にランニング走路を新設しました。

お問い合わせ先

(公財)高知市スポーツ振興事業団

東部総合運動場事務所

TEL 088-878-1150

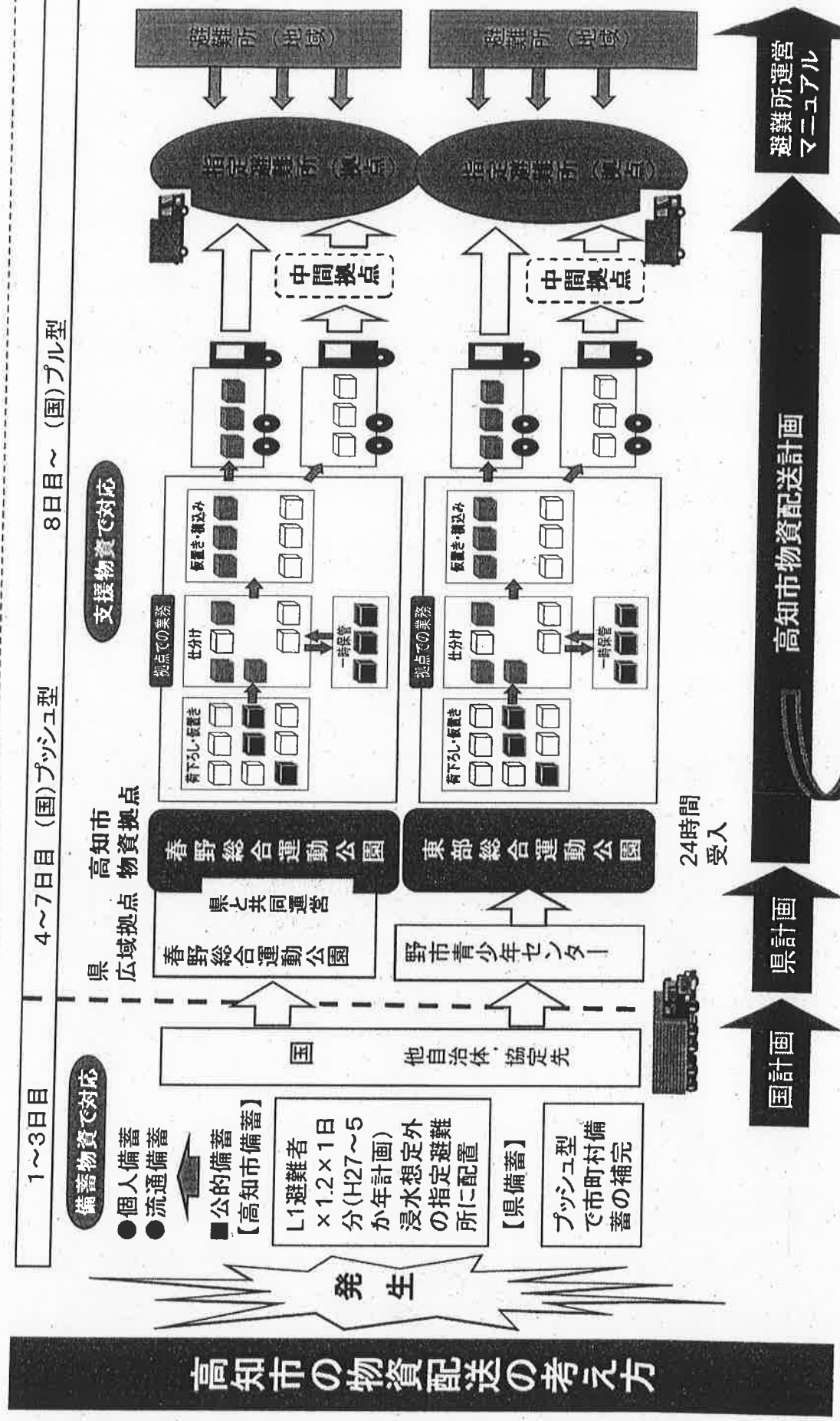
<http://www.kc-sports.or.jp>

物資配送計画について（平成30年度 基本方針 ・ 令和元年度 マニュアル）

令和元年8月6日
防災対策部 防災政策課

物資配送の基本的な考え方・経緯

- 発災後4～7日目に国からのプッシュ型支援、8日目以降にプル型支援が開始
- 高知県は、平成28年度に物資配送計画基本方針、平成29年度に物資配送マニュアルを策定
- 本市においても、支援物資の円滑な受入れと速やかな配送のために物資配送計画の策定が必要



平成30年度 物資配送計画基本方針
令和元年度 物資配送マニュアル(春野・東部)

物資配送計画について（平成30年度 基本方針 ・ 令和元年度 マニュアル）

国からの支援物資の品目及び供給量（参照：南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画）

- 国が行うプッシュ型支援は、遅くとも発災後3日目までに高知県の広域物資拠点に届くよう調整される。
- 各省庁は、下記表の品目の必要量を調達・供給する。（市物資拠点への供給量については、基本方針本文35頁参照）

| 品目 | 物資関係省庁 | 調整先 | 県拠点 | 必要量 (発災4～7日目分) | 備考 |
|-------------|--------------|---------------------------|-----|-------------------|--|
| 食料 | 農林水産省 | 関係業界団体 関係事業者 | 春野 | 1,847,200食 | ・調理不要の食品を中心に調達・供給 ・消費期限等を考慮 |
| | | | 野市 | 1,789,500食 | |
| 毛布 | 消防庁 経済産業省 | 地方公共団体 関係業界団体 関係事業者 | 春野 | 210,867枚 | ・消防庁は、地方公共団体の公的備蓄から必要量を確保・供給 |
| | | | 野市 | 204,286枚 | |
| 育児用調整粉乳 | 農林水産省 | 関係業界団体 関係事業者 | 春野 | 504kg | — |
| | | | 野市 | 489kg | |
| 乳児・小児用おむつ | 厚生労働省 | 関係業界団体 関係事業者 | 春野 | 88,093枚 | — |
| | | | 野市 | 85,343枚 | |
| 大人用おむつ | 厚生労働省 | 関係業界団体 関係事業者 | 春野 | 20,524枚 | — |
| | | | 野市 | 19,883枚 | |
| 携帯トイレ・簡易トイレ | 消防庁 経済産業省 | 地方公共団体 関係業界団体 関係事業者 | 春野 | 2,418,128回 | ・必要量(回数)が使用可能な製品を調達・供給 ・経産省による調達に加え、消防庁は、地方公共団体の公的備蓄から最大限確保 |
| | | | 野市 | 2,342,654回 | |
| トイレットペーパー | 経済産業省 | 関係業界団体 関係事業者 | 春野 | 92,357巻 | — |
| | | | 野市 | 89,475巻 | |
| 生理用品 | 厚生労働省 | 関係業界団体 関係事業者 | 春野 | 115,143枚 | — |
| | | | 野市 | 111,549枚 | |

※ 飲料水(関係省庁：厚生労働省)

- 厚生労働省は、都道府県及び関係団体を通じて全国の水道事業者(市町村等)に対して応急給水の実施に係る支援を要請し、調整等を行う。
- 被災地の水道事業者は、応急給水を発災後速やかに実施する(浄水場・配水池・貯水槽等から避難所への給水、仮設給水栓の開設、域外からの給水車等の応援等)。
- 本市では、応急給水拠点等での拠点給水、給水車による搬送給水、応急給水栓による臨時給水を基本として、給水を確保する。
(参照：南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画、高知市地域防災計画、高知市上下水道局災害時活動マニュアル、高知市水道事業受援計画)

※ 医薬品等

- 高知市医療対策本部(高知県医療対策高知市支部)の災害医療コーディネータと災害薬事コーディネータが、薬剤師会等と協力の下、医薬品の供給及び薬剤師活動に関する支援策を立案する。
- 医薬品は災害拠点病院等で備蓄するほか、薬剤師会・薬局・事業者等と連携を図る。
- 市内の医薬品等の在庫状況に応じて、県に対し支援要請を行い、手配と搬送手段の調整を行う。

(参照：高知市地域防災計画、高知県災害時医療救護計画、高知市災害時医療救護計画)

物資配送計画基本方針の概要（平成30年度策定）

- 南海トラフ地震発生時にいて支援物資を円滑に受入れ、速やかに避難所へ配送するための体制・手順等の基本的な考え方を取りまとめた。
- 本計画は、物資配送業務の負荷が大きくなる状況を想定するため、配送先が多い1を想定している（発災1日後の避難者115,000人）。
- 本計画は、市の物資拠点（春野・東部）で物資を受入れて、被災者に物資を提供するまでを対象とする。

1 役割分担の整理

- 必要な業務及び人的資源は右表のとおり。少なくとも発災後4日目までには体制を整備する必要がある。
- （課題・検討事項）
- 右表に示した業務に対し、庁内の物資配送体制を位置づけている地域防災計画では、物資拠点業務などで役割分担が不明確な業務が存在している。
- 市職員のみでは、全ての業務（特に配送業務）に対応することは困難である。



- （今後の方向性）
- 物資配送マニュアルで必要業務・人員を明確にし、地域防災計画や庁内BCPを修正（令和2年度以降）
- 高知県及び高知県トラック協会とが締結している協定に基づいて、民間事業者に協力要請をしていくことを県等と調整中

2 需要・供給のマッチング

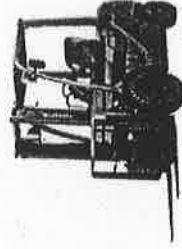
- マニュアル作成に向けて、各フェーズにおけるマッチング方法の基本的な考え方や方向性を整理
- 発災後1～3日：避難者ニーズを把握しての物資提供は困難
- 発災後4～7日：8日目以降のブル型支援に備え、避難所単位でのニーズの取りまとめを開始
- 発災後8日以降：多様化するニーズを避難所単位で取りまとめる
- （課題・検討事項）
- 被災者ニーズの把握や取りまとめが課題
- （今後の方向性）
- 160を超える避難所との連絡やニーズ把握のために、情報通信手段の整備や情報共有システムの導入を検討（被災者支援システムなど）

| 業務分類 | 主な業務内容 | 実施場所 | 人的資源 |
|-------------|-------------------------|------|------------|
| 避難所業務 | 各避難所のニーズ把握・荷卸し・配布 等 | 避難所 | 各避難所 2名 |
| 要請(ニーズ)整理業務 | 避難所からの要請物資の受け付け・取りまとめ 等 | 庁内 | 2名 |
| 物資調整業務 | 支援物資の在庫管理 等 | 庁内 | 4名 |
| 物資調達業務 | 協定企業先等や高知県への物資の要請・調達 等 | 庁内 | 4名 |
| 車両手配業務 | 車両の手配（公用車、運送事業者） | 庁内 | 2名 |
| 物資拠点業務 | 物資の受入れ・仕分け・入庫管理・配送 等 | 物資拠点 | 各拠点 5名 |
| 配送補助業務 | 車両の誘導補助・燃料等の確保 等 | 各地 | — |

表 必要人的資源の想定

3 配送手段の確保

- トラックのほか、配送業務を効率化させるために、フォークリフトやハンドリフト、パレット、かご台車等の資機材が必要不可欠



金額：約150万円(1トンの場合)
 免許：フォークリフト運転技能講習修了証が必要
 （取得費用4万円、取得期間おおむね5日間）
 備考：原則、公道走行は不可
 燃料確保及び維持管理が課題

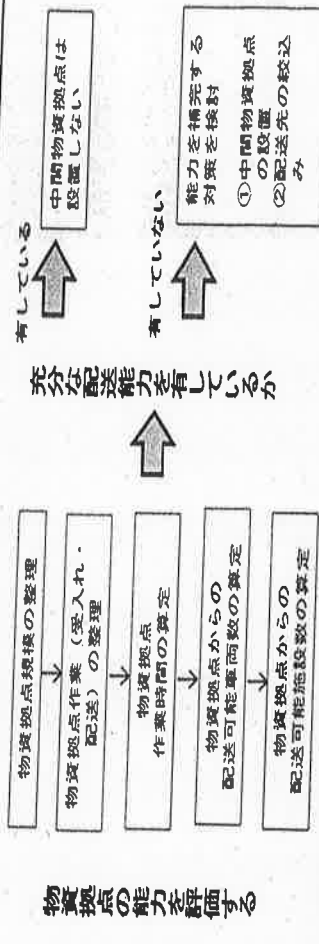
金額：5～10万円
 備考：多目的ドームの芝生の上では動かせない可能性
 訓練などで検証が必要

物資配送計画基本方針の概要（平成30年度策定）

4 配送方法の検討

- 支援物資の配送方法を検討する上で、物資拠点自体が持つ「配送能力の有無」は、重要な要素である。
- 本市には、し1浸水域外の指定避難所が約160か所あるほか、発災時にはそれ以外にも（指定外の）避難所が設置されることとなる。
- 全避難所に物資配送ができるどうか、物資拠点の配送能力を分析し、中間物資拠点の設置有無や配送先の絞り込みについて検討する。

(1) 配送能力の評価
 ① 「理論上」の配送能力の算定結果
 物資拠点の能力評価の算定フロー ⇒



| 拠点名 | 配送可能車両数 (4tトラック) | 配送可能な物資量 (避難者数換算) |
|----------|---------------------|----------------------|
| 春野総合運動公園 | 74台 | 約51,800人 |
| 東部総合運動公園 | 77台 | 約53,900人 |
| 計 | 151台 | 105,700人 |

【理論上の配送率】（配送可能な物資量 ÷ 想定避難者数）

| | | | |
|--------|----------|-------|------|
| 全避難者 | 115,000人 | ⇒ 配送率 | 92% |
| 避難所避難者 | 74,000人 | ⇒ 配送率 | 143% |
| 全避難者 | 73,000人 | ⇒ 配送率 | 145% |

○ 理論上は、発災1日後の避難者115,000人をほぼカバーすることができる配送能力を有している。
 ○ 発災1週間後の避難者73,000人をカバーすることができる配送能力を有している。

② 「理論上」の配送能力を下げる要因

- 配送先が多い
 避難所は広域に点在しており（指定避難所だけで160か所）、配送先数や物資拠点から避難所への各避難所到達時間を加味すれば、物資拠点が4日目に各避難所への第1便の物資を届けるための配送率は大きく下がる。
 - 配送車両の確保が困難
 避難所160か所以上に一度に配送できるだけの配送車両の確保にも限度がある
 - 配送量の問題
 配送車両の積込物資量は700人分（4tトラックの場合）であることから、1,000人以上の大規模収容施設に一度に必要物資量を配送することが困難である。
- （課題・検討事項）

実際の物資配送業務では、上記の要因により、配送率が大きく下がる。物資拠点のみから全避難所への物資配送は困難である。（今後の方向性）
 物資配送避難所の絞り込み、中間物資拠点の設置等の配送方法の検討が必要である。

物資配送計画基本方針の概要（平成30年度策定）

4 配送方法の検討

(2) 配送能力を踏まえたマニュアルでの検討の方向性

① 配送先の絞り込み

各小学校区（徒歩圏）単位で検討

31か所・配送順位1位：小学校

12か所・配送順位2位：大規模収容施設（収容者数1,000人以上）

13か所・配送順位3位：各ふれあいセンター等（風水害時の優先開設避難所）

・配送順位4位：物資配送避難所の偏在や地域の実情に応じて必要な場合

② 中間物資拠点の設置検討

中間物資拠点に求められる要件に適合した施設を検討

・被災する可能性

・アクセス、機能性

・拠点施設としての規模 など

③ 物資配送ルート

・緊急輸送道路

・一定規模以上の幅員を有する道路

・陸送が困難な場合は、ヘリコプターを要請

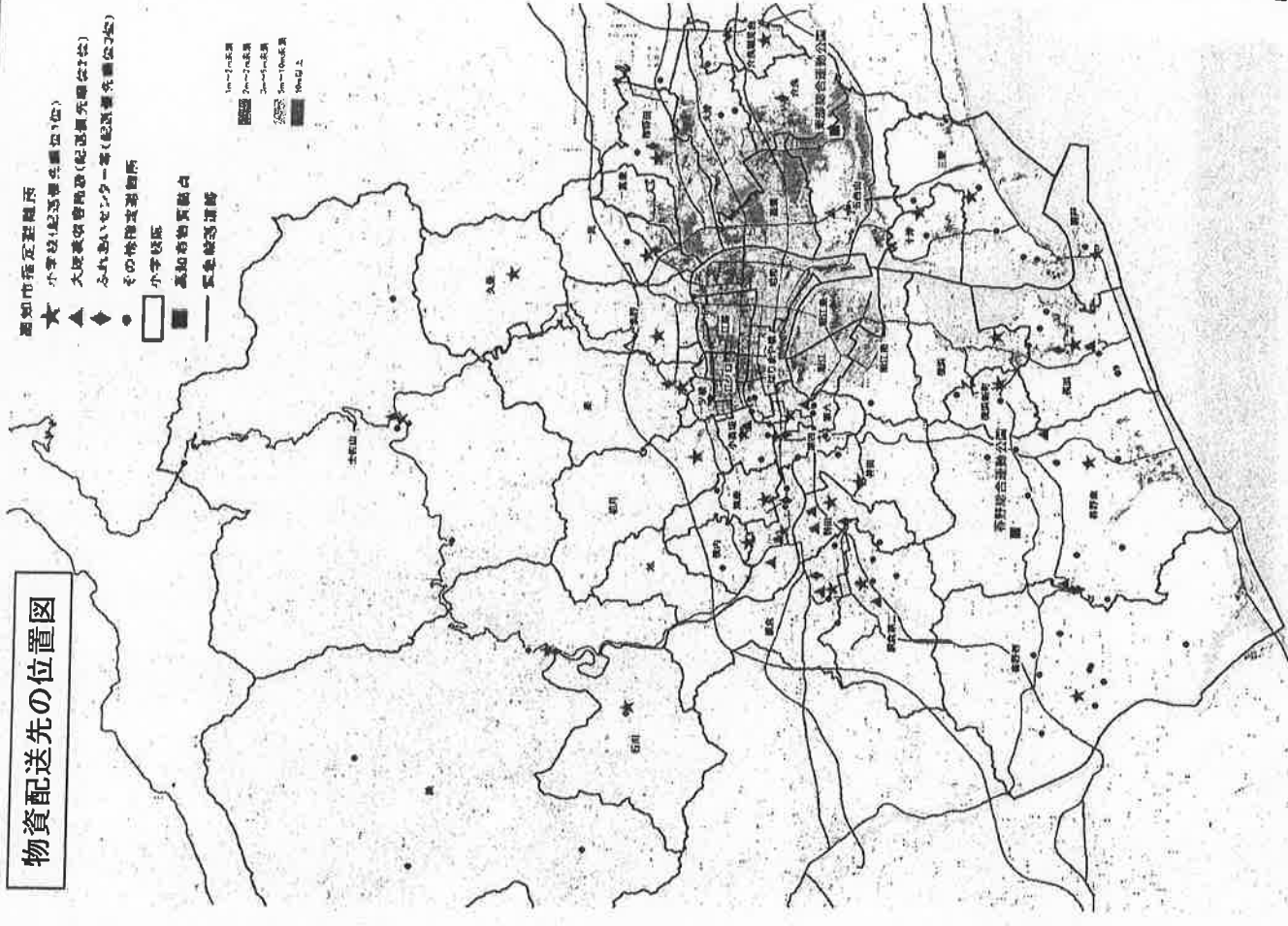
④ その他

・機能・スペースの検討（荷下ろしスペース、仕分けスペース、

事務スペース 等）

・必要な設備（通信手段・電源・屋根・床の耐荷重 等）

物資配送先の位置図



物資配送マニュアルのイメージ (令和元年度策定予定)

- 物資配送計画基本方針を踏まえて、令和元年度に物資拠点(春野・東部)ごとの物資配送マニュアルを策定する。
- マニュアルでは、物資拠点のレイアウトや物資配送避難所への配送ルート等を設定する。
- 策定したマニュアルは、物資配送訓練等を踏まえて、適宜見直しを行う。
- 以下は、東部総合運動公園の物資配送マニュアルのイメージについて示している。

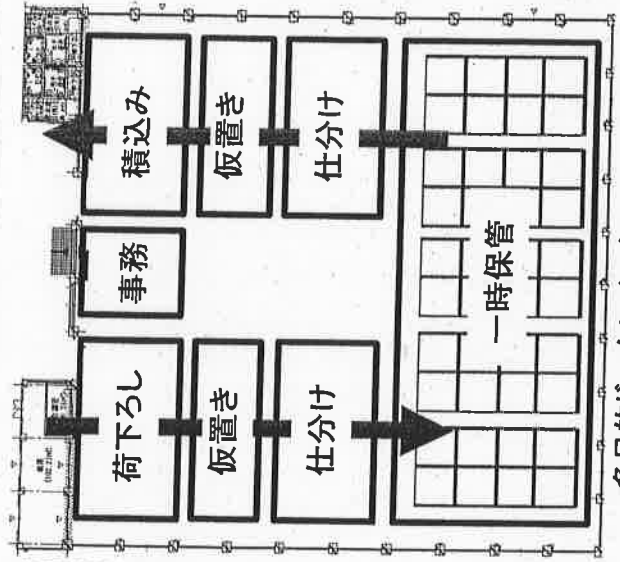
1 物資拠点レイアウトの設定

- 想定される物資の受入れ量や業務フローから、最適なレイアウトを設定

物資保管可能面積: 4,400㎡
必要なスペース

- ① 荷下ろしスペース
- ② 仕分けスペース
- ③ 積み込みスペース
- ④ 一時保管スペース
- ⑤ 転送品・仮置きスペース
- ⑥ 事務スペース
- ⑦ 通路スペース

受入れ物資: 食料 約32万食
毛布 約7万枚 等



2 業務分担

- 組織の構成と必要人員の確保 (庁内)

- ・発災後1~3日目における物資配送の体制整備
- ・被害の把握、配送先の把握、配送手段の確保
- ・発災後4~7日目における物資配送の体制整備
- ・プッシュ型支援に備えた準備、配送手段の確保
- ・発災後8日目における物資配送の体制整備
- ・プル型支援に備えた準備、ニーズ把握 等 (庁外)

・民間物流事業者への協力要請について、高知県と高知県トラック協会との協定を踏まえて、依頼内容等の詳細を協議

地域防災計画、BCP等の修正 (令和2年度以降)

3 具体的な物資配送方法

- 物資配送避難所への配送量を設定 (物資配送しない避難所の物資の受取り先を設定)
- 高知県道路開閉計画等を踏まえて、配送ルートを設定
- 中間物資拠点の選定 (設置有無含めて検討) 等

(例) 東部→秦小学校(約27km)

- 秦小学校 収容可能1,695人
- 泉野小学校 収容可能1,999人
- 久重小学校 収容可能626人
- 一宮小学校 収容可能1,707人



具体的な検討項目

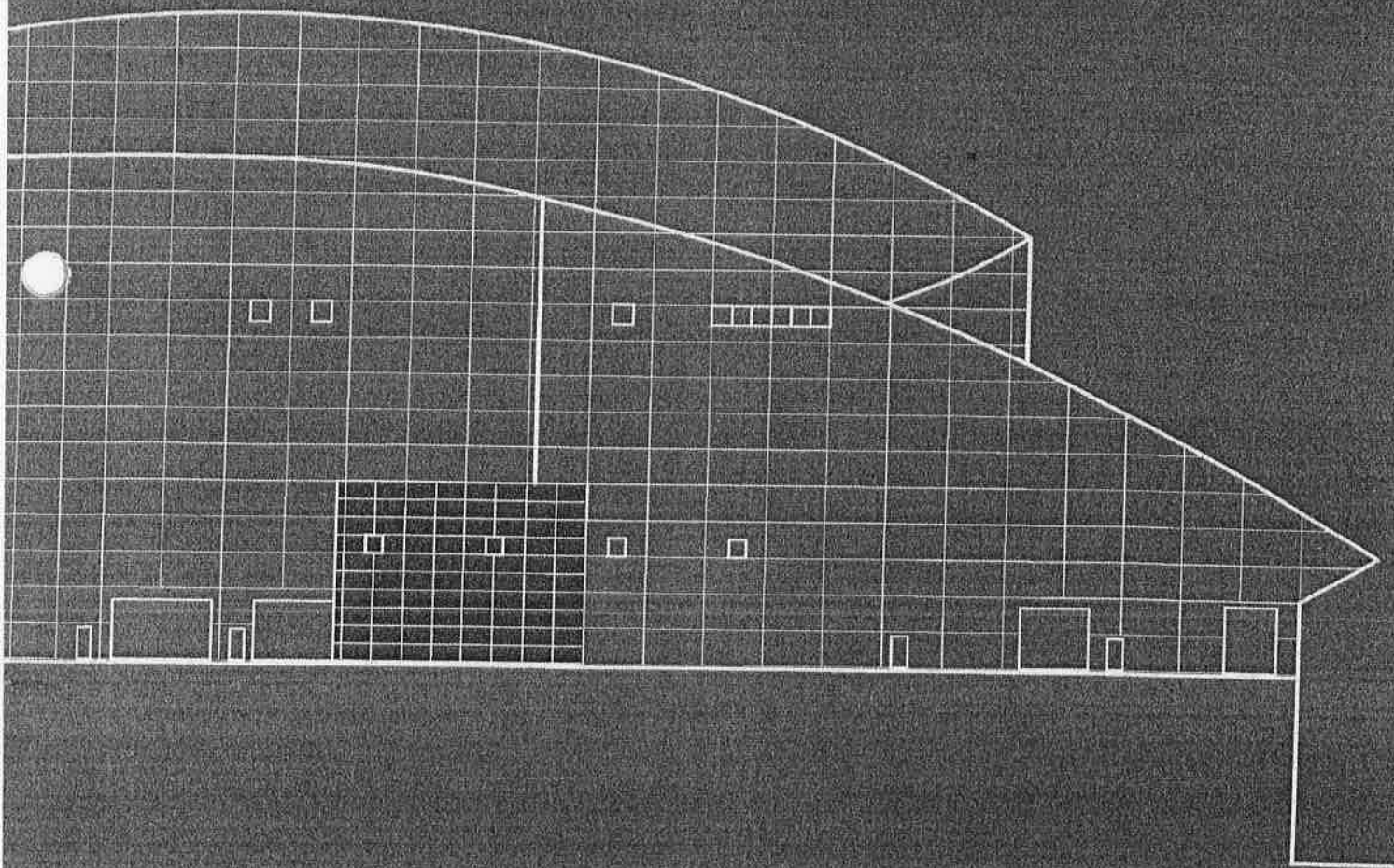
- 1か所の配送物資量は?
- 1か所の必要物資の配送方法は? (トラック1台で複数回? もしくは複数台で1回で配送?)
- 中間物資拠点をどこに置く? (高知IC近辺?) など

4 その他

- 物資拠点に必要な設備と資機材の確保
- フォークリフト保有部署と運搬手段等の協議 等
- 物資拠点の代替施設の選定
- 中間物資拠点の選定と合わせて検討
- 各避難所や関係機関等との連絡手段や情報共有等の仕組みづくり 等

高知市清掃工場

KOCHI INCINERATION PLANT



環境への負荷の少ない資源循環型社会の実現を目指します!

Aimed at Realizing Recycle-oriented Community with Little Burden on Environment.

■施設の特徴 PLANT FEATURES

1. 周辺環境との調和
 周辺環境との調和を図るため、建物等の形状や色彩、敷地周辺の緑化に十分配慮した施設としています。

2. 最新の公害防止設備
①大気汚染防止
 ごみの高温・安定燃焼を行い、ダイオキシン類の発生を抑制するとともに、ろ過式集じん器や脱硝反応塔などを設置し、ごみを燃やしたときに発生するばいじん及び有害物質を除去します。

②排水処理
 無機系排水は、排水処理設備で処理した後、プラント用水として再利用します。有機系排水は、排水処理設備で処理した後、下水道に放流します。

③臭気防止
 投入ステーション出入口にはエアカーテンを設け、臭気が外へ出ないようにするとともに、ごみピット内の空気が、燃焼用空気として焼却炉内へ送り臭気を熱分解します。全体炉時は、脱臭装置で吸着処理します。

3. システムの自動化
 ごみを安全に衛生的かつ効率的に処理するため、焼却炉・クレーン・灰溶融炉などでシステムの自動化をはかっています。

4. 余熱の有効利用
 ごみを焼却するときに発生する熱は、ボイラにより蒸気として回収し発電を行います。発電設備(最大9,000kW)によって発電した電力は工場の電力をまかなうとともに隣接する余熱利用施設「ヨネツコうち」などへ供給します。さらに余剰電力は電力会社に送っています。また、熱エネルギーとして、工場内の冷暖房・給湯を行うとともに、「ヨネツコうち」へ高温水・冷水を供給します。

1. Harmony with Surrounding Environment
 To harmonize the plant with its surroundings, utmost consideration has been given to the shape and coloring of buildings and to planting trees on the site and around it.

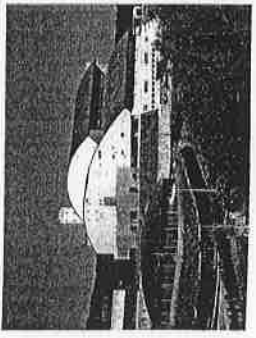
2. Latest Pollution Preventive Systems
①Air Pollution Prevention
 Along with burning refuse stably at high temperature, the installed systems such as bag filters and catalyst de-NOx reactors prevent dioxins from forming and remove flue dust and harmful substances that are formed when refuse is incinerated.

②Waste Water Treatment Facility
 Non-organic waste water is reused as plant water only after it is treated in the waste-water treatment facility. Organic waste water, on the other hand, is released into the sewer system after being treated in the water treatment facility.

③Odor Prevention
 In addition to the air curtain installed at the entrance to the refuse dumping stage which prevents odor from escaping into the atmosphere, the air in the refuse pit is fed into the incineration furnace and its odor is thermally decomposed. The deodorizing system will absorb and treat odor when the incineration furnace is not in operation.

3. Automated Systems
 In order to treat refuse safely, effectively and hygienically clean, systems for the incinerator, cranes, ash-melting furnace, etc. are automated.

4. Effective Utilization of Waste Heat
 Heat generated from incinerating refuse is recovered by the boilers in the form of steam and generates electricity. The electricity generated by the generator (max. 9,000 kW) is used to power the plant as well as the neighboring waste-heat utilizing facilities. In addition, excess electricity is sent to an electric power company. Waste heat is also used for both heating and air conditioning and for supplying hot water to the facilities in the plant as well as to neighboring waste heat utilizing facilities including "Yonettu Kochi."



工場棟 (南西より)
 Plant Building (viewed from Southwest)



工場棟 (南東より)
 Plant Building (viewed from Southeast)

■施設の概要 OUTLINE OF PLANT

施設名称 高知市清掃工場
所在地 高知市長浜6459番地
敷地面積 112,451m²
工事期間 平成10年12月19日～平成14年3月18日
建設構造 鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄骨造
 地上5階、地下2階
建築面積 10,994m²
延べ面積 28,711m²
処理能力 ごみ焼却炉 600t/24時間
 (200t/24時間×3基)

焼却炉形式 可燃性粗ごみ破砕機 40t/5時間
 全連続燃焼方式(ストーカー式焼却炉)
排ガス基準 ばいじん
 0.01g/Nm³以下
 (O₂ 12%換算値)
 硫酸酸化物
 1.55Nm³/h(30ppm)以下
 (O₂ 12%換算値)
 塩化水素
 49mg/Nm³(30ppm)以下
 (O₂ 12%換算値)

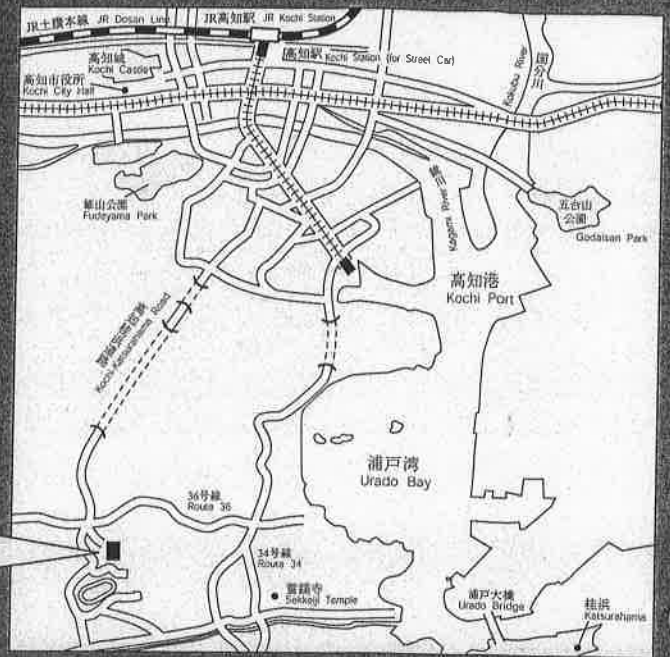
窒素酸化物
 55ppm以下 (O₂ 12%換算値)
ダイオキシン類
 0.1ng-TEQ/Nm³以下 (O₂ 12%換算値)
水銀
 0.05mg/Nm³以下 (O₂ 12%換算値)
最大発電量 9,000kW

設計・施工 三菱・大林・大旺・ミタニ建設工事共同企業体

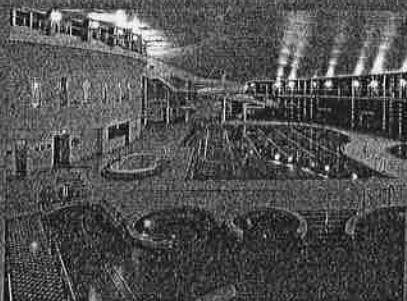
Name of Plant: Kochi Incineration Plant
Location: 6459 Nagahama, Kochi City
Lot Size: 112,451 m²
Construction Period: December 19, 1998 - March 18, 2002
Building Structure: Steel-frame reinforced concrete, steel structure; Five stories above ground and two stories below
Building Area: 10,994 m²
Total Floor Area: 28,711 m²
Refuse Processing Capacity: Refuse Incinerator: 600 tons/24 hours
 (200 tons/24 hours X 3 units)
 Bulky Combustible Refuse Shredder: 40 tons/5 hours
Incinerator: Fully continuous combustion (Stoker-type incineration furnace)
Flue Gas Standards: Dust: less than 0.01 g/Nm³ (at 12% O₂ equivalent)
 Sulfur oxides: less than 1.55 Nm³/h (30 ppm) (at 12% O₂ equivalent)
 Hydrogen chloride: less than 49 mg/Nm³ (30 ppm) (at 12% O₂ equivalent)
 Nitrogen oxides: less than 55 ppm (at 12% O₂ equivalent)
 Dioxins: less than 0.1 ng-TEQ/ Nm³ (at 12% O₂ equivalent)
 Mercury: less than 0.05 mg/ Nm³
Max. Electric Power Generation: 9,000 kW

Design and Work Execution: Consortium comprised of Mitsubishi Heavy Industries Co., Ltd., Obayashi Corp., Daioh Construction Co., Ltd and Mitani Construction Co., Ltd

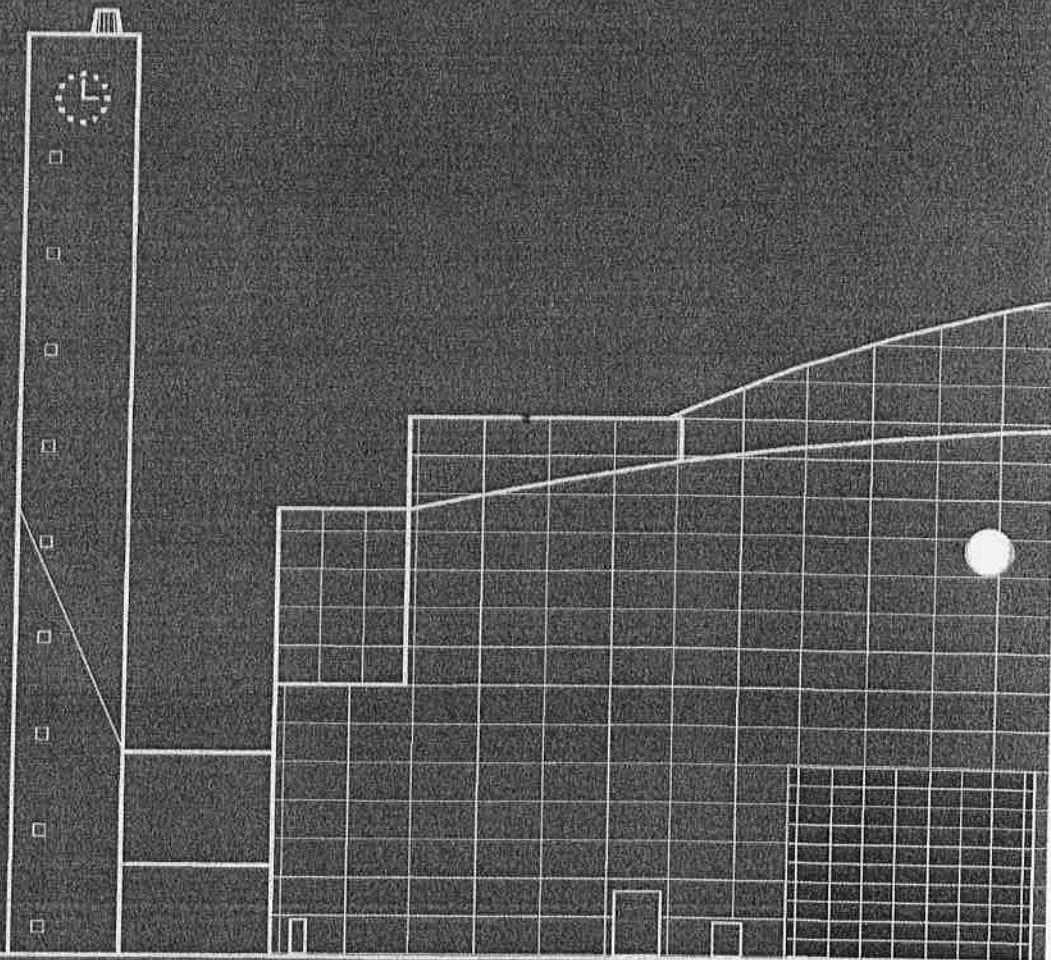
案内図 GUIDE MAP TO PLANT



ヨネツコウチ(外観)
Yonetzu Kochi (External view)



ヨネツコウチ(内部)
Yonetzu Kochi (Inside the building)



高知市清掃工場

〒781-0270 高知市長浜6459
TEL.088-842-1171 FAX.088-841-0818

Kochi Incineration Plant

6459 Nagahama, Kochi-shi 781-0270
TEL.088-842-1171 FAX.088-841-0818



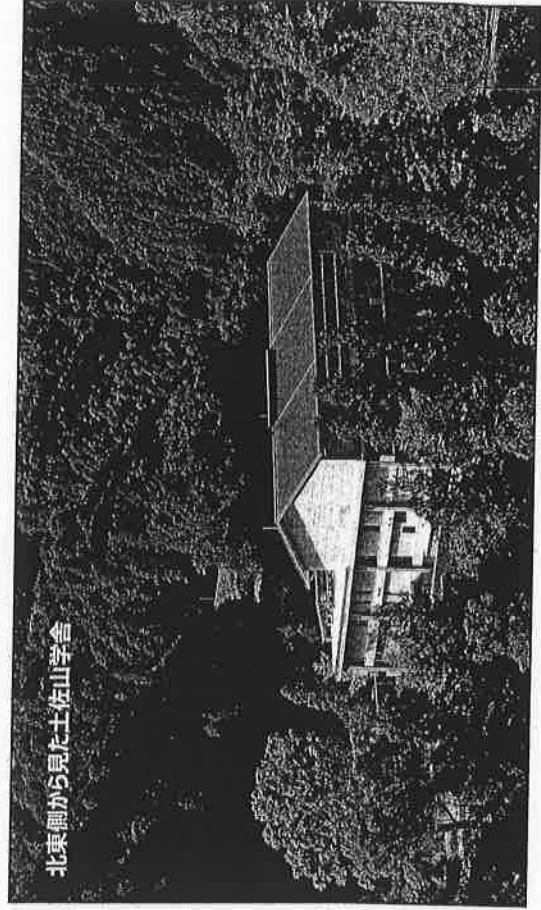
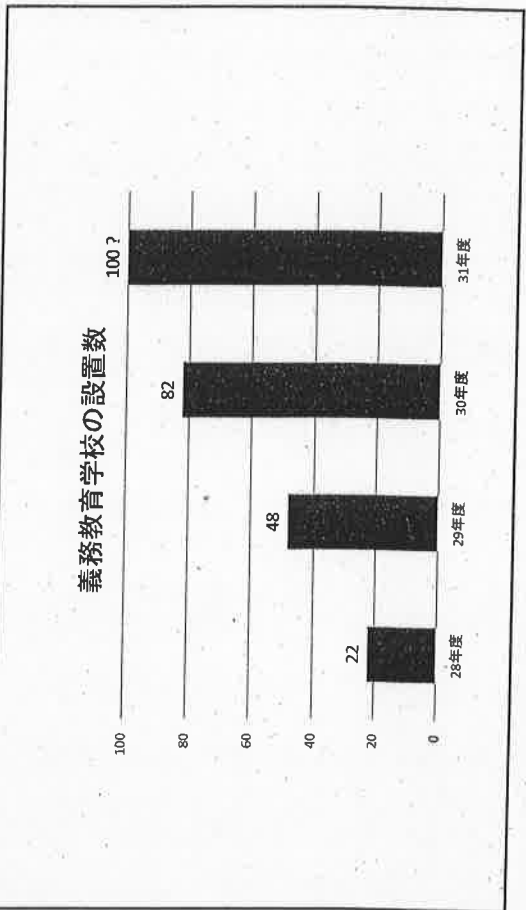
義務教育学校 小中一貫教育を法的にも推進するものとした年度

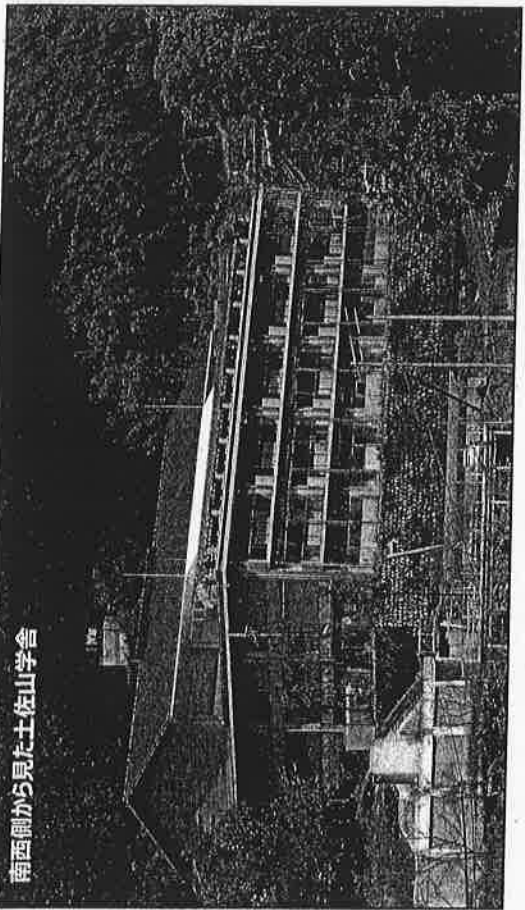
学校教育法(第一章 第二条)
この法律で、学校とは、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校とする。



小中一貫校
1年生で入学
9年生で卒業

義務教育学校 1 2 3 4 5 6 7 8 9
9年間の義務教育を一つの学校として
一つの組織としての意識改革





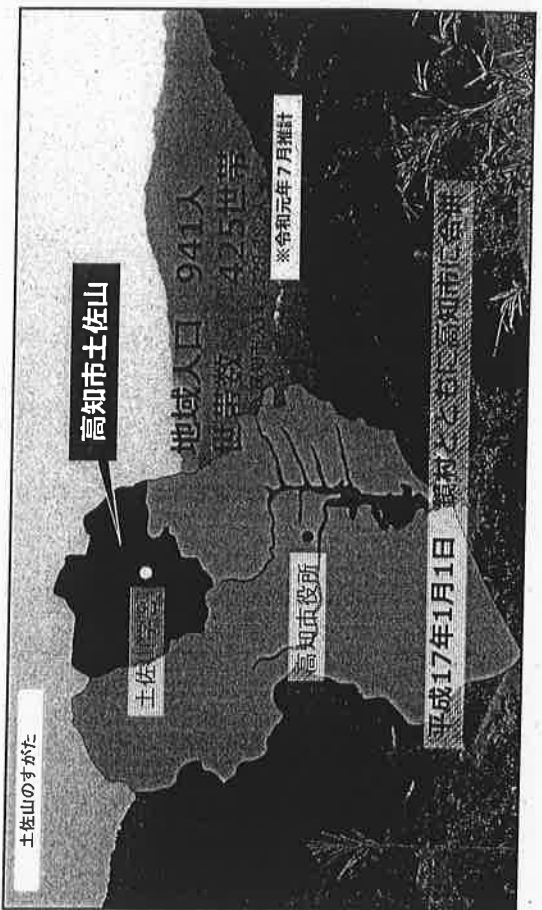
南西側から見た土佐山学舎



土佐山のすがた

ゆず

四方竹



土佐山のすがた

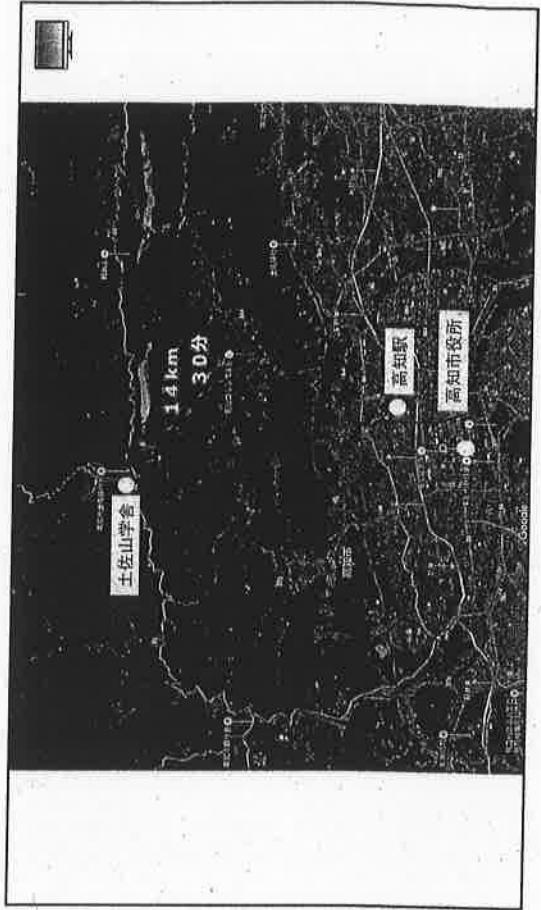
高知市土佐山

地域人口 941人
世帯数 425世帯

※令和元年7月推計

高知市役所

平成17年1月1日 新設された高知市に合併



1.4 km
30分

土佐山学舎

高知駅

高知市役所

土佐山学舎の教育

土佐山学舎での小中一貫教育の利点

小規模校の強みを
生かした教育

先進的な教育モデル
となる学校



大自然を
学習の舞台に!

(総一的な面積64.8㎡)

地域ぐるみ
教育



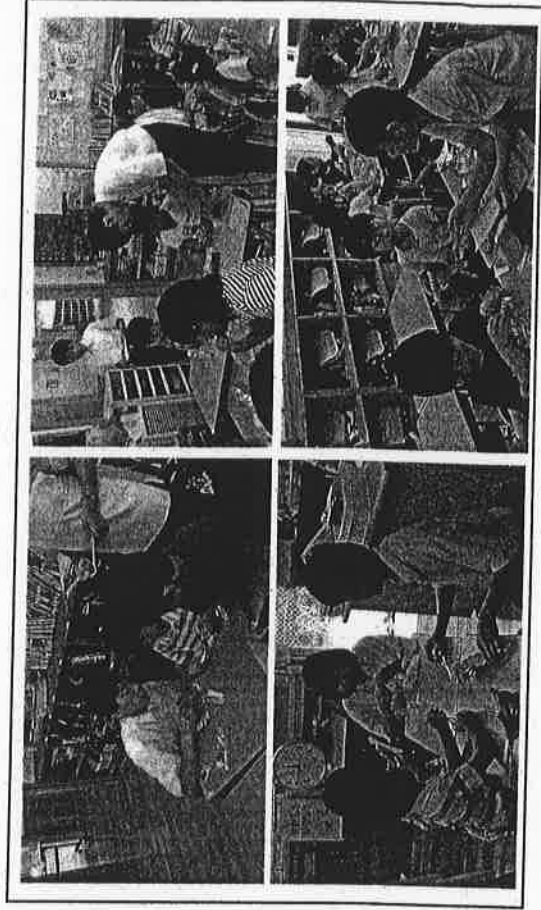
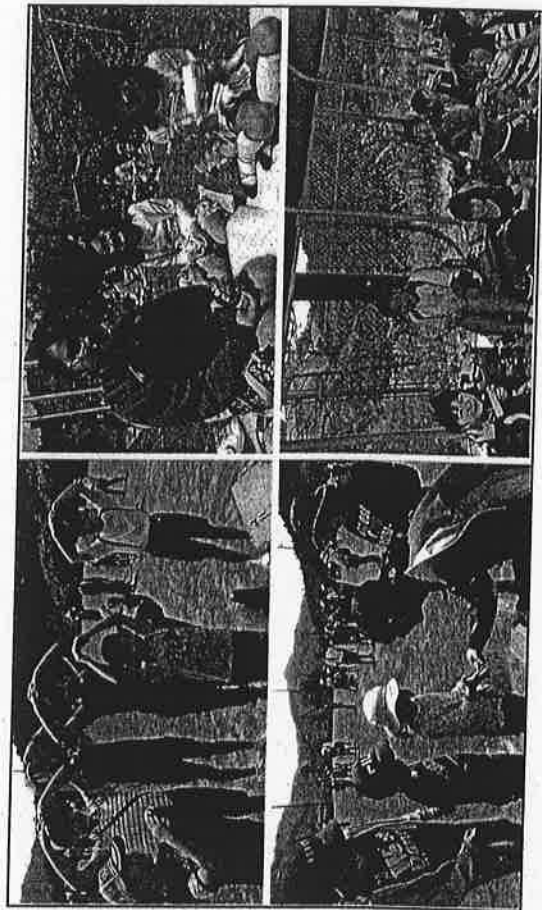
とさやま
メソッド

「4・3・2」の学年区分

- ・教科担任制の導入
- ・異学年交流の機会創出
- ・体験や交流の重視
- ・地域の教育力の活用

自分を見つめる
自然の恵み
異学年の交流
自己表現の場

土佐山学舎



英語教育



1年生からの継続的な指導で
英語検定2級をゆさぶります!!

前期
英語に慣れ親しむ
Basic Communication

中期
英語を聞く・話す
Standard Communication

後期
英語で表現する
Advanced Communication

・グローバルな視野と豊かな表現力の育成

英会話スクールとのコラボレーション

平成29年度 土佐山学会 英語検定合格者数

| 級 | 5級 | 4級 | 3級 | 準2級 | 2級 |
|-----------|----|----|----|-----|----|
| 1年生 (185) | | | 1 | | |
| 2年生 (185) | | | | | |
| 3年生 (185) | | | | | |
| 4年生 (185) | | | | | |
| 5年生 (185) | | | | | |
| 6年生 (185) | | | | | |
| 7年生 (185) | | | | | |
| 8年生 (185) | | | | | |
| 9年生 (185) | | | | | |
| 計 | 50 | 33 | 23 | 15 | |

土佐山学会 スピーチ等結果

| 大会名 | 賞 |
|-------|-----------|
| 豊後県大会 | 賞 |
| 出陣3組 | Excellent |
| 特別賞 | 9年生1名 |
| 特別賞 | 8年生1名 |
| 特別賞 | 7年生1名 |
| 特別賞 | 6年生1名 |

土佐山学会 英語教育の成果



土佐山学会 入会
英検準2級合格

英語部で日々修練 次は2級目標

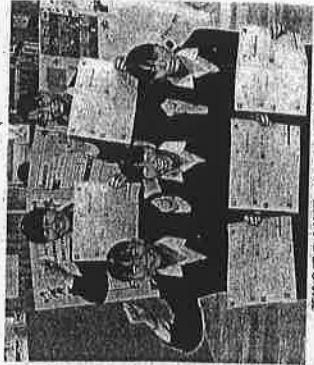
「英語部」は、本校の英語教育の中心として、日々修練を重ねています。今年度は、入会人数が増え、活動も活発化しています。特に、英検準2級の合格者が増え、2級を目指すメンバーも出てきました。日々の授業でも、英語の力を伸ばすための取り組みを行っています。今後も、英語部員一人ひとりの成長を応援し、2級合格を目指して頑張ります。

土佐山学会 英語教育の成果

平成30年7月現在

| 級 | 合格(受験) | 備考 |
|-----|-------------|---------------------|
| 2級 | 3名 (5名受験) | |
| 準2級 | 0名 (3名受験) | |
| 3級 | 4名 (4名受験) | 4年生1名 |
| 4級 | 11名 (16名受験) | 5年生1名 |
| 5級 | 10名 (11名受験) | 3年生1名, 5年生1名, 6年生2名 |

土佐山学会5人英検2級



高卒程度の難関突破

英検2級の合格証書を手に入れた5年生 (高知市の土佐山学会)

「英語部」は、本校の英語教育の中心として、日々修練を重ねています。今年度は、入会人数が増え、活動も活発化しています。特に、英検準2級の合格者が増え、2級を目指すメンバーも出てきました。日々の授業でも、英語の力を伸ばすための取り組みを行っています。今後も、英語部員一人ひとりの成長を応援し、2級合格を目指して頑張ります。

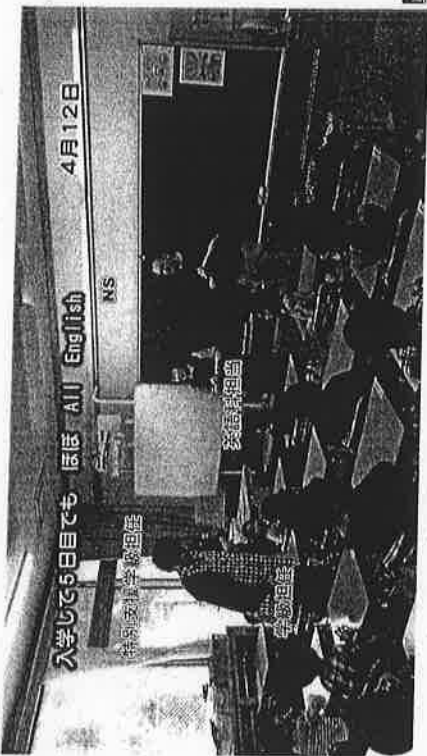
平成30年12月10日 高知新聞夕刊

土佐山学会 英語教育の成果

平成30年度 3年生～9年生の61%がいずれかの取得

| | 2級 | 準2級 | 3級 | 4級 | 5級 | 計 |
|----|----|-----|----|----|----|----|
| 9年 | 5 | | 4 | 7 | | 16 |
| 8年 | | 5 | 2 | 6 | 3 | 16 |
| 7年 | | | 3 | 5 | 10 | 18 |
| 6年 | | | | 3 | 4 | 7 |
| 5年 | | | | 2 | 4 | 6 |
| 4年 | | | 1 | | | 1 |
| 3年 | | | | | 1 | 1 |
| 計 | 5 | 5 | 10 | 23 | 22 | 65 |

1年生



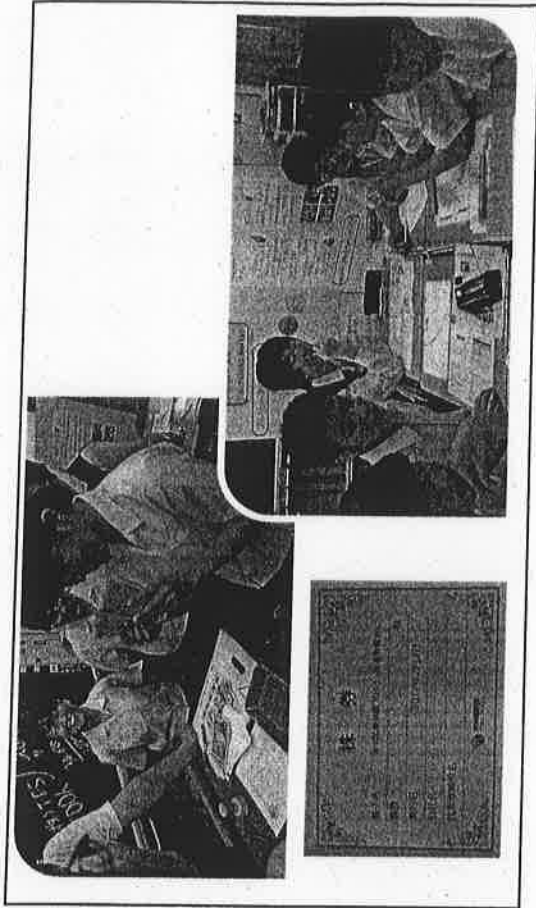
12月22日 2年生2学期最後の授業



6:20



3年生



平成29年7月8日(土) 高知新聞 朝刊

土佐山学舎生徒が「起業」ゴトゴト石で受験グッズ

「落さない岩」にあやかる

「起業体験」をテーマにした授業で、生徒たちは「ゴトゴト石」を模造し、受験グッズとして活用している。この取り組みは、土佐山学舎とJ P Xのコラボレーションによるもので、9年生を対象に行われている。

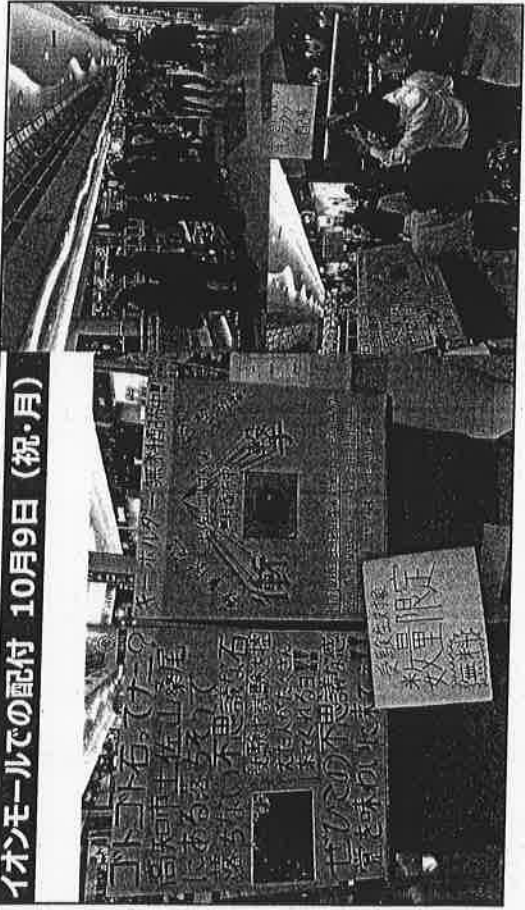
（以下省略）

無料配送

PP用マスク

文具 販売用

イオンモールでの配付 10月9日(祝・月)



H29.11.15

「落ちない、文房具できた」

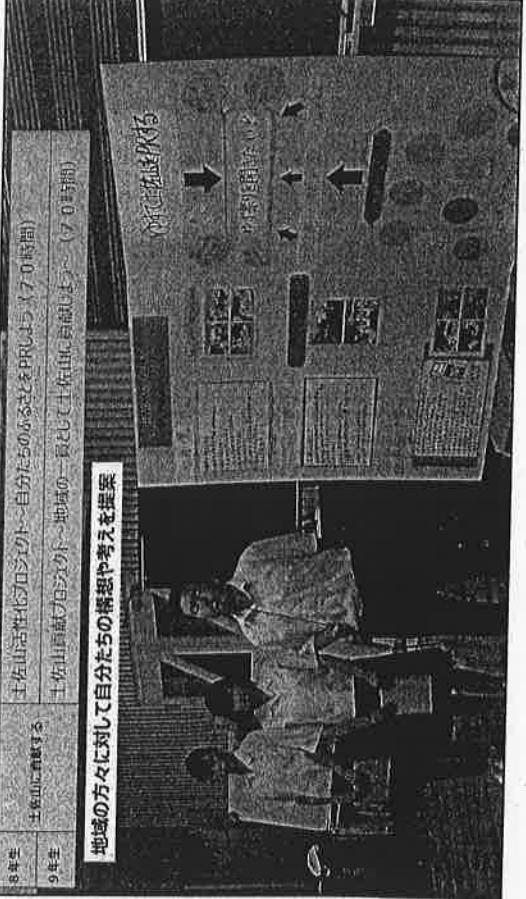
「落ちない」は、土佐市立土佐高等学校の生徒たちが、自分たちの生活や地域について、文房具を通して表現した作品です。この作品は、文房具のデザインや機能性をテーマに、生徒たちの創意工夫が詰まっています。

土佐山学生会が発表

「落ちない」は、土佐市立土佐高等学校の生徒たちが、自分たちの生活や地域について、文房具を通して表現した作品です。この作品は、文房具のデザインや機能性をテーマに、生徒たちの創意工夫が詰まっています。

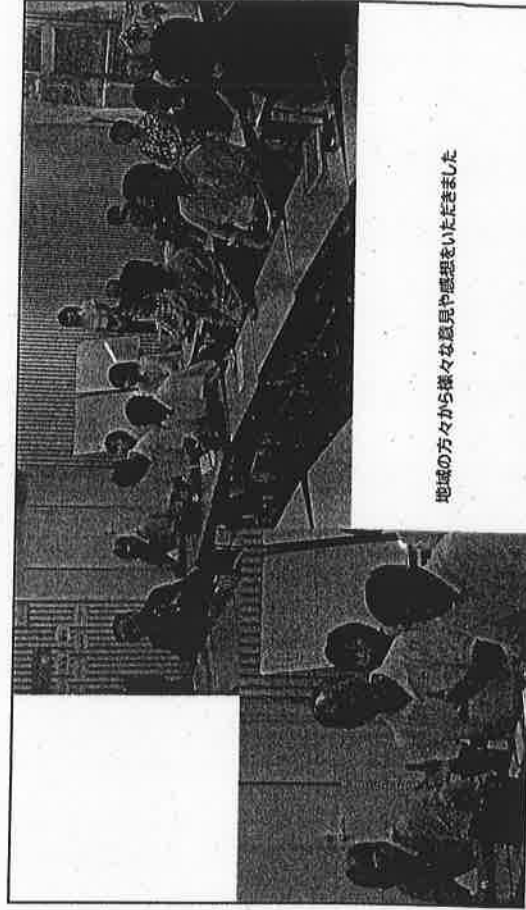


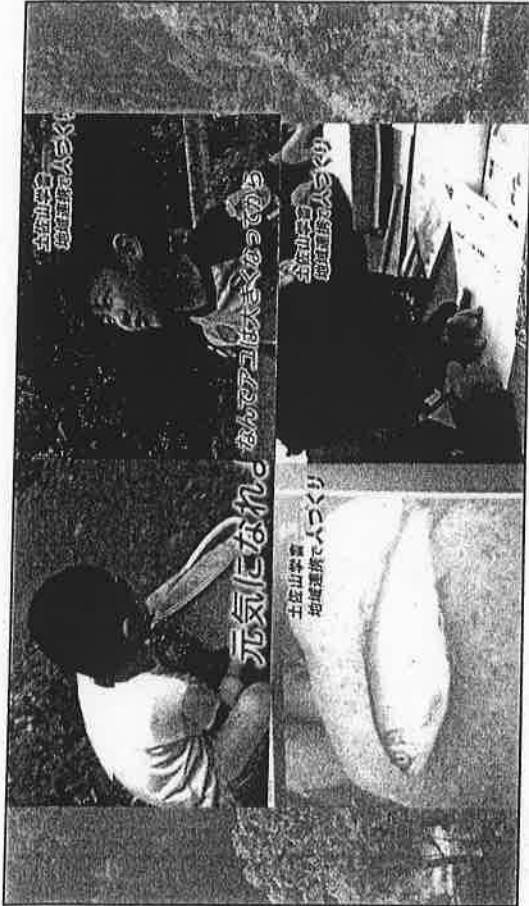
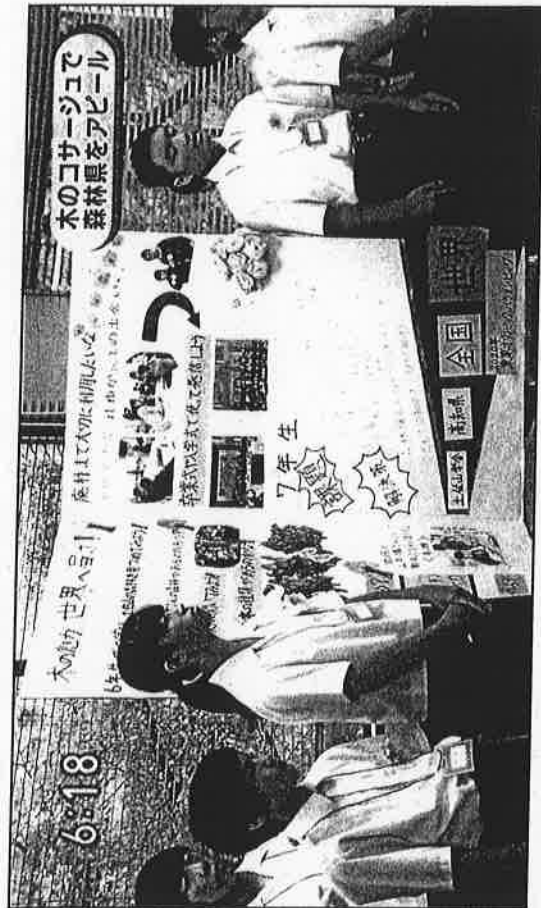
8年生
9年生



地域の方々に対して自分たちの構想や考えを提案

地域の方々から様々な意見や感想をいただきました





令和元年度土佐山学舎児童・生徒数

| 学年 | 校区外 | 地域 | 計 |
|----|-----|----|-----|
| 1 | 7 | 9 | 16 |
| 2 | 3 | 9 | 18 |
| 3 | 10 | 8 | 18 |
| 4 | 17 | 5 | 17 |
| 5 | 3 | 11 | 19 |
| 6 | 11 | 3 | 14 |
| 7 | 3 | 10 | 13 |
| 8 | 6 | 8 | 14 |
| 9 | 10 | 2 | 12 |
| 計 | | | 141 |

通常学級
1学年1学級(単級)
1学年20名以内

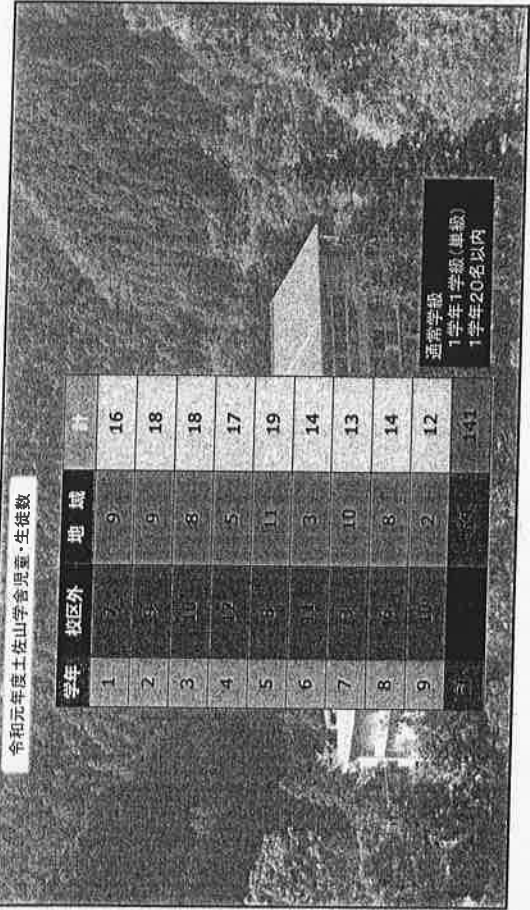
特認校制度による募集状況・児童生徒数

| 学年 | 27年度 | | 29年度 | | 30年度 | | 令和元年度 | | |
|----|------|-----|------|-----|------|-----|-------|-----|---|
| | 募集人数 | 申請数 | 募集人数 | 申請数 | 募集人数 | 申請数 | 募集人数 | 申請数 | |
| 1 | 10 | 16 | 8 | 9 | 15 | 5→0 | 7 | 8→2 | 9 |
| 2 | 15 | 1 | 14 | 3 | 16 | - | - | 18 | - |
| 3 | 10 | 0 | 20 | - | 17 | - | 18 | - | |
| 4 | 10 | 3 | 11 | 6 | 18 | - | 17 | - | |
| 5 | 15 | 0 | 12 | 5 | 14 | - | 18 | - | |
| 6 | 10 | 5 | 16 | - | 12 | - | 14 | - | |
| 7 | 10 | 11 | 6 | 16 | 16 | - | 12 | - | |
| 8 | 10 | 4 | 18 | - | 12 | - | 15 | - | |
| 9 | 10 | 2 | 19 | - | 18 | - | 12 | - | |

全校児童生徒数

26年度 57名
27年度 98名
28年度 129名
29年度 141名
30年度 142名
31年度 141名

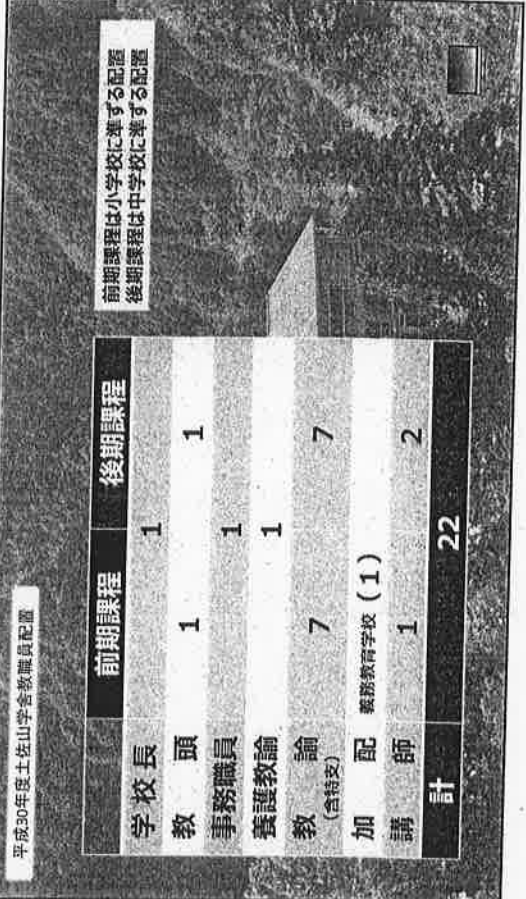
県内からの移住がほとんどのため、募集枠からの受け入れは不向きとなつた。



平成30年度土佐山学舎教職員配置

| | 前期課程 | 後期課程 |
|------------|------|------|
| 学校長 | 1 | |
| 教頭 | 1 | 1 |
| 事務職員 | 1 | |
| 養護教諭 | 1 | |
| 教諭(含特支) | 7 | 7 |
| 加配(義務教育学校) | 1(1) | |
| 講師 | 1 | 2 |
| 計 | 12 | 22 |

前期課程は小学校に準ずる配置
後期課程は中学校に準ずる配置

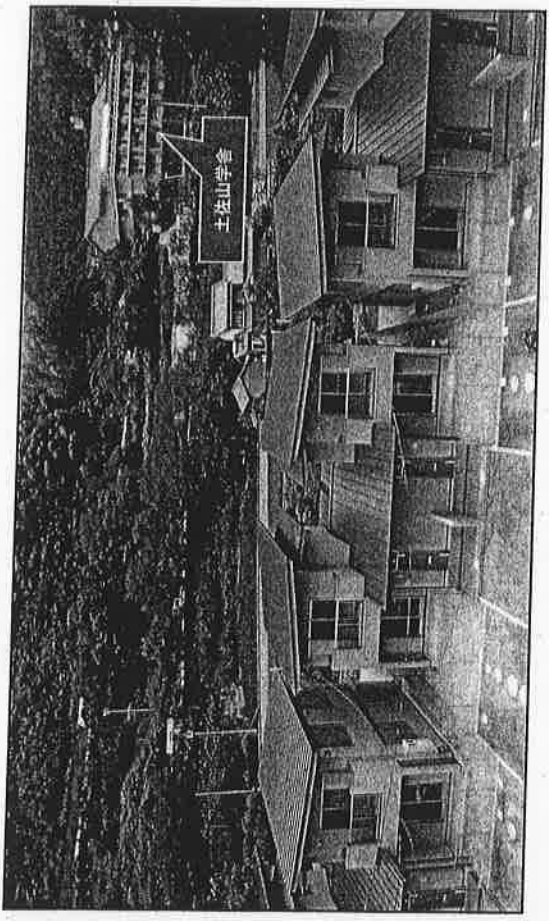


移住・定住施策との連携

中山間地域活性化住宅

「子育て世代」をターゲットにした住宅整備(市営住宅)
・土佐山学舎まで徒歩15分圏内に10戸が建設済み

「地域の活性化」に貢献できる学校に
移住・定住施策の一環として、



土佐山学園

土佐山学園は、土佐市にある私立の学校です。2011年3月11日の東日本大震災以降、多くの被災者を受け入れてきました。現在は、約100名の生徒が通学しています。



土佐山学園の職員と生徒たち



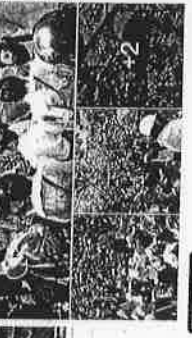
土佐山学園の活動の様子

土佐山学園

土佐山学園は、土佐市にある私立の学校です。2011年3月11日の東日本大震災以降、多くの被災者を受け入れてきました。現在は、約100名の生徒が通学しています。



土佐山学園の活動の様子



土佐山学園の活動の様子



土佐山学園

土佐山学園は、土佐市にある私立の学校です。2011年3月11日の東日本大震災以降、多くの被災者を受け入れてきました。現在は、約100名の生徒が通学しています。



土佐山学園の活動の様子



土佐山学園の活動の様子



土佐山学園

土佐山学園は、土佐市にある私立の学校です。2011年3月11日の東日本大震災以降、多くの被災者を受け入れてきました。現在は、約100名の生徒が通学しています。



土佐山学園の活動の様子



土佐山学園の活動の様子

土佐山学会経理報告書

| 科目 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 計 |
|-----------------|---------------|----------------|----------------|----------------|--------|------------------|
| 秋会連恩事業 | 31,574 | 288,474 | 592,627 | | | 912,675 |
| 国庫支助金 | 106,717 | 219,747 | | | | 326,464 |
| 県支助金 | | 56,405 | | | | 56,405 |
| 地方債 | 27,800 | 163,046 | 267,600 | | | 458,446 |
| その他 | | 9,356 | | | | 9,356 |
| 和紙料 | 3,774 | 9,356 | 39,875 | | | 47,005 |
| クラウド経理事業 | | | 6,300 | 229,600 | | 235,900 |
| 国庫支助金 | | | | | | |
| 県支助金 | | | | | | |
| 地方債 | | | 6,300 | 229,600 | | 235,900 |
| その他 | | | | | | |
| 合計 | 31,574 | 288,474 | 598,927 | 229,600 | | 1,148,575 |

地域・行政・教育の連携

土佐山学会経理書 土佐山区長会

地域

土佐山多岐の会

教育

土佐山百年構想
教育委員会

市長 部局

移住・定住促進課
土佐山地域振興課
土佐山アガリ

土佐山学舎児童生徒数
平成26年度 56名
平成27年度 98名(土佐山学舎開校)
平成28年度 129名
平成29年度 141名
平成30年度 142名

様式第7号(第6条関係)

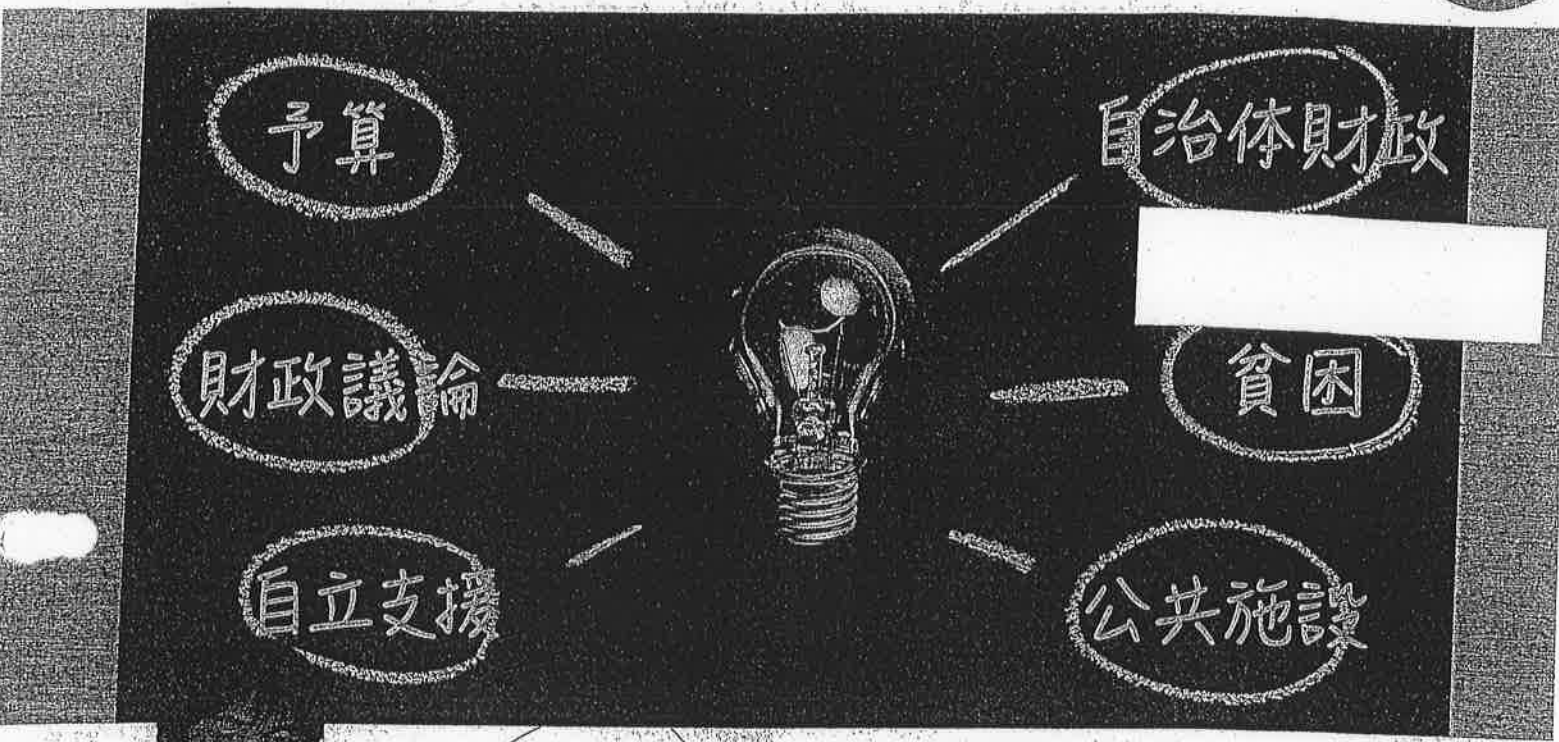
活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名：保守・中道クラブ

| | | | |
|---------------------|-----------|---|--------|
| | 期間又は月日 | 7月25日(木) | |
| | 支出先 | 地方議員研究会 | |
| 活動内容等 | 目的・内容・結果等 | ○ 7月25日開催の受講代金の振込手数料 「決算議会前におさえておきたいポイント①、②」 | |
| | | ※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。 | |
| 支出金額等 | 項目 | 使途内容の明細, 積算の基礎等 | 金額(円) |
| | 調査研究費 | | |
| | 研修費 | 受講代 (30,000) 「決算議会前におさえておきたいポイント①、②」 | 30,000 |
| | 要請・陳情活動費 | | |
| | 会議費 | | |
| | 資料作成費 | | |
| | 資料購入費 | | |
| | 広報広聴費 | | |
| | 人件費 | | |
| | 事務諸費 | | |
| | | 合計 | 30,000 |
| 領収証書及び支払証明書添付枚数 1 枚 | | | |
| 備考 | | | |

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

決算議会前におさえておくポイント in 三宮



森 裕之

愛知大学政策科学部教授
上(政策科学)

略歴

1967年大阪府生まれ。大阪府立大学商学部同大学経済学専攻科の期博士課程中退後、高知大学助手。その後、高知大学専任講師、大阪教育大学専任講師、助教を経て、2003年から愛知大学政策科学部助教授。2009年より同教授。財政学とくに地方財政と公共事業を専攻。主な社会的発言は、アベノミクスについて、公共政策としての立場から発言。

著書

公共事業政策論(有斐閣、2008年)
現場・本音の地方自治体財政と地方財政(自治体研究社、2010年)
地域共創と政策研究(経済界、2011年)

論文・研究発表

「国・自治体間の財政と地方財政」(2013年)
「社会資本の老朽化問題」(2012年)
「公共事業と一括交付金」(2012年)

7/25
木曜日

10:00~12:30

決算議会前におさえておきたいポイント①

- ・国の平成31年度予算を確認
- ・国の予算が与える自治体財政への影響
- ・骨太の方針と財政論議のありかた

14:00~16:30

決算議会前におさえておきたいポイント②

- ・ここ数年の国の動向をおさらい
- ・地方財政の仕組みと国の財政との関係
- ・自治体議員が指摘する視点

7/26
金曜日

10:00~12:30

子どもの貧困について

- ・地方議員の取り組みで社会問題の解決を
- ・生活困窮者自立支援制度と生活保護制度
- ・子どもの貧困対策
- ・自治体による先進的取り組み

14:00~16:30

公共施設の再編問題

- ・地方創生と公共施設の統廃合
- ・公共施設の老朽化と自治体財政
- ・公共施設再編の先駆的事例
- ・公共施設の再編と地域づくり

↑ FAX 06-7878-6308 ↑

お申込みは FAX または メールにて

お申込み後、事務局から折り返し「受講確認書」を一両日中にFAXまたはメールにて送付します
「受講確認書」に従って、事前に口座へお振込みください。

メール申込み方法

mail@chihogiken.jp

FAX申込み書

申込書に明記の上、FAXで06-7878-6308宛にお送りください
参加される講座にチェックボックスへ チェックください。

| | 7月25日(木) | 7月26日(金) |
|---------------------|--|-------------------------------------|
| 10:00 ? 12:30 | <input type="checkbox"/> 決算議会前におさえておきたいポイント① | <input type="checkbox"/> 子どもの貧困について |
| 14:00 ? 16:30 | <input type="checkbox"/> 決算議会前におさえておきたいポイント② | <input type="checkbox"/> 公共施設の再編問題 |

| | | | |
|--------|-----------------|-------|-----------------|
| お名前 | (フリガナ) | 貴議会名 | (期日) |
| 電話番号 | () - () - () | FAX番号 | () - () - () |
| E-mail | @ | | |
| 領収証宛名 | ご本人様名・その他() | | |

当日不参加の場合はチェックください 当日不参加(資料、USB音声データ、領収証 郵送希望)
音声データの無断転載等はないことに同意して申込みます

開催
場所

TKP三宮ビジネスセンター

[4講座同場所] 〒651-0094 兵庫県神戸市中央区琴ノ緒町5-4-8

受講料

1講座 15,000円(税込)

受講料は「受講確認書」到着後に
事前にお振込みをお願いします。

※キャンセルは、7日前までにご連絡ください。

お問合せ・事務局

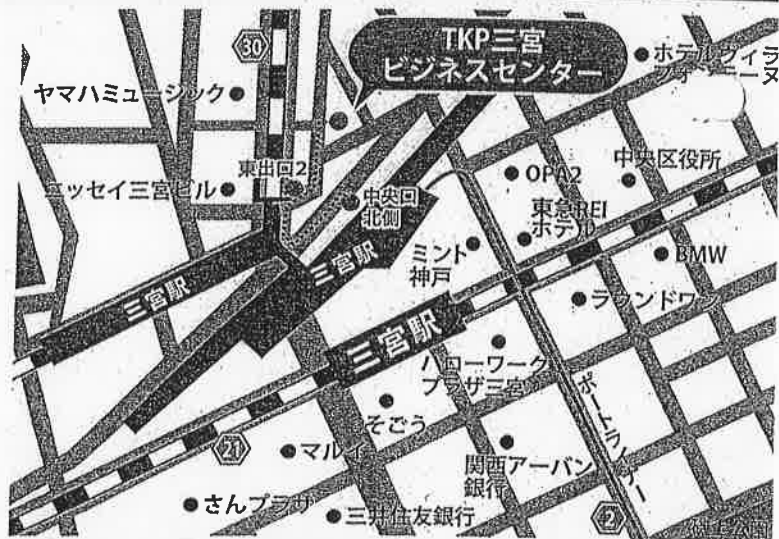
地方議員研究会

TEL 06-7878-6297

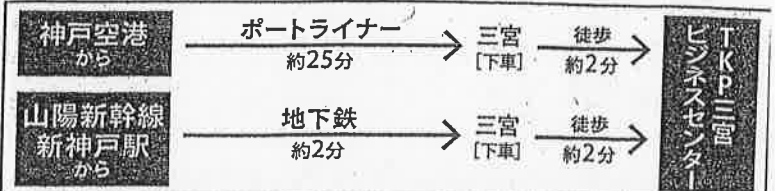
FAX 06-7878-6308

メール mail@chihogiken.jp

〒532-0004 大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639



JR神戸線 三ノ宮駅より 徒歩2分 山陽新幹線 新神戸駅 地下鉄で約5分
神戸空港 ポートライナーで約30分



※当社類似名称を名乗る企業、団体から案内チラシが届くとの相談が寄せられておりますが、当社とは全く関係ありません

福島議員
7/25 研修会受講料

7/30,000-

領 収 証

福島 明 様 2019 年 7 月 25 日

★ **¥30,000**

但 7/25 10:00~「決算議会前におさえておきたいポイント①」
7/25 14:00~「決算議会前におさえておきたいポイント②」
研修会受講代として

上 記 正 に 領 収 いた しま した

一般社団法人地方議員研究会

〒532-0004

大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639

TEL 06 (7878) 6297



ご 利 用 控

| | | | | | | | |
|------------------------------|------|--------|------------|------|-----|--------|----------|
| お取引内容 | 振込 | 機関番号 | 31 | 取引番号 | 097 | ご利用年月日 | 20190620 |
| 取組店番号 | 銀行番号 | 口座番号 | [REDACTED] | | | | |
| 万円 | 千円 | 円 | お取引金額 | | | | |
| | | | ¥30,000 | | | | |
| テスクリヨウ | | お取引後残高 | | | | | |
| ¥648 | | ***** | | | | | |
| (00021) | | | | | | | |
| ご依頼人 フクツマ アキラ | | | | | | | |
| お振込先 [REDACTED] | | | | | | | |
| お受取人 (ツマ) 手ホウキ イソケンキョウ カイ | | | | | | | |

お振込明細・ご案内

いつもご利用いただきありがとうございます。

伊予銀行

印紙税申告済
国に付き松山
税務署承認済

様式第7号(第6条関係)



活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名：保守・中道クラブ

| | | | |
|----------------------------|-----------|---|-------|
| | 期間又は月日 | 9月24日(火) | |
| | 支出先 | 地方議員研究会 | |
| 活動内容等 | 目的・内容・結果等 | ○ 10月18日開催の受講代金振込手数料 指定管理者制度で「稼ぐ施設」の実現 | |
| | | ※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。 | |
| 支出金額等 | 項目 | 使途内容の明細、積算の基礎等 | 金額(円) |
| | 調査研究費 | | |
| | 研修費 | 受講代振込手数料 | 540 |
| | 要請・陳情活動費 | | |
| | 会議費 | | |
| | 資料作成費 | | |
| | 資料購入費 | | |
| | 広報広聴費 | | |
| | 人件費 | | |
| | 事務諸費 | | |
| | | 合計 | |
| 領収証書及び支払証明書添付枚数 <u>1</u> 枚 | | | |
| 備考 | | | |

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

支 払 証 明 書

| | |
|---|--|
| 支 払 金 額 | 金 15,540 円也 |
| 内 容 | 令和元年 10月18日 受講代金振込手数料 |
| 支 払 先 | 地方議員研究会 指定管理者制度で「稼ぐ施設」の実現 |
| 支 払 年 月 日 | 令和元年 9月 24日 (火) |
| 理 由 | <input checked="" type="checkbox"/> 下記の理由により、領収証書がありません。 <input type="checkbox"/> 領収証書に不備がありますので、下記のとおり補正します。 <input checked="" type="checkbox"/> その他（下記のとおり） <input type="checkbox"/> 原本は、受講代金の領収証と共に第3四半期に添付の為、コピーを使用 <input type="checkbox"/> 受講代金、15,000-は、領収証記載日が10月18日のため、第3四半期に計上 ※ 参考資料、領収証書等があるときは、別紙に整理し添付してください。 |
| 上記のとおり支払いましたので証明願います。 会 派 名 保守・中道クラブ 代表者氏名 竹村 邦夫 様 令和元年 9月30日 | |
| 依頼者氏名 和田 勝美  | |
| 上記のとおり支払ったことを証明します。 令和元年 9月30日 | |
| 会 派 名 保守・中道クラブ 代表者氏名 竹村 邦夫  | |

公共施設マネジメントと 公会計改革 in東京

10/17 木

10:00 ~ 12:30

財政問題としての 公共施設 マネジメント

- ・面積縮減の目標設定だけではミスリード
- ・「総論賛成各論反対」は突破できる
- ・財政破綻を回避するためのマネジメント

14:00 ~ 16:30

公共施設マネジメント から始まる 本格的行政改革

- ・公会計改革で、見えた膨大な維持管理費
- ・公共施設は使われていなかった
- ・民間資金・ノウハウの徹底活用

10/18 金

10:00 ~ 12:30

指定管理者制度で 「稼ぐ施設」の 実現

- ・誤解だった「指定管理者制度は全部を委託」
- ・指定管理料ゼロも可能に
- ・間違いだらけのリスク分担と評価

14:00 ~ 16:30

公会計改革による 自治体「経営」

- ・「カネ」はなくとも「資産」で経営
- ・フルコストが見えれば、「改革」が見える
- ・決算重視と成果指標の設定

講師ご紹介

みなみ まなぶ
南 学

東洋大学経済学研究科公民連携専攻客員教授。三重県政策アドバイザー（行政改革専門委員会委員）、さいたま市公共施設再配置検討委員会委員、鎌倉市公共施設再編計画策定委員会委員、習志野市新庁舎建設基本構想策定市民委員会委員長、高浜市公共施設マネジメント委員会委員長、横須賀市公共施設再配置検討委員会委員長、所沢市総合計画審議会会長、八千代市公共施設検討委員会委員、ふじみ野市行政改革推進委員会委員長

東京大学卒業後、横浜市役所に入職。環境事業部、経済局、税務局、市立大学事務局、市長室、企画局を歴任。2000年から静岡文化芸術大学助教授、2002年から横浜市民会、2004年から神田外語大学教授、2005年から横浜市立大学理事兼務、2011年から神奈川大学人間科学部特任教授を経て、現職。自治体行政サービスのABC分析で先駆的な研究を公表。著書に「自治体アウトソーシングの事業者評価」「行政経営革命」「自治体ABC」によるコスト把握」等。論文・報告書に「公共施設マネジメント」（『地方財務』連載中）等。



↑ FAX 06-7878-6308 ↑

お申込みは  FAX または  メールにて

お申込み後、事務局から折り返し「受講確認書」を一両日中にFAXまたはメールにて送付します。
「受講確認書」に従って、事前に口座へお振込みください。



メール申込み方法

mail@chihogiken.jp



FAX申込み書

申込書に明記の上、FAXで06-7878-6308宛にお送りください。
参加される講座にチェックボックスへ チェックください。

10月17日(木)

10月18日(金)

10:00
12:30

財政問題としての
公共施設マネジメント

指定管理者制度で
「稼ぐ施設」の実現

14:00
16:30

公共施設マネジメントから
始まる本格的行政改革

公会計改革による
自治体「経営」

お名前

(フリガナ) ワダ 勝美

和田 勝美

貴議会名

高知市議会 (4期目)

電話番号

(088) 823-9401

FAX番号

(088) 873-0121

E-mail

@

領収証宛名

ご本人様名・その他(高知市議会 保守・中道クラブ)

当日不参加の場合はチェックください



当日不参加(資料、USB音声データ、領収証 郵送希望)
音声データの無断転載等はしないことに同意して申込みます

開催
場所

TKP東京駅八重洲
カンファレンスセンター

[4講座同場所] 〒104-8388東京都中央区
京橋1-7-1戸田ビルディング

受講料

1講座 15,000円(税込)

受講料は「受講確認書」到着後に
事前にお振込みをお願いします。

※キャンセルは、7日前までにご連絡ください。

お問合せ・事務局

地方議員研究会

TEL 06-7878-6297

FAX 06-7878-6308

メール mail@chihogiken.jp

〒532-0004 大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639



東京駅 八重洲中央口より 徒歩5分

赤い「紳士服コナカ」の看板が目印

和田 議員

受講代 ¥15,000- 正

第3四半期入

領収日正 10/18 の為

10/18 研修会受講代

振込手数料

¥540-

〈四銀〉キャッシュサービス
ご利用明細票
 毎度ご利用いただきありがとうございます。
 ただいまのお取引の明細は下記のとおりでございます。ご確認ください。

四国銀行

お取引日 01-09-24 取扱店番 0104 00PO 6713

銀行番号 支店番号 口座番号

取引区分 お振込 お取引金額 ¥15,000

お取引後の残高

お支払可能残高

| | | | | | | |
|-----|------|------|------|------|------|-----|
| 万円札 | 5千円札 | 2千円札 | 千円札 | 500円 | 100円 | 50円 |
| 1 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 |
| 10円 | 5円 | 1円 | 手数料 | おつり | | |
| 4 | 0 | 0 | ¥540 | ¥0 | | |

お受取人
 (株)チホウキ インケンキユウカイ 様
 ご依頼人
 ワタ カツミ 様
 0888239401 15:32

※裏面の「ご案内」をご覧ください。

様式第7号(第6条関係)



活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名：保守・中道クラブ

| | | | |
|-------|----------------------|--|--------|
| | 期間又は月日 | 7月 1日(月) ~ 9月 30日(月) | |
| | 支出先 | (株)高新販売オリコミ社本町販売所 他4件 | |
| 活動内容等 | 目的・内容・結果等 | 1~2. 地域情報収集のため 3~5. 議会活動に関する情報収集のため | |
| | | ※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。 | |
| 支出金額等 | 項目 | 使途内容の明細, 積算の基礎等 | 金額(円) |
| | 調査研究費 | | |
| | 研修費 | | |
| | 要請・陳情活動費 | | |
| | 会議費 | | |
| | 資料作成費 | | |
| | 資料購入費 | 1. 高知新聞(購読料) (18,100) 2. 読売新聞(購読料) (10,200) 3. 株式会社 中央文化社 (年間定期購読料) @2019年4月~2020年3月 (9,792) 4. 株式会社 学陽書房 (3,024) 5. 株式会社 ゼンリン (45,252) | 86,368 |
| | 広報広聴費 | | |
| | 人件費 | | |
| | 事務諸費 | | |
| | 合計 | 86,368 | |
| | 領収証書及び支払証明書添付枚数 12 枚 | | |
| 備考 | | | |

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

支 払 証 明 書

| | |
|---|---|
| 支 払 金 額 | 金 18,100 円也 |
| 内 容 | 令和元年 6～9月購読分 高知新聞 |
| 支 払 先 | (株)高知販売オリコミ社本町販売所 |
| 支 払 年 月 日 | 令和元年 7月 1日 (月) 他 3件 |
| 理 由 | <input type="checkbox"/> 下記の理由により、領収証書がありません。 <input checked="" type="checkbox"/> 領収証書に不備がありますので、下記のとおり補正します。 <input type="checkbox"/> その他(下記のとおり) <input type="radio"/> 領収日記載無しの為 ※ 参考資料、領収証書等があるときは、別紙に整理し添付してください。 |
| 上記のとおり支払いましたので証明願います。 会 派 名 保守・中道クラブ 代表者氏名 竹村 邦夫 様 令和元年 9月30日 依頼者氏名 竹村 邦夫  | |
| 上記のとおり支払ったことを証明します。 令和元年 9月30日 会 派 名 保守・中道クラブ 代表者氏名 竹村 邦夫  | |

領収証 2019年 6月分

高知市議会保守中道クラブ 様



| 銘柄 | 部数 | 金額 | 備考 |
|------|----|-------|----|
| 高知新聞 | 1 | 3,877 | |

合計金額
3,877 円



(113) 35.00自振
お問合せNo. 9467

領収日 年 月 日
(株)高知販売オリコミ社 本町販売所
高知市本町3丁目2-15 TEL 882-2210



ご愛読いただきありがとうございます。上記金額領収致しました。

7/1

領収証 2019年 7月分

高知市議会保守中道クラブ 様



| 銘柄 | 部数 | 金額 | 備考 |
|-------|----|-------|----|
| 高知新聞 | 1 | 3,877 | |
| 高新プラス | 1 | 864 | |

合計金額
4,741 円



(113) 35.00自振
お問合せNo. 9467

領収日 年 月 日
(株)高知販売オリコミ社 本町販売所
高知市本町3丁目2-15 TEL 882-2210



ご愛読いただきありがとうございます。上記金額領収致しました。

7/31

領収証 2019年 8月分

高知市議会保守中道クラブ 様



| 銘柄 | 部数 | 金額 | 備考 |
|-------|----|-------|----|
| 高知新聞 | 1 | 3,877 | |
| 高新プラス | 1 | 864 | |

合計金額
4,741 円



(113) 35.00自振 領収日 年 月 日
お問合せNo. 9467 (株)高新販売オリコミ社 本町販売所
高知市本町3丁目2-15 TEL 882-2210



ご愛読いただきありがとうございます。上記金額領収致しました。

9/2

領収証 2019年 9月分

高知市議会保守中道クラブ 様



| 銘柄 | 部数 | 金額 | 備考 |
|-------|----|-------|----|
| 高知新聞 | 1 | 3,877 | |
| 高新プラス | 1 | 864 | |

合計金額
4,741 円





(113) 35.00自振 領収日 年 月 日
お問合せNo. 9467 (株)高新販売オリコミ社 本町販売所
高知市本町3丁目2-15 TEL 882-2210



ご愛読いただきありがとうございます。上記金額領収致しました。

9/30

支 払 証 明 書

| | |
|---|--|
| 支 払 金 額 | 金 10,200 円也 |
| 内 容 | 令和元年 7~9月 購読分 読売新聞 |
| 支 払 先 | 読売センター高知中央 |
| 支 払 年 月 日 | 令和元年 7月 26日 (金) 他 2 件 |
| 理 由 | <input type="checkbox"/> 下記の理由により、領収証書がありません。 <input checked="" type="checkbox"/> 領収証書に不備がありますので、下記のとおり補正します。 <input type="checkbox"/> その他 (下記のとおり) <input type="radio"/> 領収日記載無しの為 ※ 参考資料、領収証書等があるときは、別紙に整理し添付してください。 |
| 上記のとおり支払いましたので証明願います。 会 派 名 保守・中道クラブ 代表者氏名 竹村 邦夫 様 令和元年 9月30日 依頼者氏名 竹村 邦夫  | |
| 上記のとおり支払ったことを証明します。 令和元年 9月30日 会 派 名 保守・中道クラブ 代表者氏名 竹村 邦夫  | |

読売新聞 領収書

区域 全戸 お問合せNo

お名前 保守・中道クラブ

読売新聞
7~9月分

7 10,200-

1年 7月分

| 銘柄 | 部数 | 金額 | ◇左記の通り領収しました |
|-------------|-------|-------|--------------|
| 1 読売新聞・消費税込 | 1 | 3,400 | |
| 2 | | | |
| 3 | | | |
| 合計 | 3,400 | 円 | 領収日 年 月 日 |

7/26

読売センター高知中央 Tel.088-883-2821
高知市桜井町1-4-37



読売新聞 領収書

区域011 全戸0048-002お問合せNo15260

お名前 保守・中道クラブ様

市議会
1年 8月分 振替

| 銘柄 | 部数 | 金額 | ◇左記の通り領収しました |
|-------------|-------|-------|--------------|
| 1 読売新聞 消費税込 | 1 | 3,400 | |
| 2 | | | |
| 3 | | | |
| 合計 | 3,400 | 円 | 領収日 年 月 日 |

8/26

読売センター高知中央 Tel.088-883-2821
高知市桜井町1-4-37



読売新聞 領収書

区域011 全戸0048-002お問合せNo15260

お名前 保守・中道クラブ様

市議会
1年 9月分 振替

| 銘柄 | 部数 | 金額 | ◇左記の通り領収しました |
|-------------|-------|-------|--------------|
| 1 読売新聞 消費税込 | 1 | 3,400 | |
| 2 | | | |
| 3 | | | |
| 合計 | 3,400 | 円 | 領収日 年 月 日 |

9/26

読売センター高知中央 Tel.088-883-2821
高知市桜井町1-4-37



購読料は預金口座引落しやクレジットカード払いをご利用下さい

請求書

No C 794

平成 年 月 日

高知市議会 保守・中道クラブ 殿

下記の通り御請求申し上げます

¥9792

株式会社 中央文化社

代表取締役 大塚 昭彦

東京都千代田区一番町2-5番地

全国町村議員会館

電話 03 (3264) 2457 経理

FAX 03 (3264) 2867

郵便番号 00120-1-141293

取引銀行 みずほ銀行 麹町支店

当座番号 0102435

口座名 カブシキガイシャ チュウオウブンカシヤ

| 品名 | 数量 | 単価 | 金額 |
|-----------------|----|-----|---------|
| 『地方議会人』購読料 | 12 | 816 | 9792 |
| 2019年4月～2020年3月 | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | 合計¥9792 |

振替払込請求書兼受領証

中止のご連絡がない場合は、従来通りご送付させていただいておりますので、
 場合は、必ずご連絡くださいますよう、お願いいたします。

| | |
|----------------|--------|
| 001201 | 141293 |
| 株式会社 中央文化社 | 9792 |
| 株主 依頼人 | 様 |
| 高知市議会 保守・中道クラブ | |
| 〒794 | |
| 高知市議会 保守・中道クラブ | |
| 〒794 | |
| 01-07-09 | |
| 高知県庁内 | |
| 郵便局 | |
| (64217) | |
| 〒94190014 | |

記載事項を訂正した場合は、その欄所に訂正印を押しください。

この受取証は、大切に保管してください。

定期購読料

「地方議会人」2019.4月～2020.3月分

¥9792

ホーム > ご案内 > 出版物のご案内 > 議員必携

議員必携

議員必携

編 集：全国町村議会議長会
発 行：株式会社 学陽書房
装 丁：四六判
定 価：3,024円（税込）



内 容

本書は、町村議員の議会活動上問題となる事例を中心に、議員の立場になって制度・運営面からその疑問に答えたもので、初歩的な問題から複雑な議案審議の着眼点に至るまで網羅した図書です。「地方自治法」「標準町村議会会議規則・同委員会条例」などの資料も収録しています。

全国の町村議員はもとより、議会関係者の入門書及び研修図書として広く愛用されており、昭和29年5月の初版発行より改訂を重ね、現在は、平成30年10月までの地方自治法改正に対応した第11次改訂新版（平成31年3月）が発刊されています。

- ・議員必携 正誤情報を掲載しました。
正誤表 [PDFをダウンロードする](#)。

お求め、お問い合わせ

株式会社 学陽書房 営業部
TEL：03（3261）1111

[出版物のご案内一覧へ戻る](#)

全国町村議会議長会

〒102-0082 東京都千代田区一番町25番地 全国町村議員会館4階
TEL：03-3264-8181（代表） FAX：03-3264-6204

© 2004- 2019 National Association Chairpersons of Town and Village Assemblies All Rights Reserved.

図書購入費

73.024-

領 収 証

No.

高知市議会保守・中道クラブ 殿

令和元年 8月14日

収 入

印 紙

¥ 3024-

但し

図書(議員必携第11次改訂新版)

上記金額正に領収致しました。

今後共よろしくお引立の程お願い申し上げます。

政府刊行物高知サービスステーション
有限会社 高知県官報局
代表取締役 中 邑
〒780-0870 高知市本町5丁目
TEL 872-5866 FAX 872-5867



株式会社ゼンリン
 住宅地回購入費
 (高知・徳島・岡山・香取・パインダ)

¥45,252-

№W2196843

領 収 証

ZENRIN

高知市議会保守中道クラブ様

(金額の訂正は無効です)

2019年9月3日

| 金額 | 百万 | 拾万 | 万 | 千 | 百 | 拾 | 円 |
|----|----|----|---|---|---|---|----|
| | | | ¥ | 4 | 5 | 2 | 52 |

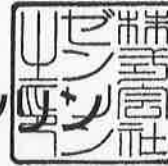
(内消費税及び地方消費税 3,352 円)

上記の金額正に領収いたしました。

高知市議会保守中道クラブ様

印
紙

株式会社ゼン



- | | | | |
|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 富山 076-432-8111 | 北陸 076-223-0468 | 福井 0776-25-1876 | 岐阜 058-272-2002 |
| 名古屋 052-684-2801 | 三河 0532-54-1636 | 津 059-227-8426 | 滋賀 077-564-8380 |
| 京都 075-812-2250 | 大阪 06-6585-3321 | 神戸 078-252-3223 | 姫路 079-288-9222 |
| 奈良 0742-64-3622 | 和歌山 073-473-2891 | 岡山 086-241-0022 | 広島 082-506-0600 |
| 福山 084-981-3123 | 下関 083-263-1066 | 山口 083-922-0465 | 徳島 088-622-1308 |
| 高松 087-861-4704 | 松山 089-905-1016 | 高知 088-885-9400 | 北九州 093-592-8100 |
| 福岡 092-281-7177 | 佐賀 0952-25-2036 | 長崎 095-826-0357 | 熊本 096-370-1400 |
| 大分 097-534-0879 | 宮崎 0985-24-8887 | 鹿児島 099-223-0740 | |

担当者



様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名：保守・中道クラブ

| | | | |
|-------|----------------------------|-----------------------------------|---------|
| | 期間又は 月 日 | 7月 1日(月) ~ 9月 30日(月) | |
| | 支出先 | 株式会社 クリーム | |
| 活動内容等 | 目的・内容・結果等 | 1. 会報誌配布のため | |
| | | ※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。 | |
| 支出金額等 | 項目 | 使途内容の明細, 積算の基礎等 | 金額(円) |
| | 調査研究費 | | |
| | 研修費 | | |
| | 要請・陳情 活動費 | | |
| | 会議費 | | |
| | 資料作成費 | | |
| | 資料購入費 | | |
| | 広報広聴費 | 会報誌発送封筒代(長3) 令和元年7月 (190,512) | 190,512 |
| | 人件費 | | |
| | 事務諸費 | | |
| | | 合計 | 190,512 |
| | 領収証書及び支払証明書添付枚数 <u>1</u> 枚 | | |
| 備考 | | | |

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

株式会社 クリーム
(長3封筒)

7 190-512-

領収証

令和元年 〇月 〇日

保守・中道クラブ様

下記のとおり領収いたしました

| | | | | | | | | | | |
|----|--|---|--|---|---|---|---|--|---|---|
| 金額 | | | | | | | | | | 円 |
| | | 7 | | 1 | 9 | 0 | 5 | | 1 | 2 |

長3封筒 (〒-70封)

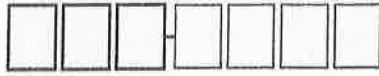


| | | |
|----|------|----------|
| 内訳 | 金額 | 176400 円 |
| | 消費税額 | 14112 円 |

CREAM
LIMITED

株式会社 クリーム
〒781-8136 高知市一宮西町1丁目8番22号
Tel.088-845-2211 Fax.088-845-2214
kata-sei@axel.ocn.ne.jp
代表取締役 片岡 孝元





高知市議会
保守・中道クラブ

〒780-0870 高知県高知市本町5-1-45

TEL.088-823-9401

FAX.088-873-0121



市政のことならなんでもお気軽にご相談ください

様式第7号(第6条関係)



活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名：保守・中道クラブ

| | | | |
|-------|---------------------|--|---------|
| | 期間又は月日 | 7月1日(月) ~ 9月30日(月) | |
| | 支出先 | 有限会社 ネクスト | |
| 活動内容等 | 目的・内容・結果等 | 1. 会報誌配布のため | |
| | | ※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。 | |
| 支出金額等 | 項目 | 使途内容の明細, 積算の基礎等 | 金額(円) |
| | 調査研究費 | | |
| | 研修費 | | |
| | 要請・陳情活動費 | | |
| | 会議費 | | |
| | 資料作成費 | | |
| | 資料購入費 | | |
| | 広報広聴費 | 会報誌印刷代 令和元年7月 (162,540) (会報お届け挨拶文代含む) | 162,540 |
| | 人件費 | | |
| | 事務諸費 | | |
| | | 合計 | 162,540 |
| | 領収証書及び支払証明書添付枚数 2 枚 | | |
| 備考 | | | |

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

支 払 証 明 書

| | |
|---|--|
| 支 払 金 額 | 金 162,540 円也 |
| 内 容 | 令和元年 市議会タイムズV o 1.1 印刷費 |
| 支 払 先 | 有限会社 ネクスト |
| 支 払 年 月 日 | 令和元年 7月 30日 (火) |
| 理 由 | <input type="checkbox"/> 下記の理由により、領収証書がありません。 <input checked="" type="checkbox"/> 領収証書に不備がありますので、下記のとおり補正します。 <input type="checkbox"/> その他(下記のとおり) <input type="checkbox"/> 但し書きの記載無しの為 ※ 参考資料、領収証書等があるときは、別紙に整理し添付してください。 |
| 上記のとおり支払いましたので証明願います。 会 派 名 保守・中道クラブ 代表者氏名 竹村 邦夫 様 令和元年 9月30日 依頼者氏名 竹村 邦夫  | |
| 上記のとおり支払ったことを証明します。 令和元年 9月30日 会 派 名 保守・中道クラブ 代表者氏名 竹村 邦夫  | |

会報 vol.1
(あいてん)

¥162,540-

お客様コード

780-0870

請求書

15077

2019年 7月 29日

高知県高知市本町4-1-24 6F

高知市議会 保守・中道クラブ 御中

next

有限会社 ネクスト
代表取締役 細川 博
〒780-8038 高知市石立町91-5
TEL.088・831・5700 FAX.088・831・5772



TEL088-823-9401 FAX088-873-0121

担当: 細川

下記の通りご請求申し上げます。

| 品番・品名 | 数量 | 単位 | 単価 | 金額 | 備考 |
|----------------|-------|----|------|----------|------------------|
| 市議会タイムズ Vol. 1 | 7,000 | 部 | | 112,000 | |
| 市議会タイムズのお届け案内 | 7,000 | 部 | | 38,500 | |
| | | | 消費税等 | 12,040 | 課税対象額 150,500 |
| 合計 | | | | ¥162,540 | |

取引銀行/四国銀行 神田支店 (普通)0496570

領収書

高知市議会 保守・中道クラブ 様

金額

¥162,540



但

2019年 7月 30日 上記正に領収いたしました

内訳

現金

小切手

手形

消費税額 (%)

next

有限会社 ネクスト

〒780-8038 高知市石立町91-5
TEL.088・831・5700 FAX.088・831・5772



市議会

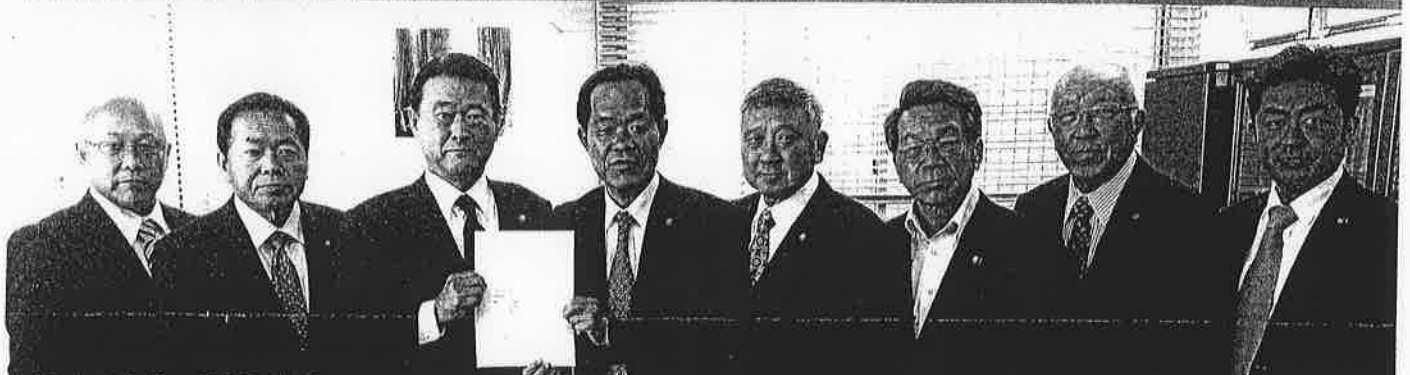
SHIGIKAI TIMES

高知市議会 保守・中道クラブ

タイムズ

【Vol.1】令和元年 夏号 facebook 保守・中道クラブ

〈編集・発行〉保守・中道クラブ
 代表 竹村 邦夫 広報担当 横山 公大
 〒780-0870 高知市本町4-1-24-6F
 TEL 088-823-9401 / FAX 088-873-0121



清水 おさむ 和田 勝美 竹村 邦夫 田辺 剛 議長 平田 文彦 吉永 哲也 福島 明 横山 公大

5月13日の臨時議会で新会派を しました!

| 氏名 | 年齢 | 期数 | 派内役割 | 所属委員会・役職(委員長◎、副委員長○) |
|--------|----|----|------|----------------------------|
| 竹村 邦夫 | 68 | 4 | 代表 | 建設環境委員会、南海地震対策特別委員会 |
| 和田 勝美 | 66 | 4 | 副代表 | 総務委員会、まちづくり調査特別委員会 |
| 福島 明 | 72 | 8 | - | 総務委員会、◎行財政改革特別委員会 |
| 平田 文彦 | 65 | 4 | 政調会長 | 議会運営委員会、○厚生委員会、南海地震対策特別委員会 |
| 清水 おさむ | 55 | 3 | 幹事長 | 議会運営委員会、厚生委員会、行財政改革特別委員会 |
| 吉永 哲也 | 72 | 3 | 会計 | ◎経済文教委員会、行財政改革特別委員会 |
| 横山 公大 | 44 | 1 | - | 経済文教委員会、まちづくり特別委員会、○広報委員会 |

令和元年6月末現在

〈6月定例会 私たちの賛否行動〉

| 区分 | 議案・請願・陳情の件名 | 賛否 | 可否 |
|----------|--|----|-------------|
| 予算 | 2019年度一般会計予算(7億300万円) 【主な内訳】 | 賛成 | 可決 |
| | ◆あんしんセンター3Fフロア取得&整備 …………… 3億 520万円 | | |
| | ◆愛宕町北久保線はじめ道路・橋梁整備 …………… 2億9400万円 | | |
| | ◆漁業無線ネットワーク整備事業負担金 …………… 200万円 | | |
| | ◆保健福祉センター屋上防水工事 …………… 920万円 | | |
| | ◆中学生の自転車ヘルメット購入助成 …………… 280万円 | | |
| 条例 | 森林環境整備基金条例の制定議案 | 賛成 | 可決 |
| その他 | 土地取得議案(布師田産業団地) | 賛成 | 可決 |
| 〃 | 不動産取得議案(あんしんセンター3Fフロア) | 賛成 | 可決 |
| 意見書 | 加齢性難聴者への補聴器購入補助制度創設を求める意見書 反対理由: 現行の医療控除制度の拡充がベターと考えます | 反対 | 否決 |
| 請願 陳情 | 国等への意見書提出を求める請願2件、陳情4件 反対理由: 意見書議案提出権は議員にあることから、手続き論として、市民等からの請願や陳情をあえて採択する必要はないと考えます | 反対 | 採択1 不採択4 |



吉永 哲也

■選挙制度について

市議選では期日前投票所の**商業施設**を4ヶ所に増設するなど再編し、又、宣誓書の簡素化を行ったものの過去最低の投票率となるなど**3分の2の市民**の方が投票に行かない、民主主義の根幹にかかる問題となりつつある。投票率改善には議員の努力は当然だが、選管、マスコミ等すべての人の知恵と工夫が必要。特に**期日前投票**と**若者世代**への選挙に対する関心を育てていく教育が必要と思う。

【問】期日前と当日投票の現状は？

【答】投票者数100,075人(36.55%)**期日前**は、前回より10,291人**増**の28,766人(投票者数の30%)特に4商業施設で15,906人、期日前の55%、当日は前回より13,696人**減**の70,326人(投票者数の70%)と全国的に期日前投票が**増加**傾向にあることから利便性や手軽さを積極的に周知する必要がある。

【問】平成29年衆院選では、18歳の投票率43.41%、19歳は23.46%と大きな差となっている。このことから、小・中・高と教育現場での**長期的視点に立った主権者教育**が必要ではないか？

【答】低投票率が続いている現状からも主権者教育は重要。**小学校**では社会科で政治の仕組みや考え方について、**中学校**では、民主主義や地方

自治の考え方、**高校**では18歳で選挙権もできることから「私たちが拓く日本の未来」の冊子を活用するなど、発達段階に応じて継続的に繰り返し積み重ねていくことが必要である。

■生活関連予算について

【問】道路・側溝等の改修の現状はどうか？

【答】要望件数が多く平均**30%**程度が次年度に繰越となっており、現状解消のため道路改良費は**4%増**の4億円、舗装費は**2%増**の2.3億円、本年度は**150ヵ所**の施工を予定している。

【問】街路事業及び国道33号(旭電車通)の整備見直しはどうか？

【答】平成30年度末で、愛宕町北久保線12.9%、曙町西横町線20%、鴨部北城山線25.8%の進捗率で当初予定の令和3年度の事業完了が見込めなく5年程度、延伸する必要がある。国道33号は緊急輸送道路として位置づけており旭町から鏡川橋の約1.5km、境界確認が**98%**、拡幅賛成**82%**、その結果をふまえ本年4月に国に提出している。

【問】道路予算の大幅な増額、特に使い古した市道改修予算を別枠で新設する考えはないのか？

【答】有利な整備財源がなくなり、近年は十分な予算が確保できず、**要望に応えられず心苦しく**思っている。道路などの老朽化は全国的な課題でもあり、新たな財源措置の創設を市長会等を通じ、**国**に強く働きかけており可能な限り予算確保に努めてまいります。



清水 おさむ

国民宿舎桂浜荘、高知競輪、県庁前通り地下駐車場、食肉センターの各事業の累積赤字の状況と今後の事業運営方針や30年度決算見込みについて、市長・執行部と議論することで本市財政の**厳しい現状**と財政健全化に向けた諸課題を明らかにしました。私たちは今後

とも現実的な行財政改革論議をしていきますが、その一環として、先の臨時議会において「議会の市長・執行部チェック機能の発揮」という観点から以下のご提案を行い、各会派にご理解を賜ったところです。それは同臨時会で設置を決議した行財政改革調査特別委員会への付議事件に「外部監査の指摘事項

への対応に関する件」を追加することでありました。

外部監査の指摘事項に対する措置状況については行財政改革推進課等のホームページで公表されていますが、私たちは議会と執行部が市政課題についてフェイス・トゥ・フェイスで議論することが何よりも重要であると考えており、それが提案の動機となりました。外部監査で取上げられたテーマには先に質問した競輪事業や国民宿舎運営事業特別会計などの他に補助金、使用料・手数料、産業振興、生活保護事務、廃棄物処理業務など注目すべきレポートばかりであります。

今後、私も所属する同委員会では順次、担当部局のヒアリングを行うこととなりますので、執行部には相当の準備をもって対応いただくよう要請いたします。



横山 公大

■観光行政について

【問】小型車両、小規模観光への取組は？

◎ 近年、団体から個人旅行が人気となっており、インバウンドの約7割が個人手配により来日。今後個人を対象とした小規模観光案内の充実

は必要である。本市として「おもてなしタクシー」の運行やボランティアによる「土佐っ歩」等で市内の史跡巡りや路面電車の活用、また遊覧船の運行を行っている。小型車両トゥクトゥクの活用は、イベント等で大変有効であるが、駅前での活用や公共交通機関への影響等も考慮する必要があり、民間事業者の状況も踏まえ今後検討をしていく。

【問】ナイトタイムエコノミーへの取組は？

◎ 高知県によると県外観光客1人あたりの消費は25,233円で、その内宿泊費6,749円、飲食費6,202円。宿泊と飲食で51.3%を占めており、ナイトタイムエコノミーの推進は観光消費額の底上げに大きな影響がある。県内観光客の2/3が県内宿泊の一方で、1/3は松山市等県外へ流出しており、ナイトタイムエコノミーの推進により宿泊客を増加させることも課題である。今後、周辺商店街とも協議を行っていく。

【問】温泉を用いた中心市街地の活性化策についての考えは？

◎ 昨年10月に検討報告書が本市に提出された。温泉施設を整備する提案の実現は中心市街地東側のランドマークとして相応しいものになる。今後、県や高知商工会議所等とともに問題解決に向け積極的に支援していく。

【問】動画の効果的な発信をどう考えるか？

◎ 様々なツールで情報発信を行っているが、今後の閲覧者増加への取組については課題で

あると認識している。動画等を用いたプロモーションを「作る3・届ける6・効果を図る1」の比重で取り組む3:6:1、いわゆるサーロインの法則に基づけば、6の届ける部分はまだまだと認識している。今後こういった取り組みは必要である。デジタルマーケティングに関して、先日のグーグル観光立国推進部の陳内部長との会談は非情に興味深かった。今後様々な誘致の観点から積極的な広報は大変重要である。デジタルマーケティングのような専門的な知識を要する広報活動に関して、広聴広報課を中心とした全庁的な組織体制と専門的見識を有する民間事業者との相乗効果を用い、本市の魅力を最大限に発信していきたい。

■警察による交通違反取り締まりについて

【問】未然に違反者を出さない取り締まりを行うよう関係当局に要望して頂きたい。

◎ 本市においても警察との連携の下、交通安全教室や無事故、無違反チャレンジ100開催等による啓発活動を積極的に進めている。観光客は地理に不慣れであり、方式を見落とす恐れもあり、より分かりやすく丁寧な設置が必要である。悪質な交通違反に対して厳正に対処をいただく一方で、観光客に気持ちよく滞在いただけるよう指摘の場所も含め丁寧な対応を高知県警察本部にお願いしていく。

■コンパクトシティについて

【問】構想の概要と取組は？

◎ 本構想は昭和45年に決定したもので、その後の社会情勢の変化に伴い平成24年に見直した。本計画は「市民の命を守る」ことを最優先に、現在のまちを基本として安全、安心な都市づくりを目指している。さらに公共交通の利便性の高い区域に都市機能を誘導する「コンパクト、プラス・ネットワーク」の実現を図っており、特に市街地調整区域においては、今後、開発許可や地区計画制度の見直しを具体的に検討していく。

初陣！ いささか緊張もしましたが、しっかり行政に切り込み、かつ分かりやすく議会情報を届けてまいります(^.^)

以上が簡易版です。なお、完全版の議事録は高知市のホームページに掲載されます。

私たちの主張!!



竹村 邦夫

南海トラフ地震は、今後30年間の発生確率が70%から80%に引き上げられていることから緊張感を持って施策に取り組み、市民の皆様の命と財産を守るための対策を万全にしなければなりません。

現在、高知市では、揺れから命を守る・津波から命を守る・地域の防災力を高める・守った命をつなぐの4つを柱とした施策が展開されていますが、自

助・共助・公助の取り組みを上手くかみ合わせ、災害を最小限に抑え、速やかに復旧・復興に着手できる準備を整えておく必要があると考えます。

4期目も、災害に強いまちづくりに努めるとともに、皆様からいただいた要望を一つでも多く叶えられるよう取り組んでまいります。



福島 明

去る4月21日、平成最後の統一地方選挙、高知市議会議員選挙では8期目の当選を果たすことができ、市議会では最古参の議員となりました。

今回の選挙の結果、優秀な新人議員7名が加わり議会内では緊張感が漂う、今までとは違った雰囲気を感じるようになりました。

また、今期から私は新しく誕生した会派「保守・中道クラブ」に加入いたし

ましたが、新しい仲間6人とともに心気一転、市勢発展のため7期28年の経験を活かし、全力で頑張っていく所存であります。所属委員会は総務常任委員会、行財政改革調査特別委員会の委員長に就任いたしました。

6月議会では登壇の機会がありませんでしたが、9月は決算議会とも言われていますので、財政課題を中心に質問いたします。



和田 勝美

先日、高知県の人口が戦後最小の69万9522人になったとの衝撃的な発表がありました。

その原因として少子高齢化および大都市への人口流出がありますが、その中で高知市には県人口の約47%が集中しています。

言い換えれば、高知県の中山間地域の人口減少が急激かつ相当に進んでいることのあらわれであり、これまで

以上に中山間振興が必要なことは言うまでもありません。

本市の中山間地域では、県による産業振興計画地域アクションプランの取組や地域コミュニティの組織作りなどによって明るい展望もありますが、今後、私は住民の皆様と共に、更なる生活環境の改善や農林業の振興などの人口減少対策に全力で取り組んでまいります。



平田 文彦

今春の市議選において4期連続の議席を得ることができました。

私は、皆様に対して「安心な暮らしを守り、活力ある高知市に」をキャッチフレーズに訴えてまいりました。

具体的には、①南海地震や集中豪雨に備えた強靱な地域づくりとして「災害に強いまちづくり」、②次代を担う子どもたちが健やかに成長できる環境整備として「子育て支援の充実」、③高齢者が

生き生きと安心して暮らせる社会づくりとして「高齢者福祉の充実」、④将来の高知市を担う子どもたちのための「教育の充実」⑤第1次産業を活かした地域経済の活性化や雇用の拡大として「地域経済の活性化」を5本柱に取り組んでまいります。

皆様方におかれましては、一層のご理解・ご協力をお願いいたします。

保守・中道クラブ「市議会タイムズ」のお届け

皆様方には、ご家族ともどもご健勝でお過ごしのこととお喜び申し上げます。

去る4月の市議会議員選挙を経て、私たち7名は新会派「保守・中道クラブ」を結成いたしました。令和時代の幕開けと共に新たな気持ちで高知市政に向き合っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、去る6月13日から28日までの16日間、令和元年度一般会計補正予算議案を主な議題とする高知市議会6月定例会が開催されました。同封の「市議会タイムズ」には、個人質問登壇者3名の質疑内容や他メンバーの市政課題に対する主張などを掲載しておりますので、是非ご一読下さいますようお願い申し上げます。

私たちは、ご支援下さる皆様のご期待に応えるため、議会活動に真摯に取り組むとともに、市民と行政とのパイプ役を積極的に務めてまいりますので、市政に関するご意見・ご要望についてはお気軽にお寄せ下さいますようお願い申し上げます。



竹村 邦夫

高知市議会 保守・中道クラブ

電話 088-823-9401
FAX 088-873-0121

facebook

| | |
|-------|-------|
| 代表 | 竹村邦夫 |
| 副代表 | 和田勝美 |
| 幹事長 | 清水おさむ |
| 政調会長 | 平田文彦 |
| 会計責任者 | 吉永哲也 |
| | 福島明 |
| | 横山公大 |



清水 おさむ 和田 勝美 竹村 邦夫 田辺 剛議長 平田 文彦 吉永 哲也 福島 明 横山 公大

保守・中道クラブ「市議会タイムズ」のお届け

皆様方には、ご家族ともどもご健勝でお過ごしのこととお喜び申し上げます。

去る4月の市議会議員選挙を経て、私たち7名は新会派「保守・中道クラブ」を結成いたしました。令和時代の幕開けと共に新たな気持ちで高知市政に向き合っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、去る6月13日から28日までの16日間、令和元年度一般会計補正予算議案を主な議題とする高知市議会6月定例会が開催されました。同封の「市議会タイムズ」には、個人質問登壇者3名の質疑内容や他メンバーの市政課題に対する主張などを掲載しておりますので、是非ご一読下さいますようお願い申し上げます。

私たちは、ご支援下さる皆様のご期待に応えるため、議会活動に真摯に取り組むとともに、市民と行政とのパイプ役を積極的に務めてまいりますので、市政に関するご意見・ご要望についてはお気軽にお寄せ下さいますようお願い申し上げます。



和田 勝美

高知市議会 保守・中道クラブ

電話 088-823-9401
FAX 088-873-0121

facebook [保守・中道クラブ](#) [検索](#)

| | |
|-----------|-----------|
| 代 表 | 竹 村 邦 夫 |
| 副 代 表 | 和 田 勝 美 |
| 幹 事 長 | 清 水 お さ む |
| 政 調 会 長 | 平 田 文 彦 |
| 会 計 責 任 者 | 吉 永 哲 也 |
| | 福 島 明 |
| | 横 山 公 大 |



清水 おさむ 和田 勝美 竹村 邦夫 田辺 剛 議長 平田 文彦 吉永 哲也 福島 明 横山 公大

保守・中道クラブ「市議会タイムズ」のお届け

皆様方には、ご家族ともどもご健勝でお過ごしのこととお喜び申し上げます。

去る4月の市議会議員選挙を経て、私たち7名は新会派「保守・中道クラブ」を結成いたしました。令和時代の幕開けと共に新たな気持ちで高知市政に向き合っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、去る6月13日から28日までの16日間、令和元年度一般会計補正予算議案を主な議題とする高知市議会6月定例会が開催されました。同封の「市議会タイムズ」には、個人質問登壇者3名の質疑内容や他メンバーの市政課題に対する主張などを掲載しておりますので、是非ご一読下さいますようお願い申し上げます。

私たちは、ご支援下さる皆様のご期待に応えるため、議会活動に真摯に取り組むとともに、市民と行政とのパイプ役を積極的に務めてまいりますので、市政に関するご意見・ご要望についてはお気軽にお寄せ下さいますようお願い申し上げます。



平田 文彦

高知市議会

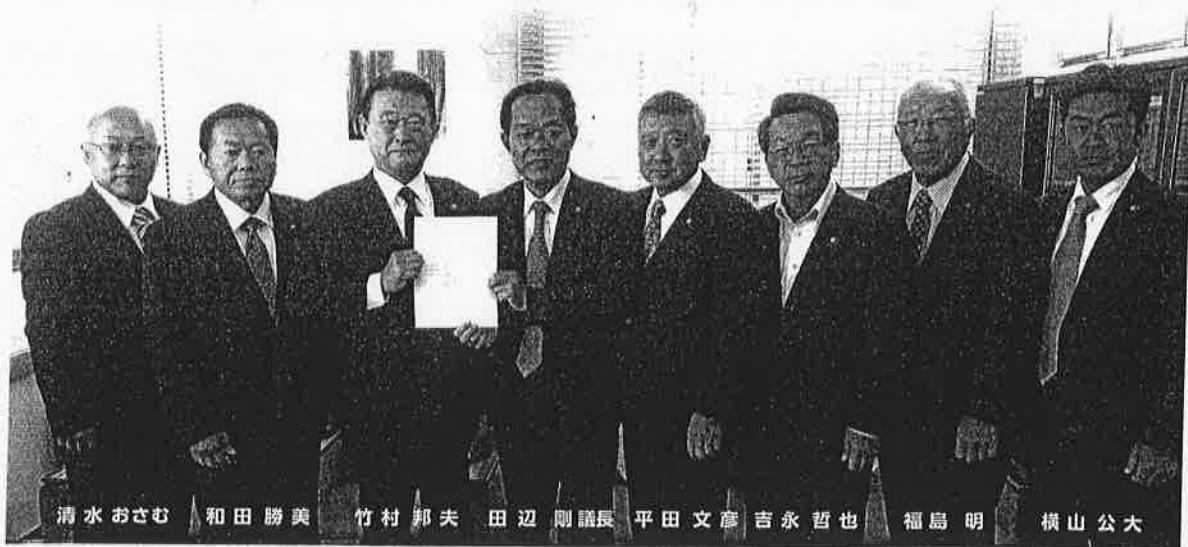
保守・中道クラブ

電話 088-823-9401

FAX 088-873-0121

facebook

| | |
|-------|-------|
| 代表 | 竹村邦夫 |
| 副代表 | 和田勝美 |
| 幹事長 | 清水おさむ |
| 政調会長 | 平田文彦 |
| 会計責任者 | 吉永哲也 |
| | 福島明大 |
| | 横山公大 |



清水おさむ 和田勝美 竹村邦夫 田辺剛議長 平田文彦 吉永哲也 福島明 横山公大

保守・中道クラブ「市議会タイムズ」のお届け



清水 おさむ

皆様方には、ご家族ともどもご健勝でお過ごしのこととお喜び申し上げます。

去る4月の市議会議員選挙を経て、私たち7名は新会派「保守・中道クラブ」を結成いたしました。令和時代の幕開けと共に新たな気持ちで高知市政に向き合っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、去る6月13日から28日までの16日間、令和元年度一般会計補正予算議案を主な議題とする高知市議会6月定例会が開催されました。同封の「市議会タイムズ」には、個人質問登壇者3名の質疑内容や他メンバーの市政課題に対する主張などを掲載しておりますので、是非ご一読下さいますようお願い申し上げます。

私たちは、ご支援下さる皆様のご期待に応えるため、議会活動に真摯に取り組むとともに、市民と行政とのパイプ役を積極的に務めてまいりますので、市政に関するご意見・ご要望についてはお気軽にお寄せ下さいますようお願い申し上げます。

高知市議会

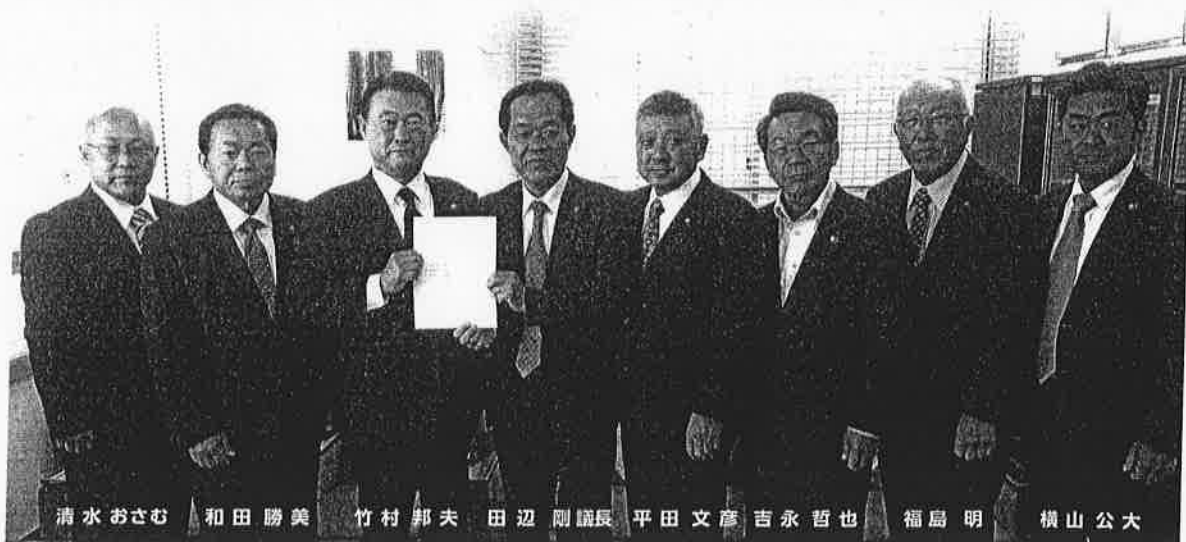
保守・中道クラブ

電話 088-823-9401

FAX 088-873-0121

facebook

| | |
|-----------|---------|
| 代 表 | 竹 村 邦 夫 |
| 副 代 表 | 和 田 勝 美 |
| 幹 事 長 | 清 水 おさむ |
| 政 調 会 長 | 平 田 文 彦 |
| 会 計 責 任 者 | 吉 永 哲 也 |
| | 福 島 明 |
| | 横 山 公 大 |



清水 おさむ 和田 勝美 竹村 邦夫 田辺 剛 議長 平田 文彦 吉永 哲也 福島 明 横山 公大

保守・中道クラブ「市議会タイムズ」のお届け

皆様方には、ご家族ともどもご健勝でお過ごしのこととお喜び申し上げます。

去る4月の市議会議員選挙を経て、私たち7名は新会派「保守・中道クラブ」を結成いたしました。令和時代の幕開けと共に新たな気持ちで高知市政に向き合っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、去る6月13日から28日までの16日間、令和元年度一般会計補正予算議案を主な議題とする高知市議会6月定例会が開催されました。同封の「市議会タイムズ」には、個人質問登壇者3名の質疑内容や他メンバーの市政課題に対する主張などを掲載しておりますので、是非ご一読下さいますようお願い申し上げます。

私たちは、ご支援下さる皆様のご期待に応えるため、議会活動に真摯に取り組むとともに、市民と行政とのパイプ役を積極的に務めてまいりますので、市政に関するご意見・ご要望についてはお気軽にお寄せ下さいますようお願い申し上げます。



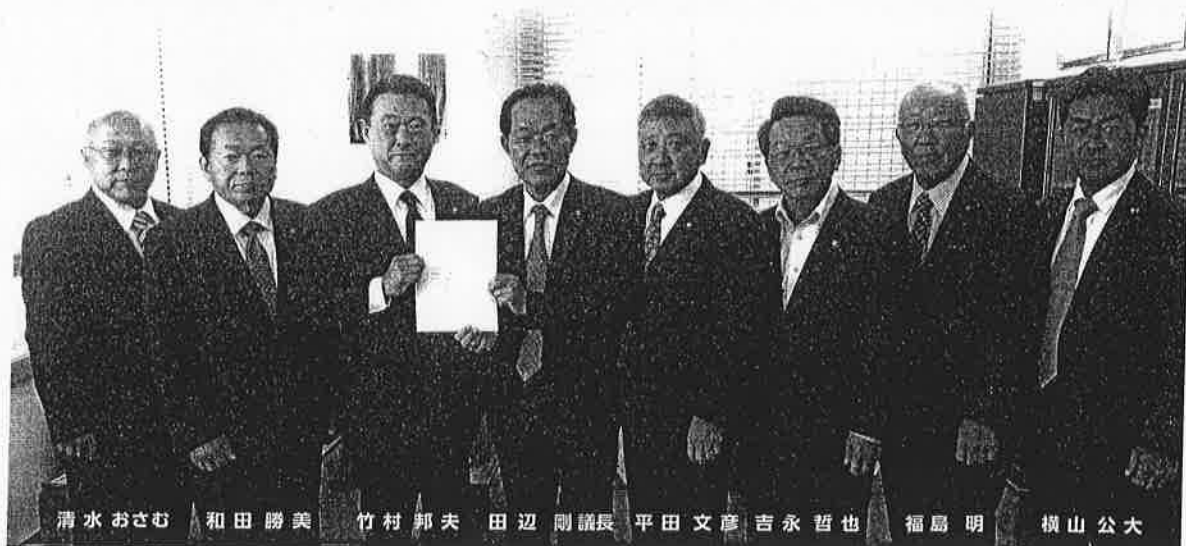
吉永 哲也

高知市議会 保守・中道クラブ

電話 088-823-9401
FAX 088-873-0121

facebook [保守・中道クラブ](#) [検索](#)

| | |
|-----------|---------|
| 代 表 | 竹 村 邦 夫 |
| 副 代 表 | 和 田 勝 美 |
| 幹 事 長 | 清 水 おさむ |
| 政 調 会 長 | 平 田 文 彦 |
| 会 計 責 任 者 | 吉 永 哲 也 |
| | 福 島 明 |
| | 横 山 公 大 |



清水 おさむ 和田 勝美 竹村 邦夫 田辺 剛議長 平田 文彦 吉永 哲也 福島 明 横山 公大

保守・中道クラブ「市議会タイムズ」のお届け

皆様方には、ご家族ともどもご健勝でお過ごしのこととお喜び申し上げます。

去る4月の市議会議員選挙を経て、私たち7名は新会派「保守・中道クラブ」を結成いたしました。令和時代の幕開けと共に新たな気持ちで高知市政に向き合っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、去る6月13日から28日までの16日間、令和元年度一般会計補正予算議案を主な議題とする高知市議会6月定例会が開催されました。同封の「市議会タイムズ」には、個人質問登壇者3名の質疑内容や他メンバーの市政課題に対する主張などを掲載しておりますので、是非ご一読下さいますようお願い申し上げます。

私たちは、ご支援下さる皆様のご期待に応えるため、議会活動に真摯に取り組むとともに、市民と行政とのパイプ役を積極的に務めてまいりますので、市政に関するご意見・ご要望についてはお気軽にお寄せ下さいますようお願い申し上げます。



福島 明

高知市議会 保守・中道クラブ

電話 088-823-9401
FAX 088-873-0121

facebook [保守・中道クラブ](#) [検索](#)

| | |
|-----------|-----------|
| 代 表 | 竹 村 邦 夫 |
| 副 代 表 | 和 田 勝 美 |
| 幹 事 長 | 清 水 お さ む |
| 政 調 会 長 | 平 田 文 彦 |
| 会 計 責 任 者 | 吉 永 哲 也 |
| | 福 島 明 大 |
| | 福 島 明 大 |
| | 横 山 公 大 |



清水 おさむ 和田 勝美 竹村 邦夫 田辺 剛 議長 平田 文彦 吉永 哲也 福島 明 横山 公大

保守・中道クラブ「市議会タイムズ」のお届け



横山 公大

皆様方には、ご家族ともどもご健勝でお過ごしのこととお喜び申し上げます。

こ6
x9

去る4月の市議会議員選挙を経て、私たち7名は新会派「保守・中道クラブ」を結成いたしました。令和時代の幕開けと共に新たな気持ちで高知市政に向き合っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、去る6月13日から28日までの16日間、令和元年度一般会計補正予算議案を主な議題とする高知市議会6月定例会が開催されました。同封の「市議会タイムズ」には、個人質問登壇者3名の質疑内容や他メンバーの市政課題に対する主張などを掲載しておりますので、是非ご一読下さいますようお願い申し上げます。

38
x7

私たちは、ご支援下さる皆様のご期待に応えるため、議会活動に真摯に取り組むとともに、市民と行政とのパイプ役を積極的に務めてまいりますので、市政に関するご意見・ご要望についてはお気軽にお寄せ下さいますようお願い申し上げます。

高知市議会

保守・中道クラブ

電話 088-823-9401

FAX 088-873-0121

facebook

| | |
|-------|-------|
| 代表 | 竹村邦夫 |
| 副代表 | 和田勝美 |
| 幹事長 | 清水おさむ |
| 政調会長 | 平田文彦 |
| 会計責任者 | 吉永哲也 |
| | 福島明 |
| | 横山公大 |



清水おさむ 和田勝美 竹村邦夫 田辺剛 議長 平田文彦 吉永哲也 福島明 横山公大

様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名：保守・中道クラブ

| | | | |
|----------------------------|-----------|------------------------------------|---------|
| | 期間又は月日 | 7月 1日(月) ~ 9月 30日(月) | |
| | 支出先 | [REDACTED] 他6件 | |
| 活動内容等 | 目的・内容・結果等 | 1. 会報誌配布のため | |
| | | ※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。 | |
| 支出金額等 | 項目 | 使途内容の明細, 積算の基礎等 | 金額(円) |
| | 調査研究費 | | |
| | 研修費 | | |
| | 要請・陳情活動費 | | |
| | 会議費 | | |
| | 資料作成費 | | |
| | 資料購入費 | | |
| | 広報広聴費 | 会報誌配布のための宛名書きとして (@20,000×7議員分) | 140,000 |
| | 人件費 | | |
| | 事務諸費 | | |
| | | 合計 | 140,000 |
| 領収証書及び支払証明書添付枚数 <u>7</u> 枚 | | | |
| 備考 | | | |

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

宛名書き代①

7140.000-

竹村議員

領 収 書

令和元年9月12日

高知市議会 保守・中道クラブ 様

金額 20,000 円

但し、発送費（宛名書き）

住所 高知市

氏名

和田議員

領 収 書

令和 / 年 7 月 > / 日

高知市議会 保守・中道クラブ 様

金額 20,000 円

但し、発送費（宛名書き）

住所 高知市

氏名